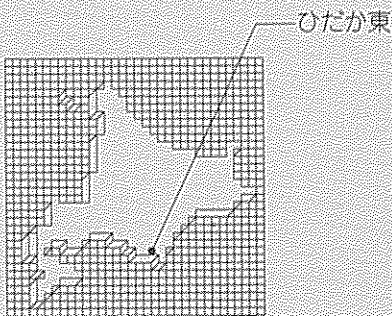


# 地域農業研究叢書 No.10

## 軽種馬地帯における地域農業の課題

—ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書—





## はじめに

ひだか東農協は、1991年に北海道における広域合併の第2のケースとして、浦河、様似、えりもの3農協が町の区域を越えて合併した広域農協である。三つの農協は、組合員がそれぞれ572戸、109戸、85戸（1989年）と大きく差があり、浦河農協は8年前に菟伏農協と合併している。

これら3町は、軽種馬の主産地であり、その農業粗生産額の比率は浦河91%、様似82%、えりも57%である。このため合併農協の主要課題は、サラ系を中心とした軽種馬生産のあり方となるが、合併の課題である広域的な農業構造に即した総合的なものでなければならぬ。そのため本報告書では、「櫛の歯」状といわれる土地利用の構造を主体的に明らかにし、稲作、野菜、酪農、肉畜などの複合的な土地利用と品目ごとの販売戦略を明らかにした。

以上の農業を振興する上で、農協が果たす役割は重要であるが、旧浦河農協は、軽種馬生産が主体であるにも拘らず、金融を中心とした営農指導では定評があり、そうした体制を非軽種馬部門にいかにか拡大していくかが大きく問われている。

本報告書の発行は、予定より約2ヶ年遅れることとなった。このことは、本研究所のとりくみの弱さによるものがあるが、本報告書のとりまとめの段階で競馬の国際化問題が発生し、内容の手直しが必要であったことも事実である。この点をご理解いただくと同時に、関係者に対し深くお詫び申し上げたい。

なお本報告書を取りまとめるに当たって、札幌大学の岩崎教授を中心に4名の研究者の方々のご協力を願うと同時に、現地検討会では関係町村、農協、普及所のご協力を賜った。記して感謝の意を表したい。

1993年10月

(社)北海道地域農業研究所

所長 七 戸 長 生

軽種馬地帯における地域農業の課題

—ひだか東地域農業振興計画樹立のための基礎調査報告書—

1. 課題と構成	1
2. 「櫛の歯」状の土地利用と農業構造	3
(1) 「櫛の歯」状の土地利用構造と「ひだか東」の位置づけ	3
(2) 「ひだか東」地域の土地利用の分布と特徴	4
(3) 経営形態と農地移動	6
3. 経営形態別の課題	11
(1) 稲作と野菜の特徴と課題	11
(2) 中小規模酪農の存立条件と展開方向	31
(3) 肉畜生産・販売の特徴と課題	43
4. 軽種馬生産の構造と課題	55
(1) 日高地方の農業展開と軽種馬生産への特化過程	55
(2) 軽種馬の生産構造と経営類型	63
(3) 軽種馬生産をめぐる環境変化—「国際化」と「過剰生産」—	66
(4) 軽種馬生産の課題	70
5. 広域合併農協の事業・組織体制の課題	83
(1) 農協事業と農家経済	83
(2) 合併農協の組織体制の課題	90
6. ひだか東地域農業の今後の課題	95
(1) 総合的産地の形成	95
(2) 消流対策	97
(3) 合併農協の課題	98

## 1. 課題と構成

ひだか東農協は、1991年に北海道第二のケースとして、浦河、様似、えりもの3農協が行政単位を越えて合併した広域合併農協である。3つの農協は、それぞれ組合員が572戸、109戸、85戸(1989年)と大きく開きがあり、浦河農協は6年前に荻伏農協と合併している。3町の農業粗生産額は、それぞれ11,802百万円、1,483百万円、1,484百万円と、これまた格差が存在する。合併農協の中心である浦河町の主要生産物は軽種馬であり、町農業粗生産額の90%を越えている。

このため、合併農協の主要課題はサラ系中心の軽種馬生産のあり方如何となるが、合併農協の課題である広域的な農業振興を配慮にいと、従来軽種馬に特化していた農業振興を地域農業構造に即した総合的なものに拡大する必要がある。このためには、「櫛の歯」状といわれる地域農業の立地構造に即した土地利用構造と品目構成を明らかにした上で、品目ごとの振興課題と販売戦略の検討が必要である。非軽種馬部門について具体的には、道南II型(日高、胆振)に共通して現れる水田問題(水利組織の未確立、旧開稲作地帯としての停滞性、転作作物としての野菜振興)、ならびに稲作複合畜産(黒毛)、中小酪農、そしてえりも管内の漁業自営兼業農家の畜産(短角)問題が存在する(課題I)。

とはいえ、管内の生産として特化している軽種馬経営の今後のあり方を独立して検討する必要はいうまでもない。軽種馬生産の中心である浦河町においては、土地利用において放牧地不足をもたらした、地価高騰をもたらしたため酪農・畜産の農地利用を阻害してきた経緯がある(地代負担力の相違)。軽種馬と軽種馬以外の部門との共存、協調をどのようにはかっていくかは大きな課題である。さらに軽種馬生産についてみるならば、1989~90年の空前の競馬ブームのあとは、91年からのバブル経済の崩壊、競馬の「国際化」の進展、さらに軽種馬「生産過剰」により深刻な不況局面を迎え、産駒市場は完全な買手市場になった。今後の軽種馬生産の方向については、こうした外部環境の変化にそなえた対策が必要となるが、従来の繁殖経営「独立型」の経営形態の地域レベルでの再検討が迫られているといえよう(課題II)。

以上の農業振興をはかる上で、農協が果たすべき役割が当然問われてくる。旧浦河農協は、軽種馬生産主体であるにもかかわらず、金融を中心にすえた営農指導では定評があり、そうした体制を非軽種馬部門にいかにか拡大していくかが最大の課題であると思われる。しかし、軽種馬生産においても技術指導は、軽種馬農協を含めて皆無に等しいといわれ、その特殊性によっても軽種馬経営は個別農家の自主的努力に任されているのが実状である。特に、そのポイントとなる獣医師については、専門農協から農業共済組合へ、さらには開業獣医へと比重を移しており、コスト的にも総合的指導の面からも、統一化する必要が感じられる。

非軽種馬部門については、すでに述べたように様々な問題が存在するが、水田については土地改良を中心とした組織問題の打開を、畜産部門については土地利用と技術革新、販売戦略を見通した農協としての組織戦略を組み立てる必要がある。

また、特に金融自由化のもとで、農協経営の強化のための金融部門の位置づけを含めた収益部門の確保をいかにおこなっていくかも今後重要な課題となろう（課題Ⅲ）。

以下では、これまで述べてきた課題にそって、地域総体の「櫛の歯構造」といわれる農業構造の特徴と作目ごとの課題を整理し、そのうえで基幹である軽種馬生産の現状と課題を明らかにする。そして、地域農業振興の柱となる農協の支援体制のあり方を広域農協としての目標に即して明らかにしていこう。

## 2. 「櫛の歯」状の土地利用と農業構造

### (1) 「櫛の歯」状の土地利用構造と「ひだか東」の位置づけ

勇払平野以東の胆振、日高支庁管内の農業構造は典型的な「櫛の歯」状の土地利用構造をなしている（『北海道農業の切断面』第1章）。すなわち、中小河川が海岸線に垂直に流れ込み、耕地は河川沿いの沢地に位置するとともに、上流部と海岸段丘には主として放牧地が立地している。以上の土地利用構造に対応して、集落についても下流部から海岸線の漁業との混住集落、中流の純農業集落、上流の林業との混住集落に区分され、その性格を異にしている。しかも、小河川沿いの沢によって人的交流が遮断され、閉鎖的な性格が強いといわれる。

こうした構造は、農業開発が一巡した戦前期にすでに形成されていたといつてよい。表2-1-1は戦前期の町村毎の土地利用を西胆振から日高にかけて示している。耕地については沢地を中心にすでに水田化が限界まで進展しており、その外周部に畑地が位置する立体的な土地利用構造が完成している。しかも、こうした耕種部門以外に広大な混牧林主体の放牧地が存在し、軍馬育成を機動力として放牧馬産が広範に展開していたのである。すなわち、土地利用的にみると、沢地帯は日本海沿岸の道南の土地利用に近似的であり、丘陵部は根釧地帯の主畜地帯に近似する二重構造をなしていたのである。

表2-1-1 土地利用の構造（1937年）

（単位：町）

町	村	水田	畑地	耕地計	牧野
厚	真	2,268	2,255	4,523	5,652
鷓	川	2,422	1,013	3,436	3,706
穂	別	225	2,187	2,412	1,169
門	別	1,402	4,228	5,630	10,200
平	取	737	3,575	4,312	4,680
日	高	198	954	1,152	355
新	冠	69	2,429	2,498	199
静	内	1,027	3,132	4,159	2,137
三	石	1,215	1,997	3,212	1,834
萩	伏	579	1,144	1,724	896
浦	河	412	1,782	2,194	1,945
椽	似	188	698	886	1,339
え	りも	1	374	375	6,038

戦後もこの構造は基本的に変化していないと言ってよいであろう。変化は、1960年代までの造田ブーム期にダム開発が行われ、外周部の畑地が造田された点、混牧林が造成され

て牧草専用地に転換された点である。作目的には、稲作の比重が高まるとともに、畜産では軍馬・農耕馬生産から酪農・肉牛、さらには軽種馬への転換が進行する。これによって、畑作の比重が著しく減少した稲作+畜産という特化した土地利用が出現することとなる。

稲作については、旧来から良質米産地を形成していたが、旧開墾の小規模かんがい組織を存続したこともあり基盤整備が進行せず、単収水準や1等米比率も全道的平均を下回り、停滞的に推移しているといえる。しかも、1970年から開始される減反政策のもとで、圃場条件の制約から転作対応が牧草転作に限定され、軽種馬の導入とあいまって、水稲単作からの脱却は必ずしも前進していないのが現状である。他方、畜産については、第二次競馬ブームを背景にして、日高地域を中心に軽種馬生産への転換がさらに進展しているのが現在の特徴である。

ひだか東農協管内の農業も、以上の日胆の太平洋沿岸の諸特徴を共有しているが、えりも岬へむけて海岸丘陵部の割合を増加させる特徴がある。基本的には同様の展開をみせつつ、特に軽種馬生産への特化が著しい点、漁業兼業を残している点が他地域との大きな相違である。

## (2) 「ひだか東」地域の土地利用の分布と特徴

まず初めに、1970年以降の土地利用の変化をみていこう。表2-2-1はセンサスにより、5年毎の町村別の変化をみたものである。経営耕地面積では、1970年の5,280haが1990年には6,117haにまで拡大しているが、その伸びは酪農地帯に比較すれば小さい。これはもっぱら地形上の問題といってよい。町村別には、浦河町が75.2%を占めていて、割合が高いことはいうまでもない。

土地利用の変化では、1970年に耕地面積の15.6%を占めていた水田が6.4%にまで減少しており、稲作作付面積が343haとなっている点が多い。水田の分布は小河川に沿っており、浦河においては西から元浦川(504ha)、絵笛川(112ha)、向別川(147ha)、日高幌別川(215ha)を中心に1,005haの許可面積となっている。しかし、実際の土地改良区の地区面積は677ha、賦課面積は633haである。様似町については、様似川が中心であり、一部海辺川沿いに加わるのみで、水田面積は155haとなっている。

こうした両者の用水利用の違いから、土地改良区の形成も異なっており、浦河においては、戦前の土功組合(荻伏、杵臼)と水利組合(元浦、瑞穂、下野深、ヒトツ)の合併によって設立され、さらに畑地帯総合土地改良事業の導入(1974、s49年)によって、水田677haに畑3,907haを加えて5,014haの田畑型の「大規模」土地改良区となっている。それに対して、様似は戦前の土功組合を引き継いだ組織であり、地区面積376haに対し水田面積が現在では155haとなり、事務も役場に委託する状況となっている。ただし、1986年から道営圃場整備事業が導入されており(受益面積127ha、受益農家45戸)、単なる維持組合ではない。なお、賦課金は10a当り1,939円であり、圃場整備の特別賦課金は8,485円となってい



る。北海道農政部の土地改良区統合整備計画においても両者を統合する計画であり、様似の負担金の軽減策とあわせ、管理業務の統一化が求められているといえよう。

他方、畑地については、その圧倒的な部分が牧草専用地であり、その面積は1970年には3,827haであったものが、1990年には5,497haにまで増加している。この動きを反映して、

表 2 - 2 - 1 土地利用の変化

(ha)

			1970	1975	1980	1985	1990
水 田	浦 河	647	385	344	660	265	
	旧浦河	282	121	109	291	52	
	旧荻伏	365	265	235	369	212	
	様 似	176	131	134	130	124	
	えりも	—	—	—	—	—	
	計	823	516	478	790	389	
稲 作	浦 河	635	343	320	276	252	
	旧浦河	274	108	93	67	51	
	旧荻伏	361	235	227	208	201	
	様 似	176	125	121	114	91	
	えりも	—	—	—	—	—	
	計	811	468	441	390	343	
純 畑	浦 河	347	191	186	193	125	
	旧浦河	220	112	105	136	87	
	旧荻伏	127	79	81	58	37	
	様 似	96	52	50	64	55	
	えりも	65	38	26	31	22	
	計	508	281	262	288	202	
専用牧草地	浦 河	2,827	3,420	3,714	3,774	4,193	
	旧浦河	1,732	2,118	2,335	2,244	2,651	
	旧荻伏	1,094	1,302	1,379	1,531	1,542	
	様 似	406	560	607	656	690	
	えりも	594	563	600	667	614	
	計	3,827	4,543	4,921	5,097	5,497	
経営耕地	浦 河	3,889	4,052	4,320	4,647	4,597	
	旧浦河	2,287	2,389	2,587	2,682	2,805	
	旧荻伏	1,602	1,663	1,733	1,965	1,792	
	様 似	689	755	802	861	880	
	えりも	702	612	632	704	640	
	計	5,280	5,419	5,754	6,212	6,117	
採草放牧地	浦 河	570	373	315	103	153	
	旧浦河	300	181	177	47	36	
	旧荻伏	270	191	138	56	117	
	様 似	162	101	124	59	47	
	えりも	193	136	300	159	78	
	計	925	610	739	321	278	

注) 各年センサスにより作成。

純畑地は508haから202haへ、採草放牧地も925haから278haへと減少している。この要因は一部の酪農家の規模拡大を除けば、軽種馬生産の拡大にあることはいうまでもない。もともと多くはなかった周辺部の畑地や採草放牧地が牧草専用地に転換されるとともに、水田の多くもパドックとして転換されたのである。こうしたなかで、離農も一定の進展をみせており、集落の戸数も減少しているため、アンケートによると集落統合を検討すべきだという声が35%にのぼっている。

### (3) 経営形態と農地移動

以上の地域的な土地利用のもとで、軽種馬生産農家を主体としつつも、地域的な相違と経営形態の相違を有する農家群が存在している。

表2-3-1は販売金額1位の部門と2位の部門をクロスさせて、農家の経営形態の分布とそのなかでも多くを占める軽種馬農家の特徴を町村別に示している。これによると、軽種馬から漁業に至るまで多種多様な経営形態が存立しており、しかも複合的な経営も多

表2-3-1 経営形態の地域性

(単位：戸)

		浦河	様似	えりも	合計
農家戸数	合計	397	73	69	539
	無回答	4	—	—	4
	軽種馬	242	38	14	294
	軽種馬+ $\alpha$	25	7	2	34
	肉牛	6	1	8	15
	肉牛+ $\alpha$	1	1	9	11
	酪農	21	2	6	29
	酪農+ $\alpha$	10	1	4	15
	稲作	25	10	—	35
	稲作+ $\alpha$	16	5	—	21
	畑作	1	—	—	1
	畑作+ $\alpha$	—	—	—	—
	野菜作	7	3	—	10
	野菜作+ $\alpha$	1	2	—	3
	漁業	1	—	7	8
	漁業+ $\alpha$	—	—	10	10
	販売なし	23	—	—	23
	その他	14	3	9	26

(資料) アンケートによる。

数存在している（94戸、17％）。

町村毎の差異に注目すると、経営形態別の構成比については、浦河・様似では軽種馬1位の農家が60％を占めているのに対し、えりもでは23％程度にすぎない点が目につく。また、軽種馬以外の経営形態で構成比の10％を占めるものは、浦河・様似では稲作のみに過ぎないが、えりもでは肉牛、漁業、酪農などがこれに該当している。経営形態の分布は浦河・様似は共通しており、えりもはこれらとかなり異なる構造になっているといえよう。

また、浦河と様似との比較では軽種馬農家の性格差が強い。軽種馬の生産形態では、浦河はプラスアルファ部門をもつ複合的な軽種馬農家は10％に満たないのに対して、様似ではこうした複合農家は30％におよんでいるのである。また、軽種馬農家のうち兼業に従事しているものは、浦河では10％に満たないのに対して、様似では22％に及んでいる。

つぎに、経営主の年齢と後継者の確保状況をみたのが、表2-3-2である。40歳未満の若手の経営主は全体の20％の108戸であり、他地域と比較すると順調に世代交替が進行している。また後継者が確保されている農家は全体の40％、215戸であり、すでに就農しているものはその52％であって、高水準にあるといえる。ただし、経営形態で大きな相違があり、若手の経営主は酪農・肉牛で30％以上、軽種馬で20％に及ぶが、野菜や漁業では10％に満たない。逆に60歳以上の高齢の経営主は、軽種馬・酪農・肉牛では20～30％であるが、

表2-3-2 経営主の年齢構成（販売金額1位の部門別）

（単位：戸、％）

	販売金額1位の部門別										合 計
	無 回 答	軽 種 馬	肉 牛	酪 農	稲 作	畑 作	野 菜 作	漁 業	販 売 な し	そ の 他	
合 計	4	328	26	44	56	1	13	18	23	26	539
無 回 答	1	7	1	—	—	—	—	—	—	—	9
16才～29才	—	10	—	2	2	—	—	—	—	—	14
30才～39才	1	55	8	15	8	1	1	1	2	2	94
40才～49才	1	97	3	5	16	—	2	4	4	6	138
50才～59才	—	92	8	13	17	—	1	7	7	6	151
60才～69才	—	56	3	8	11	—	6	3	6	6	99
70才以上	1	11	3	1	2	—	3	3	4	6	34
無 回 答	25.0	2.1	3.8	—	—	—	—	—	—	—	100.0
16才～29才	—	3.0	—	4.5	3.5	—	—	—	—	—	100.0
30才～39才	25.0	16.7	30.7	34.0	14.2	100.0	7.6	5.5	8.7	7.6	100.0
40才～49才	25.0	29.5	11.5	11.3	28.5	—	15.3	22.2	17.3	23.0	100.0
50才～59才	—	28.0	30.7	29.5	30.3	—	7.6	38.8	30.4	23.0	100.0
60才～69才	—	17.0	11.5	18.1	19.6	—	46.1	16.6	26.0	23.0	100.0
70才以上	25.0	3.3	11.5	2.2	3.5	—	23.0	16.6	17.3	23.0	100.0

（資料）アンケートによる。

野菜では69%、漁業では33%に及んでいる。また、後継者確保率についても、軽種馬（47%）、肉牛（38%）、酪農（34%）が比較的高いのに対し、稲作（25%）、漁業（22%）は低くなっている。このように軽種馬農家の存在の大きさによって、全体の家族農業の再生産の見通しは明るいが、経営形態によってはかなり厳しさをもっているのである。この意味からも非軽種馬部門の振興は焦眉の課題とってよいのである。

では、今後の規模拡大については、いかに意識されているのであろうか。まず、これまでの農地の移動状況のみておこう(表2-3-3)。北海道では、1984年前後から一時停滞的であった農地の移動が活発化するが、この要因は負債問題にあった。しかし、ひだか東地域にあっては競馬ブームのもとでこうした動きはなく、土地獲得競争は激烈であった。特に、軽種馬頭数の増大に対して、放牧地の拡大が対応せず、過放牧化しているのが現状である。そのため、表2-3-4に示したように、北海道全体では急速な地価の下落が見られたのに対し、この地域ではさほどでもない。特に、パドック適地である水田は全道的には50%程度の地価下落を示しているのに対し、その低下割合は低く、優等地では100万円の値がつくという特殊な状況を示している。こうした土地獲得競争の激化は、軽種馬程収益の高くない農業分野において規模拡大を行う条件を喪失させている。

表2-3-3 農地移動の動向

(ha)

	浦河	様似	えりも
1982	78.2	12.7	10.4
83	7.8	1.4	421.5
84	41.1	2.5	3.8
85	13.9	6.9	2.0
86	18.6	12.4	4.3
87	48.8	3.1	17.1
88	51.5	2.8	1.2
89	12.7	1.9	2.3
90	71.7	13.7	19.4
91	44.9	3.9	1.6

注1) 『北海道農地年報』より作成。

表 2 - 3 - 4 水田・畑地の価格動向

(千円)

	北海道		日 高		静 内		荻 伏		浦 河		様 似	
	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑	田	畑
1983	524	221	443	275	600	400	500	500	500	500	—	—
85	512	221	449	271	600	350	540	480	480	480	400	180
87	479	204	434	271	600	350	500	450	470	470	350	250
88	442	195	437	276	600	350	480	430	450	450	350	250
89	415	187	438	303	700	500	450	420	430	430	350	250
90	408	178	439	296	650	630	450	420	430	430	—	—
91	402	180	411	345	650	700	400	500	400	500	—	—
92	394	178	400	316	647	600	400	500	400	500	350	250

注1) 北海道農業会議「田畑売買価格等に関する調査結果」より作成。

こうしたなかで、今後の規模拡大についての意向をみたのが、表 2 - 3 - 5 である。作目別では全体の78%が経営規模の拡大を志向しており、現状の基幹部門の拡大が一般的である。経営面積については、現状維持が無回答をあわせて58%、拡大が32%、縮小・離農が9%となっており、他地域に比較して規模拡大意欲が大きいといえる。経営形態別の拡大希望農家の割合は、軽種馬が41%、酪農が36%、肉牛23%、稲作19%、野菜7%、漁業0%と大きく異なっており、経営主体の再生産状況に符合している。やはり、軽種馬での拡大意向が極めて高いのである。また、表出はさけたが、地域別には拡大希望者は浦河37%、様似27%、えりも13%となっており、専門的軽種馬農家が多数存在する浦河、兼業的複合的な軽種馬の様似、軽種馬の少ないえりもの順となっていて、上の分析を裏づけている。また、拡大の方法では、174戸のうち92戸、52%が購入を志向しており、26戸の賃貸に大きく水をあけている。軽種馬の収益の高さを基盤にした旧来からの北海道の規模拡大の方法が踏襲されているのである。

このように農地の再配分問題は、経営形態と地域の両面にわたって、格差が存在するのであり、農協の広域化に対応した広域的な利用調整と農地開発を考える必要があるだろう。

表 2 - 3 - 5 今後の経営のあり方（販売金額 1 位の部門別）

（単位：戸）

		販売金額 1 位の部門別										
		無 回 答	軽 種 馬	肉 牛	酪 農	稲 作	畑 作	野 菜 作	漁 業	販 売 な し	そ の 他	合 計
合	計	4	328	26	44	56	1	13	18	23	26	539
5 年くらいで拡充 したい作目	無 回 答	2	67	3	9	17	—	3	1	5	9	116
	軽 種 馬	1	249	1	—	1	—	—	1	1	—	254
	肉 牛	—	1	18	2	6	—	—	9	—	2	38
	酪 農	1	—	—	30	—	—	—	—	—	—	31
	稲 作	—	—	—	1	22	—	—	—	1	1	25
	畑 作	—	—	—	—	—	1	—	—	1	—	2
	野 菜 作	—	1	2	—	4	—	7	—	—	3	17
	漁 業	—	—	1	—	—	—	—	4	—	—	5
販 売 な し	—	3	—	1	2	—	—	2	8	2	18	
そ の 他	—	7	1	1	4	—	3	1	7	9	33	
5 年後の経営面積 拡大	無 回 答	2	27	2	—	9	—	1	1	4	7	53
	現 状 維 持	1	151	17	22	25	1	9	11	13	12	262
	拡 大 し た い	1	137	6	16	11	—	1	—	—	2	174
	縮 小 し た い	—	4	1	2	1	—	—	—	—	—	8
	離 農	—	9	—	4	10	—	2	6	6	5	42

（資料）アンケートによる。

### 3. 経営形態別の課題

#### (1) 稲作と野菜の特徴と課題

##### 1) 稲作の特徴と課題

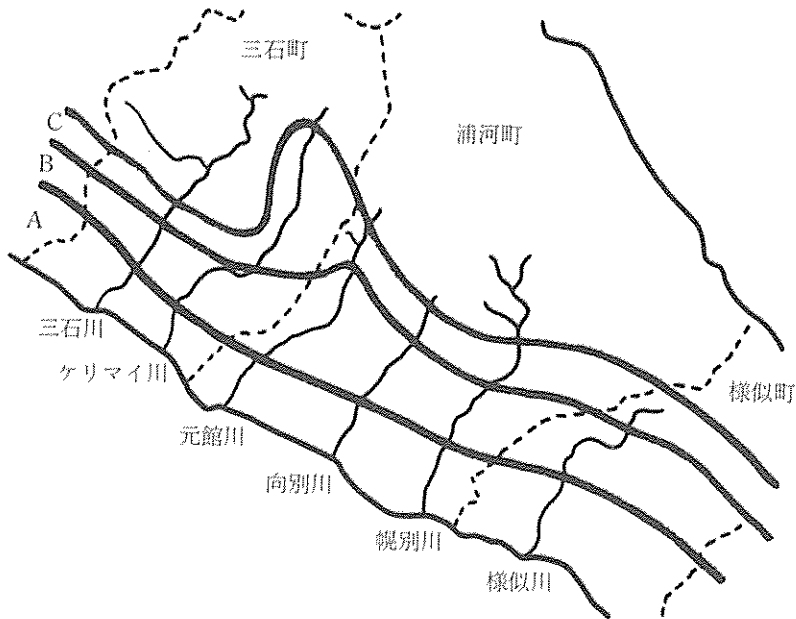
###### ア. ひだか東農協管内の稲作立地条件

稲作地帯は沿海型、中間型、内陸型に分類されるが、主要稲作地帯は沿海型に属する(図3-1-1、表3-1-1)。

沿海型の気象条件は、海風が強い外に、海霧のため日照量が少なく、生育期間を通じて冷涼な気候である。従って、全道的、全日高的にみても水稲の低単収・不安低地帯に位置づけられる(表3-1-2)。

沿海型の主要稲作地域は、浦河町では元浦川流域(三石町に隣接する荻伏地区)、様似町では様似川流域(田代地区)であり、いずれも平坦地である。えりも町は積算温度が少ないので稲作経営は立地できない。

図3-1-1 水稲地帯区分図



資料：日高東部地区農業改良普及所、「営農改善技術資料」、平成元年。

表 3 - 1 - 1 地帯別の品種作付目標

目標年：平成2年

地帯	町	地 区	気 象 条 件 と 生 育	代表的 土 壤	品種別作付割合 (%)		
					と上ゆ も育き ひひ かり かり 号	ゆ き ひ かり	み上 ち育 こ が ね 号
A (沿岸型)	三石町	下美野和西端	海風が強く、初期生育の阻害、また、秋には下葉の枯れ上がりを助長し、登熟を阻害する。 日照量も海霧のため、少ない。反面、霜はおそい。 生育期間をとおして冷涼な気候である。	泥炭土	50	50	
	浦河町	東栄・富里・ 絵笛・向別・ 元浦川・姉茶		泥炭土	50	50	
	様似町	西様似・ 田代		泥炭土	50	50	
B (中間型)	三石町	本桐・豊岡・ 蓬栄・美野和 福畑・富沢	A地帯とC地帯の中間的な条件である。 土壌条件が良好であり生産性は比較的高い。	褐色	30	50	20
				低地土	7	47	41
	浦河町	野深・中杵臼 上杵臼・瑞穂		褐色	50	50	
				低地土	13	52	27
C (内陸型)	三石町	川上・久遠・ 上本桐・歌笛 上富沢	風当たりが弱く、海霧の影響はない。また、日照量も多い。反面、霜は早い。 山間に位置している地区は、日照量が少ない。	灰色	50	50	
				低地土	1	49	46
	浦河町	上野深・ 上杵臼		灰色	20	50	30
				台地土	4	49	35
				灰色	20	50	30
				台地土	9	58	18

注1) 品種別作付割合の上段は目標、下段は昭和62年度現状

2) 日高東部地区農業改良普及所、「営農改善技術資料」、平成元年



表3-1-2 日高東部地区の1等米出荷率と単収

(単位：％、kg)

町村	三石町		浦河町		様似町		日高支庁		全道	
	1等米	単収	1等米	単収	1等米	単収	1等米	単収	1等米	単収
1981年	0.0	377	0.2	321	0.0	320	2.0	354	3.3	413
1982年	2.8	416	14.2	424	13.6	420	11.2	421	21.7	501
1983年	4.6	388	2.7	346	3.3	341	10.0	375	3.3	355
1984年	48.5	542	43.8	510	48.6	500	43.2	541	52.5	551
1985年	40.2	536	19.0	465	27.8	456	31.9	507	31.5	497
1986年	35.7	507	23.9	479	10.7	446	37.8	486	45.4	526
1987年	6.2	480	8.8	436	10.3	434	20.5	465	25.1	474
1988年	33.0	457	59.5	449	42.7	450	30.7	452	29.7	512
1989年	38.9	488	41.6	461	73.6	445	51.0	483	49.9	526
1990年	55.1	513	73.1	481	81.4	458	67.6	502	52.7	540
1991年	19.7	388	24.9	358	36.6	377	26.8	370	67.1	500
1992年	54.8	419	32.4	402	18.9	410	34.4	398	44.4	445

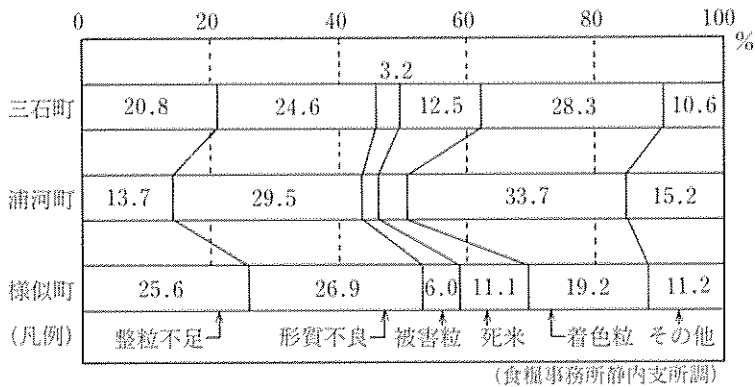
資料：日高東部地区農業改良普及所、「営農改善技術資料」、平成3～4年。

土壌条件は主に沖積土と泥炭土が分布しているが、条件の良い沖積土は軽種馬経営が比較的多く占有し、泥炭地のような特殊土壌には稲作経営が比較的多くなっている。しかし、軽種馬との複合経営が多いことから、水稻の収穫と牧草の2番収穫とが競合し、水稻の刈遅れによる着色米が多くなっている。特に浦河町はその傾向が強い。また、昭和57～52年の6年間の落等要因を図3-1-2より検討すると、形質不良米や整粒不足米が多いということは既に述べた通り稲作不安低地帯の特徴を現しており、特に幼穂形成期に低温障害を受け易いことと密接な関係がある。しかし、このことは深水かんがいによって低温障害を技術的に回避することは可能であるが、その場合、水位を10～15cmにできる高畦と短時間に湛水できる用排分離の用水路が整備されていなければならない。この点で、ひだか東農協管内、とりわけ浦河町の水田基盤整備の遅れが響いている。稲作農業地帯として生き残るためには、圃場整備が今後とも不可欠である。但し、受益者負担の条件が現行制度の通りであれば、稲作農家の大半は今後ともその負担に耐えきれないことも事実である。基盤整備事業に関する受益者負担に関しては、今後抜本的な制度改革の必要性がある。稲作を残すのであれば、制度改革を待続けるだけではなく、受益者負担が軽くなるように配慮した自治体や農協が独自に支援する基盤整備事業を仕組むことを考えるべきである。

また、カメムシなどによる被害粒も多いのがひだか東農協管内の特徴であるが、これは牧草面積が多いのでカメムシが逃避し易いことと、防除（特に粉剤を使用するとき）に際して軽種馬に気を付けなければならないこと等が影響しているものと推定される（表3-

1-3)。その意味で、軽種馬地帯の稲作は、稲藁などの副産物を利用する上では好都合であるが、病虫害防除に関する限り著しく不利な条件にある。

図 3-1-2 長期間の落等要因  
(昭和157~62年の6年間)



資料：日高東部地区農業改良普及所、「営農改善技術資料」、平成元年。

表 3-1-3 長期間の町別落等要因の特長と考え方

町別	落等要因と特長
三石町	さまざまな落等要因が平均に原因している
浦河町	牧草地の面積が多いためか、カメムシによる着色粒が多い
様似町	未熟による整粒不足が多い。品種、施肥の工夫が必要

資料：日高東部地区農業改良普及所、「営農改善技術資料」、平成元年。

### イ. 稲作経営の構造と類型 (アンケート調査)

地域農業研究所のひだか東農協管内のアンケート調査結果を利用してひだか東農協管内の稲作経営構造を検討する。ちなみに、アンケート回答農家は、浦河町397戸、様似町73戸、えりも町69戸であり、えりも町には稲作農家は存在していない。

以下の分析は、あくまでもアンケート回答農家の意向によることに注意されたい。

稲作が販売金額の第一位部門にある農家は、表 3-1-4 より浦河町で10.3%、様似町で20.6%であり、ひだか東管内全体では10.5%と稲作部門のウエートが他の日高支庁管内の町村よりもかなり低くなっている。さらに、表 3-1-5 より現在力を入れている部門としては、軽種馬は変わらないとして、肉牛と野菜のウエートが高まっているが、稲作部門はさらにウエートが低下しつつある。

ひだか東アンケート集計結果（地域別）

表 3-1-4 販売金額と地域差

	浦河	様似	えりも	Total
販売合計	397	73	69	539
金額 無回答	4	—	—	4
第1位 軽種馬	267	45	16	328
肉牛	7	2	17	26
酪農	31	3	10	44
稲作	41	15	—	56
畑作	1	—	—	1
野菜作	8	5	—	13
漁業	1	—	17	18
販売なし	23	—	—	23
その他	14	3	9	26

表 3-1-5 力をいれている部門と地域差

	浦河	様似	えりも	Total
合計	397	73	69	539
無回答	15	3	1	19
軽種馬	264	45	16	325
肉牛	10	1	22	33
酪農	30	3	10	43
稲作	39	12	—	51
畑作	1	1	—	2
野菜作	10	6	—	16
漁業	—	—	13	13
販売なし	16	—	—	16
その他	12	2	7	21

販売金額1位あるいは2位が稲作のみの農家（いわゆる稲作農家）の経営面積規模は、浦河町と様似町は共に10ha以上層と10ha未満層の二つのモード層に区分され、10ha以上層は大規模稲作専業化、10ha未満層はさらに稲作複合経営化、稲作兼業化、小規模高齢稲作専業化の3タイプに類型化できる。

稲作農家の兼業農家率は、浦河町が46.2%、様似町が40.0%で、兼業先は臨時雇いや季節雇いが多くなっている。

稲作農家の経営主の年齢は、浦河町で50歳以上が53.3%、様似町で28.6%で様似町の稲作農家経営主の年齢が比較的若くなっている。

表 3-1-6 ひだか東稲作農家アンケート

(販売金額1位あるいは2位が稲作のみ)

			経営面積規模別						町村別	
			無回答	3ha未満	3~5	5~7.5	7.5~10	10ha以上	浦河	様似
		81	9	10	19	15	6	22	60	21
経営面積	無回答	9	9	—	—	—	—	—	6	3
	3ha未満	10	—	10	—	—	—	—	7	3
	3~5	19	—	—	19	—	—	—	12	7
	5~7.5	15	—	—	—	15	—	—	11	4
	7.5~10	6	—	—	—	—	6	—	6	—
	10ha以上	22	—	—	—	—	—	22	18	4
町村	浦河	60	6	7	12	11	6	18	60	—
	様似	21	3	3	7	4	—	4	—	21
兼業家	無回答	9	2	1	3	2	—	1	8	1
	あり	32	3	7	10	5	2	5	24	8
	なし	40	4	2	6	8	4	16	28	12
経営主年齢	16歳~29歳	5	—	—	1	—	—	4	3	2
	30歳~39歳	17	—	2	5	4	1	5	10	7
	40歳~49歳	21	2	—	6	2	3	8	15	6
	50歳~59歳	19	5	3	4	4	2	1	15	4
	60歳~69歳	16	2	5	3	3	—	3	15	1
	70歳以上	3	—	—	—	2	—	1	2	1
拡充導入希望	無回答	20	3	6	5	3	1	2	13	7
	軽種馬	14	1	—	—	3	—	10	12	2
	肉牛	8	1	—	1	1	2	3	8	—
	酪農	3	—	—	—	—	1	2	3	—
	稲作	23	1	3	10	3	2	4	19	4
	畑作	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	野菜作	7	2	—	2	3	—	—	1	6
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	販売なし	2	—	1	—	1	—	—	2	—
	その他	4	1	—	1	1	—	1	2	2

稲作農家が今後拡充する部門は、浦河町は稲作が第1位であり、次いで軽種馬、野菜の順になっているが、様似町では野菜が第1位になっており、様似町稲作農家の野菜作志向は大きいものと見ることができる。

稲作農家の規模拡大意欲は、拡大したいが浦河町で38.3%、様似町では9.5%、現状維持は浦河町が同じく38.3%、様似町では52.4%で、浦河町の規模拡大意欲が比較的大きいのに対し、様似町は現状維持が多くなっている。このことは、農地の需給情勢にも反映され、浦河町では買い手が売り手を上回る売り手市場であるのに対し、逆に様似町では売り手が買い手を上回る買い手市場を形成している。

ひだか東農協管内の土地改良については他の地域よりも遅れており、既に述べた通りその必要性は極めて大きく、特に泥炭地が多い浦河町で顕著である。様似町はそれ程でもない。したがって、浦河町の稲作農家60戸中42戸が土地改良の必要性を訴えており、うち12戸が緊急を要している。

共同化の動きは、軽種馬農家が圧倒的に多く稲作農家が点在傾向にある浦河町で最も希薄であり、その逆に様似町では稲作農家の割合が多くしかもまとまっているせい、共同組織の残存割合が大きい（表3-1-6、表3-1-7、表3-1-8）。

表3-1-7 ひだか東稲作農家アンケート

(販売金額1位あるいは2位が稲作のみ)

			経営面積規模別						町村別	
			無回答	3 ha未満	3 ~ 5	5 ~ 7.5	7.5 ~ 10	10 ha以上	浦河	様似
		81	9	10	19	15	6	22	60	21
農地需給	無回答	22	3	3	10	3	1	2	17	5
	買い手いない	11	1	1	2	5	—	2	4	7
	売り手いない	10	1	—	—	—	2	7	10	—
	借り手いない	5	2	1	1	—	—	1	3	2
	貸し手いない	3	—	—	—	—	1	2	3	—
	わからない	30	2	5	6	7	2	8	23	7
土地改良必要	無回答	16	2	4	6	3	—	1	12	4
	緊急必要	14	1	—	2	3	1	7	12	2
	将来必要	35	3	2	6	7	4	13	30	5
	必要ない	8	2	2	3	1	—	—	2	6
	しない方が良	2	—	—	1	—	1	—	1	1
	わからない	6	1	2	1	1	—	1	3	3

表 3-1-8 ひだか東稲作農家アンケート

(販売金額 1 位あるいは 2 位が稲作のみ)

				経営面積規模別						町村別	
				無回答	3 ha 未満	3 ~ 5	5 ~ 7.5	7.5 ~ 10	10 ha 以上	浦河	様似
			81	9	10	19	15	6	22	60	21
共同	所有	無回答	24	6	2	8	6	1	1	21	3
		あたる	31	2	4	5	5	3	12	17	14
		ない	26	1	4	6	4	2	9	22	4
	春作業	無回答	23	6	2	8	5	1	1	20	3
		あたる	26	3	2	5	4	2	10	14	12
		ない	32	—	6	6	6	3	11	26	6
	防除	無回答	24	6	2	9	5	1	1	21	3
		あたる	19	2	2	4	3	—	8	6	13
		ない	38	1	6	6	7	5	13	33	5
	秋作業	無回答	23	6	2	8	5	1	1	21	2
		あたる	14	2	3	4	1	—	4	4	10
		ない	44	1	5	7	9	5	17	35	9
	牧野	無回答	30	6	4	11	5	1	3	20	10
		あたる	11	1	—	1	2	3	4	10	1
ない		39	2	6	7	7	2	15	29	10	
入力ミス		1	—	—	—	1	—	—	1	—	
出荷	無回答	24	6	2	8	5	1	2	21	3	
	あたる	15	2	3	4	4	—	2	2	13	
	ない	42	1	5	7	6	5	18	37	5	

ウ. 稲作振興の課題

a. 経営類型の基本的な考え方

稲作複合経営……………稲作と軽種馬、肉牛、野菜、花き等の複合経営が考えられるが、いずれも稲作が基幹になる複合経営を考慮すべきである。稲作部門が副次部門になる複合経営は、米コストが高くなるので複合のメリットが生じずらい。

稲作兼業経営……………農業経営として自立できない兼業が主の中小規模稲作経営である。

小規模高齢稲作兼業経営…高齢者の生きがい農業である。しかし、体力的にみて、60kgの麻袋を移動することが困難になるので過渡的形態である。

将来的には、大規模専業経営を育成し、農作業の受託あるいは農地の賃借を推進して貰うことが大切である。その前に、自治体や農協自体が協力して作業請負組織（例えば農業機械化公社）を結成し、農作業の受託をして、率先して受委託契約の公平な基準作りをしなければならない。オペレーターは、農家の後継者を農外兼業に出さないで確保する。稲作複合経営の稲作部門が小規模の場合は独自に機械・施設の装備をすれば、コストが下がらないので、稲作部門にこだわる限り経営複合化が不利になり、稲作や野菜・花き作経営に転換できなくなる恐れが出てくる。農作業の受委託が進展すると、農機具の更新がストップするので、次の段階で農地の賃借に移行する可能性が生じる。

小規模高齢稲作専業経営では、バインダー体系を採用することによって、生産物を「はき掛け米」として差別化し、高価格を得たり、また、副産物の稲藁をメ縄原料や軽種馬の敷料に提供することによって、高付加価値を得るとともに、軽種馬経営を補完する役割を担うことが出来る。

#### b. 農協を中心とした地域支援システム

複合経営と言えども米のコスト低減は必要なので、農作業を受託してもらえる組織を、農協の地域支援システムとして組む必要がある。現在は、三石町の受託組織に依存している。従って、三石町との連携も考えられる。複合経営における農作業の共同化は、経営の方向や労働力の保有条件が少しでも異なると、組織に葛藤が生じ易いので安易な共同化は避けるべきである。

## 2) 野菜作の特徴と課題

### ア. ひだか東農協管内の野菜作立地条件

野菜作立地の地帯区分も稲作と同じく沿海型（A）、中間型（B）、内陸型（C）に区分される。したがって、同じ浦河町や様似町でも海岸沿いか内陸部かによって、野菜品目の立地が異なって来る。したがって、表によると選択すべき野菜は下記の通り地帯別に異なる（表3-1-9、表3-1-10）。

沿海型…夏取り冷涼野菜、軟弱野菜、根菜野菜、いちご（春・夏・秋）など。

中間型…レタスを除く夏取り冷涼野菜、軟弱野菜、根菜野菜、いちご（春・夏・秋）、促成トマト、促成きゅうり、軟白ねぎなど。

内陸型…軟弱野菜、根菜野菜、いちご（春・夏・秋）、ゆり根、ごぼう、スイートコーン、ながいも、かぼちゃなど。

但し、6月までに収穫が終る加温型の促成果菜類（メロン、すいか、トマト、きゅうり等）であれば、いずれの地帯でも可能である。

表 3 - 1 - 9 野菜の適作地帯区分と気象的特徴

区分	対象地区	地帯区分の気象的特徴
A	<p>〈三石町〉 中西端・東西蓬莢・豊岡・蓬莢・ケリ舞・本桐・美野和</p> <p>〈浦河町〉 東西幌別・杵臼・向別・絵笛・荻伏・東栄・富里・瑞穂</p> <p>〈様似町〉 田代1・岡田・平宇・西様似・ウトマ沢</p>	<p>海に近い地帯で、夏期は海霧の影響を強く受けて日照量が少なく日中は気温も冷涼である。然し夜間は温暖で、日較差の小さい海岸性気候を呈する。作物は海からの風の影響を受けて高温作物の栽培には適さない。</p> <p>冬は積雪が少なく日照量が多く温暖で、施設利用による軟弱野菜の栽培に適する。</p>
B	<p>〈三石町〉 上西端・富沢・福畑・上富沢・上本桐・歌笛</p> <p>〈浦河町〉 西舎・上向別・姉茶・上絵笛・野深</p> <p>〈様似町〉 田代2・新富</p>	<p>海岸から少し内陸に入った温暖な稲作地帯で、気温はA地帯より高くなるが、夏期は海霧の影響を受けて日照量は少なく成る。夜温はA地帯と同じく高く、日較差の小さい海洋性気候を呈するが、風はA地帯より少ない。</p> <p>冬は、A地帯より積雪量がやや多く、最低気温も低く成るが、日照量が多く日中は温暖である。</p>
C	<p>〈三石町〉 歌笛・川上・稲見・清瀬</p> <p>〈浦河町〉 上杵臼 上野深</p>	<p>準内陸で、海霧の影響が少なく温暖な気候を好む作物の栽培に適する。</p>

資料：「日高の野菜」、北海道日高支庁、畑作・園芸部会、1991. 3。



表3-1-10 気象条件から見た野菜の適作地帯区分

地帯	夏どり冷涼野菜										い	に	み	さ	ほ	夏	馬	に	半	抑	促	半	ゆ	簡	早	ア	ア	ご	ス	な	か	ハ	ビ	す	路	な	た	
	レ	は	キ	ブ	カ	セ	ち	つ	や	え																												れ
A	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
B	△	○	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
C	×	×	△	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

資料：「日高の野菜」、北海道日高支庁、畑作・園芸部会、1991.3。

凡 例

◎	経済作物として最も適した作物
○	経済栽培が出来る作物
△	経済栽培がやや困難な作物
×	経済作物として適さない作物

イ. 野菜作経営の構造と類型（アンケート調査）

アンケート調査によると、野菜を作っている農家の経営形態は、41戸中稲作経営が12戸、野菜経営が11戸、軽種馬経営が9戸、その他9戸となっており稲作経営との複合が多い。

野菜を作っている農家を町村別にみると、浦河町が27戸で最も多く、次いで様似町が13戸、えりも町が僅か1戸となっている。

経営耕地規模分布をみると、浦河町と様似町は共に5.0ha未満規模の野菜作り農家が圧倒的に多い。規模が著しく小さい農家が野菜作りに励んでいると言える。

生産方法は浦河町と様似町共にハウス施設を利用する農家が多くなってきているが、浦河町の方が露地に依存する割合が多い。様似町は特産のいちご生産農家が多いせいか、施設利用農家が圧倒的に多くなっている。

野菜を栽培している農家は、販売開始5年以上の経験のある農家が多く、5年未満の新規参入者は少ない。野菜販売への新規参入は意外と厳しい条件にあるのかもしれない。

野菜を作っている農家のうち浦河町と様似町の約半数は兼業に従事している。兼業に出ている農家は、婦人や老人が野菜を担当していると見られる。したがって、野菜の振興対策には、婦人や老人に配慮した対策が必要である。

野菜生産農家の経営主の年齢は、浦河町では50歳以上が74.1%、様似町では30.8%を占めており、様似町で若手農家が主にいちごに取り組んでいるが、浦河町で老人が家庭菜園の延長線上で頑張っているのが特徴である。ひだか東農協管内全体からみた野菜作経営の経営主の年齢は、60歳以上が11戸中7戸で63.6%も占めている。野菜経営は高齢農家が担っていることが確認された。

野菜を栽培している農家41戸のうち、野菜作の拡充導入を希望している農家は僅か11戸であり、うち6戸は野菜作経営、2戸が稲作経営、残りはその他である。野菜との親和性が大きいと見られる稲作農家の反応が鈍いことは、気にかかる問題である。また、町村間の比較では、様似町の方が野菜の拡充に意欲的であるが、いちご栽培農家と推定される。

野菜販売農家が抱える経営課題の第1位は、労働力問題であり、次いで経営規模問題である。その外に、土地条件、流通・販売、資金、機械・施設、そして品目選択もある。し

表3-1-11 野菜販売農家

(野菜販売のある農家のみ：複数回答)

		合計	経営形態別							町村別			
			軽種馬	肉牛	稲作	畑作	野菜作	漁業	販売なし	その他	浦河	様似	えりも
合計		41	9	1	12	1	11	1	2	4	27	13	1
経営規模階層	無回答	7	1	—	3	—	2	1	—	—	4	2	1
	3ha未満	13	—	—	2	—	5	—	2	4	11	2	—
	3～5	10	3	—	4	—	3	—	—	—	4	6	—
	5～7.5	4	—	1	2	—	1	—	—	—	1	3	—
	7.5～10	1	1	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—
	10ha以上	6	4	—	1	1	—	—	—	—	6	—	—
町村別	浦河	27	8	—	5	1	7	1	2	3	27	—	—
	様似	13	—	1	7	—	4	—	—	1	—	13	—
	えりも	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
生産方法	無回答	5	1	—	2	—	—	—	2	—	4	1	—
	露地	13	3	—	2	1	3	1	—	3	10	2	1
	施設	12	2	—	4	—	6	—	—	—	6	6	—
	両方	11	3	1	4	—	2	—	—	1	7	4	—
販売開始	無回答	6	1	—	3	—	—	—	2	—	5	1	—
	1～2	3	—	—	2	—	1	—	—	—	2	1	—
	3～5	2	1	—	1	—	—	—	—	—	1	1	—
	5～10	10	1	—	2	—	4	1	—	2	5	5	—
	10年以上前	20	6	1	4	1	6	—	—	2	14	5	1

たがって、今後、野菜を振興する上で大切なことは、労働力、特にパート労働力を如何に確保すべきかが問題になっていることが伺い知れる。

野菜販売農家が作付している主な野菜品目は、多い順に列記すればトマト（ミニトマトも含む）、スイートコーン、だいこん、キャベツ、いちご、馬鈴しょ、ほうれんそうなどである。これらの品目はいちごを除くと殆んど地場消費向けが主である（表3-1-11、表3-1-12、表3-1-13、表3-1-14）。

表3-1-12 野菜販売農家

(野菜販売のある農家のみ：複数回答)

		合 計	経 営 形 態 別							町 村 別			
			軽 種 馬	肉 牛	稲 作	畑 作	野 菜 作	漁 業	販 売 な し	そ の 他	浦 河	榛 似	え り も
合 計		41	9	1	12	1	11	1	2	4	27	13	1
兼業従 業	無回答	3	1	—	1	—	1	—	—	—	2	1	—
	いる	18	2	1	6	—	5	—	2	2	11	7	—
	いない	20	6	—	5	1	5	1	—	2	14	5	1
経営主 年齢	16歳～29歳	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
	30歳～39歳	10	4	1	3	1	1	—	—	—	5	5	—
	40歳～49歳	6	1	—	2	—	2	—	—	1	1	4	1
	50歳～59歳	6	1	—	3	—	1	—	—	1	5	1	—
	60歳～69歳	16	3	—	3	—	6	—	2	2	14	2	—
	70歳以上	2	—	—	—	—	1	1	—	—	1	1	—
拡充導 入希 望作物	無回答	8	1	—	3	—	2	—	1	1	6	2	—
	軽種馬	6	6	—	—	—	—	—	—	—	5	—	1
	肉牛	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
	酪農	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	稲作	3	—	—	3	—	—	—	—	—	1	2	—
	畑作	1	—	—	—	1	—	—	—	—	1	—	—
	野菜作	11	1	1	2	—	6	—	—	1	4	7	—
	漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	販売なし	3	—	—	1	—	—	1	—	1	3	—	—
その他	8	1	—	2	—	3	—	1	1	6	2	—	

表 3 - 1 - 13 野菜販売農家

(野菜販売のある農家のみ：複数回答)

	合計	経営形態別								町村別			
		軽種馬	肉牛	稲作	畑作	野菜作	漁業	販売なし	その他	浦河	椋似	えりも	
合計	82	18	2	24	2	22	2	4	8	54	26	2	
課題全般	無回答	18	2	—	5	—	5	1	3	2	15	3	—
	経営規模	13	2	—	5	—	3	—	1	2	10	3	—
	土地条件	6	3	—	1	1	1	—	—	—	4	1	1
	資金	5	2	—	2	—	1	—	—	—	1	3	1
	機械・施設	5	3	—	1	—	1	—	—	—	5	—	—
	生産資材	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	労働力	14	3	1	3	1	4	—	—	2	9	5	—
	生産性	4	—	1	2	—	1	—	—	—	2	2	—
	作付作物	5	1	—	1	—	2	—	—	1	2	3	—
	生産技術	3	1	—	1	—	1	—	—	—	1	2	—
	流通・販売	6	1	—	1	—	3	—	—	1	3	3	—
	本人の問題	1	—	—	1	—	—	—	—	—	1	—	—
その他	2	—	—	1	—	—	1	—	—	1	1	—	

表 3 - 1 - 14 野菜販売農家

(野菜販売のある農家のみ：複数回答)

	合 計	営 業 形 態 別								町 村 別		
		軽 種 馬	肉 牛	稲 作	畑 作	野 菜 作	漁 業	販 売 な し	そ の 他	浦 河	椋 似	え り も
合 計	205	45	5	60	5	55	5	10	20	135	65	5
無回答	49	8	2	9	2	15	—	8	5	32	17	—
メロン	2	—	—	—	—	2	—	—	—	1	1	—
とまと	21	7	—	4	—	7	—	—	3	16	4	1
いちご	15	1	1	6	—	5	1	—	1	6	9	—
スイートコーン	21	3	1	8	1	4	1	1	2	13	8	—
さやいんげん	3	—	—	1	—	2	—	—	—	3	—	—
さやえんどう	1	—	—	—	—	1	—	—	—	1	—	—
ピーマン	3	—	—	2	—	1	—	—	—	3	—	—
かぼちゃ	10	3	—	5	—	1	—	—	1	6	3	1
だいこん	19	4	—	7	1	4	1	—	2	12	6	1
馬鈴しょ	13	1	1	6	1	1	1	1	1	7	6	—
ほうれんそう	12	2	—	2	—	7	—	—	1	9	3	—
アスパラ	4	2	—	—	—	—	—	—	2	3	1	—
長ねぎ	4	1	—	—	—	1	1	—	1	4	—	—
はくさい	5	4	—	1	—	—	—	—	—	4	1	—
キャベツ	17	7	—	6	—	3	—	—	1	12	4	1
花き花木	1	1	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1
その他	5	1	—	3	—	1	—	—	—	3	2	—

## ウ. 共同出荷体制と対応市場

### ア. 生産組合

様似町に様似町野菜振興会があり、その下部組織として一般作物生産部会、特用作物生産部会、いちご部会が生産者組織として存在しているが、実質的な生産組合的機能を有しているのは、いちご部会のみである。この生産組合の主な活動内容は、①原々種の共同購入、②ウタリ共同育苗施設を核とした原種・採種の共同育苗、③出荷規格の統一・個選共販、④出荷終了後の反省会、⑤個別の成績発表及び生産技術の研修会、⑥昭和63年より三石町のいちご生産部会と札幌の中央卸売市場への共同出荷を普及所の斡旋で行っている。

但し、札幌中央卸売市場へ共同出荷体制は、卸売会社の選択問題（札果→丸果）で平成元年1月に中止した。また、共同育苗も組織葛藤のため平成2年9月に解散した。

浦河町でも野菜振興会が二つあり、一つは浦河町野菜振興会（33戸）であり、もう一つは荻伏野菜振興会（12戸）であるが、いずれも実質的には家庭菜園の延長線上にある生産者の親睦団体的性格であり、様似町のいちご部会のような生産組合的機能は持っていない。

普及所が育成している日高東部そ菜研究会は昭和61年3月に三石町（6戸）、浦河町（8戸）、様似町（7戸）の野菜栽培農家21戸が結集して発足した。結成目的は、「広域産地づくり」であり、明るい雰囲気の中で活発に活動しているが、平成3年の会員農家は、三石町が8戸、浦河町が5戸、様似町が5戸の合計18戸で、特に浦河町と様似町は縮小傾向にある。

### イ. 市場（地場市場、札幌市場）

ひだか東農協管内での地場市場は、浦河地方卸売市場（丸高）、浦河卸売市場、浦河漁協の3市場あるが、このうち生産物を大消費地に転送できる集散市場的機能を有しているのが、静内町に本拠をおく丸高の浦河地方卸売市場である。したがって、系統機能と競合する局面もあるが、産地規模が小さくて系統が有利販売できない段階では、地方卸売市場の仲卸機能を十分に活用することも考慮すべきであろう。札幌市場をターゲットにするのであれば、春早く日照時間が多いといった気象条件の有利性を生かした葉茎菜類や軟弱野菜に力点を置くべきである。

## エ. 野菜作振興の課題

### ア. 戦略品目の考え方

気象条件から言えば、7～8月の海霧（いわゆるガス）があるので、いちごを除く通常作型の果菜類（メロン、トマト、きゅうり）はそれほど有利ではない。ターゲット品目は前述の通り日照が少なくしかも低温に強い葉茎菜類や軟弱野菜が有利である。

さらに、野菜生産の担い手は今後とも高齢農家になりそうなので、重量野菜は運搬が重労働になったり、腰を痛めたりするので避け、軽量野菜に限るべきである。

具体的推奨品目としては、いちご、ほうれんそう、大根菜、刈たいな、しろな、しゅんぎく、にら、きぬさや等が挙げられる。地場向けの果菜類を作るのであれば、1～6月の

ハウス促成ものが良い。1～5月は日照時間が多いので、作っても良いであろう。しかし、いずれの品目も保温や雨よけ栽培が必要であることから、ハウスの設置は必須である。えりも町はこれまでの椎茸栽培の外に、エノキ茸、シメジ、タモギ茸などの栽培も検討すべきである。これも一種の施設園芸である。

#### b. 経営類型の考え方

まず第一に、いちごを基幹作目とした稲作との複合経営を志向する若手農家の類型が考えられる。もちろん、夏秋いちごも導入し、将来的には稲作部門へのこだわりを捨てた施設園芸専門経営類型を考慮すべきである。この経営類型は、既に静内町の東別いちご生産組合の組合員の中から先駆的に出現してきている類型であり、その代表農家は有田英二氏である。その土地利用方式は、連作の「春いちご」と「促成メロン（6月出荷）またはほうれんそう＋夏秋いちご（7月定植）」の二つの体系を組み合わせることによる気象条件に応じた作型の組合せによって、ピーク労働の回避とハウスの操業度の向上、加えて専門化による技術ノウハウの向上を配慮している。但し、メロンは労働強化になるので、家族労働力が少ない経営では導入を見合わせるべきである。

第二は、高齢農家による野菜専門経営であり、実はこの経営類型をひだか東農協管内における野菜生産の主流になることを期待している。「国民年金＋小作料＋野菜所得」で生活できる農家所得を目指せば良いのである。この類型は、高齢兼業農家、高齢軽種馬農家、そして後継者がいないため他の経営形態ではやっていけなくなった農家群である。このような高齢野菜専業農家を育てることがここでの最大の目標である。基幹品目は、軟弱野菜が適している。また、二世帯農家のうち、高齢者同士が「いきがい共同ハウス」を設置して、無理の無い作業体系で、部分協業経営を運営することも考えられる。得られた収益は、小遣いの外に、旅行積立（例えばポックリ行脚…健康に長生きして、死ぬときは長思いをしないで三日で逝くことを、神社・仏閣にお参りしてあるくこと）に充当すれば良い。高齢者は、仲間うちの旅行を大変喜ぶのである。

但し、軽種馬をやっていた人は、1頭数百万円～数千万円の単位から1株数円数十銭への単位に頭の切り替えが容易にできないので、野菜に取り組む事に抵抗があることも事実である。同様なことは、農協の職員にも言えよう。職員も含めて農家の頭の切り替えをどうするかが当面の課題であろう。

第三に、後継者がいる中小稲作経営の農家に対して、後継者やその嫁さんに花きを導入させることである。花きは、ファッションセンスを必要とするので老人には向いていない。したがって、むしろ兼業農家でも家を守っている奥さんが若ければ、花きに取り組むことは可能である。

第四は、水稻とじゃがいも、スイートコーン、だいこん、かぼちゃなどの畑作的野菜との複合経営である。家庭菜園を兼ねた地場対応型なので発展性はないが、一世代に限ればそれなりに生活して行ける形態である。

### c. 農協の野菜生産・販売システム

野菜の振興会は、荻伏、浦河、様似と三つあるがそれにえりもを加えて広域の野菜生産組合の連合会を組織すべきである。組織を一本化した方が良いのは当然であるが、これだけ組織が大きいと構成農家間に町村や集落の壁があるので、ゆるやかな結合形態が現実的であろう。えりも町のしいたけ振興会もこの連合会に加入して、多品目産地としてのメリットを生かすべきである。普及所を仲介とした従来までの三石町いちご部会との関係は、ロットを確保する上で極めて大切な要件であり、今後とも継続していくことが望まれる。さらに、いちごについては気象条件が似かよっており、品種も同じ物が多い静内町東別いちご組合との連携も考慮すべきである。

この様な広域の組織化は、農家同志では困難なので、農協や自治体がのり出さなければならぬ。ひだか東農協としても野菜販売担当（生産指導も兼ねる）係を創設して、野菜振興の陣頭指揮に当たる必要がある。

三石町と静内町との調整は、将来的には農協間同志の話合いが必要であるとしても、肝心の生産組合が育っていないので、当面は普及所を介した生産組合同士の調整が望ましい。さし当てる議題は、統一ボールの使用と規格の統一であろう。ロットがまとまれば、地域全体が価格面で大きなメリットが生じよう。

将来的には、ひだか東農協は、野菜の販売は静内農協へ、そして花きの販売は三石農協へ委託したほうが効率的と考える。その場合の広域農協連携は新冠も含めた日高沿岸農協ともいべき規模になろう。

野菜生産組合の育成方法には、通常、農協が牽引するタイプと生産組合が自主的に先行するタイプの二つのタイプがあるが、ひだか東農協の場合は野菜産地育成のノウハウの蓄積に乏しいので、まず品目毎の生産組合を自主的に先行させるタイプの方が良いと思う。その場合、普及所が技術指導、自治体がハウス補助、販売は静内の丸静の子会社である浦河の丸高に全面的な販売委託することなどを考慮すべきである。最初は一元集荷・一元販売によって、地元市場に育てて貰ったほうが効率的である。生産組合がある程度大きくなり、技術ノウハウも蓄積された時点で（1品目の販売額が5,000万円以上）、農協が引き継げば良い。その時になって、初めて一元集荷の多元販売が可能になり、分荷テクニックを発揮して生産者余剰の増加に貢献できよう。

野菜の集荷に関しては、高齢農家が多いため生産しても出荷ができない農家が出てくる恐れがあるので、本来的には農家の相談相手を兼ねて農協職員が農家の庭先まで集荷に行くことが大切であり、同時に農家の出荷可能品目・量の確認もできる。農家との交流が大切なので、運送会社に任せきりにすることは極力避けたい。当初は、丸高に全面委託するのであれば、丸高に集荷責任をもって貰っても良いであろう。

### d. 生産組合のリーダー養成と組織の管理運営方法

生産組合の成功・不成功は、ひとえにリーダーの力量に依存する。リーダーとしての要



件は、いろいろあるが、組合員の意見を良く聞くことと、構成員に個々の利害を配慮すること、そして技術レベルが高いこと等が基本要件になる。

組織の管理運営方法としては、静内町の東別いちご生産組合の運営実態から次の点が指摘できる。

- ① 構成農家全員に責任を持たせるため全戸役員制を採用すべきである。
- ② 従って役員報酬は、微々たる水準でよい。
- ③ 先輩農家は技術ノウハウを構成農家に惜しみなく全面公開し、構成農家間における栽培技術の高位平準化を図ること。
- ④ 組合経費の負担は、面積割になることはやむを得ないとしても、戸数割的要素を多少盛り込んだ配分も考慮すること。
- ⑤ 総会は必ず奥さん同伴のこと。また大事な役員会は奥さん同伴にした方が組合方針を徹底できる。園芸は、女性の力量に依存する割合が大きく、最低でも50%以上である。売上の何%かを奥さんの口座に振り込むようにすれば、労働意欲が一層高まり、技術も向上する。
- ⑥ 家族対策も重要である。全員が家族連れで市場研修に行くことにしている。男同士の研修より、むしろ色々な点で安上がりである。何よりも、家族関係や構成農家間の関係が良くなる。
- ⑦ 仲間とは月1～2回のノミネーション（飲みながら懇談）が必要である。飲んだ時にこそ本音が出て来る。
- ⑧ 問題が起きたときに組織のスケープゴート（犠牲者）を作らない。皆が良くなるような前向き方向を常に考え、生産組合に参加して良かったと言う実感を与えるように努力する。
- ⑨ 失敗は成功の元なので、失敗を恐れなくて思い切った決断が必要である。重要なことは失敗した場合、その原因を構成員と良く話し合っつきとめることと、同じ失敗は二度と繰り返さないこと。
- ⑩ 最初に仲間を組むときは、出来るだけ同じ年代の人達と組むほうがうまく行く。どんなに技術が高くても、極端に価値観が違う人はむしろ参加させないことが大切な要件である。

#### e. 補助政策

いちごにせよ軟弱野菜にせよ、ひだか東農協管内は既に見てきた通り、春先と秋口の日照が多いので、道内市場を狙った促成物と抑制物が有利である。従って加温ハウスや雨よけ簡易ハウスなどの施設化が必要になる。さらに、地域として予冷庫や選果場が必要となる。これらの施設に対する補助金による支援は、産地形成をする上で不可欠な要件である。特に、ハウスに対する補助（通常5割程度）は欠かせない。ここは、自治体の出番である。しかし選果場や予冷庫あるいは冷蔵庫などのハードな施設は、町村の枠を越えた規模にな

る可能性があるが、この場合振興公社方式で設置し、自治体や農協が共同で参加する方式などを考慮すべきである。きのこに対しては、ほだ木や培地プラントおよび育成ハウスに対する補助を考慮すべきである。

#### f. 価格保障制度

ある程度産地が大きくなると、産地の発展には欠かない手段として産地独自の価格保障制度を設ける必要がある。品目毎に共選・共販による定時定量出荷を推進しようとするれば、組織統合のソフトな核として必ず必要になる。資金の造成は地域によって異なるが、発足当初は農家1/3、自治体1/3、農協1/3で、会計年度は3年1周期としているところが多い。しかし、3年を経過すると資金造成は農家の積み立てのみに依存する割合が多くなっている。産地規模が大きくなると、国の指定野菜価格安定事業や特定野菜価格安定事業、北海道による指定野菜価格補給資金造成事業等があるが、これらの事業は既存大産地が既得権化しており、新規参入産地が基金制度に加入して限度数量を貰うことが困難である。産地独自の価格保障制度は、さしあたりいちご、キャベツ、白菜、ほうれんそう等に絞って実施することを検討すべきであろう。問題は、市町村の支援がどこまで得ることができるかであるが、それぞれ足並みを揃えて町村毎の部会にのみ資金造成のための補助金を支出することを検討されたい。但し、ある程度産地として成熟していなければ、関係機関の合意は得られない。ひだか東農協管内に即して言えばもっと後の段階で必要になる。

#### g. 土地改良

野菜産地形成のためには、地力維持のための有機質投与が不可欠であり、その意味で堆肥の確保は重要である。できる限り馬糞堆肥の確保に努めるべきであるが、一方ではハウス内の輪作（あぶらな科、ゆり科、きく科、あかさ科、なす科など）や緑肥（えん麦、イタリアンライグラス、スイートコーン）などを副次作物として導入すべきであろう。

基盤整備事業で泥炭地に粘土客土をしたところでは、排水不良になっているところが多いので、暗渠排水を実施すべきであるが、それ程農家の負担にならない方法を町村や土地改良区が知恵を絞るべきであろう。冬期間に農家が自分の圃場の工事を請け負うシステム等を再考すべきであろう。

#### h. 雇用労働対策

野菜・花きなどの園芸作物を導入している農家の経営上の最大の課題として、労働力問題が提起されているが、選果場での選別作業や個別農家の定植・収穫作業のために、農協が中心となって雇用労働を確保する必要がある。雇用労働者のための保育園の設置、あるいは漁家などとの異業種交流などによる雇用労働対策が必要である。園芸作物のみの対応が困難であれば、軽種馬経営の飼料収穫・調製労働確保対策と連動させて考慮しても良いであろう。

## (2) 中小規模酪農の存立条件と展開方向

ここではまず第1に、ひだか東農協管内の酪農の特徴と農家の意向を明かにすることにより地域酪農振興の課題を設定する。つぎに、アンケートのより詳しい分析と聞き取り調査によって近年の経営対応を明かにし、課題達成の可能性を検討する。最後にこの課題を達成するための条件整備を具体的な手順として提起する。

### 1) 管内酪農の特徴と検討課題

まず、統計やアンケートの集計結果から管内酪農の特徴と振興計画の中で明らかにされなければならない課題を示すと、以下の2点に集約される。

第1に、規模拡大の条件整備についてである。

管内酪農の特徴の一つとして、まず規模がきわめて小さいことがあげられる。酪農は、軽種馬と最も競合する採草地・放牧地を利用しているため、農地の拡大条件はきわめて制約されてきた。このため、1990年センサスによると1戸あたりの飼養頭数は全道平均が58頭であるのに対し、様似町で41頭であり、浦河町、えりも町では22頭と極めて小規模となっている。しかし、小規模ではあるが機械を共同で利用したり、施設投資をひかえることによってコストを抑え、兼業や稲作などとの複合形態をとることによって所得を確保し、堅実に農家経済を維持してきた。

そのため、小規模ではありながら多数の若い担い手が存在していることが二つ目の特徴となっている。アンケートで酪農・肉牛・軽種馬・野菜などの販売金額1位の農家グループを比較すると、経営主が40才未満である農家の比率は、酪農がおよそ40%で最も高い。また、後継者がいないと答えた農家の比率は14%の軽種馬農家には及ばないが、酪農では23%であり軽種馬について担い手が確保されている経営形態となっている。

この様に、小規模でかつ若い意欲的な担い手を持つ酪農であるが、将来意向をみると規模拡大の意欲が強く現れている。5年後に経営面積の拡大を希望する農家を経営形態別にみると、軽種馬は41%でもっとも拡大意向が強く、次に多いのは酪農で36%となっている。また、酪農部門についての最も緊急な課題は「土地改良」と並んで「牛舎・施設の更新・拡充」でそれぞれ26%となっており、第3位に「頭数規模の拡大」が20%となっている。しかも農地と施設についての拡大意向は若手を中心により強くなっていることが特徴である。

これまでの小規模酪農の存立条件が生乳や個体販売の市場条件が悪化するなかで変化しており、規模拡大の方法を振興計画の中で示すことが必要となっている。

検討課題の第2は、酪農の産地としての確立をどの様になすべきかという点である。

管内の酪農の特徴の3番目として、酪農家がきわめて少数派であり、出荷乳量も減少していることがあげられる。1990年センサスによると、総農家に占める乳用牛飼養農家の比

率は、全道では15%であるのに対し、ひだか東農協管内では最も比率の高いえりも町でも13%であり、浦河では6%、様似では2%と極めて小さな比率となっている。しかも、アンケートでは5年後に2戸が縮小を、4戸が離農を希望しており、酪農家はますます少数化しつつある。各町村の1990年と1991年の出荷乳量は、浦河町で3547tから3466tへ、様似町で616tから604tへ、えりも町で1322tから1272tへと減少している。これ以上の生産量の減少は、集乳経費を増加させ、ミルクローリーの運行にも支障を来すことになる。この様に、管内の酪農は単に少数派であるばかりでなく、生産量自体が減少していることに大きな問題がある。

こうした量的な問題だけではなく、質的な問題も産地形成に取っての問題となっている。まず、規模間・地域間の生産性の格差が明確になっていることである。表3-2-1は出

表3-2-1 酪農の生産性格差（個体乳量、乳成分）

（単位：戸）

	地 域 別			出荷乳量階層別			
	浦 河	様 似	え り も	50 t 未 満	50 ~ 100	100 ~ 150	150 t 以 上
酪 農 家 戸 数	35	3	13	14	14	10	13
個 体 乳 量	4,000kg未満	3	—	4	3	4	—
	4,000~5,000	7	—	3	4	3	—
	5,000~6,000	7	—	4	—	3	2
	6,000~7,000	9	—	—	3	4	2
	7,000~8,000	3	—	1	1	—	3
	8,000kg以上	4	—	1	1	—	3
	不明	2	3	—	2	—	—
乳 脂 肪 率 (%)	3.5%未満	3	—	4	2	4	1
	3.5~3.6	7	1	1	2	1	5
	3.6~3.7	7	1	4	3	3	1
	3.7~3.8	9	1	2	3	2	2
	3.8~3.9	5	—	—	1	2	—
	3.9%以上	4	—	2	3	2	1
無 脂 固 形 分 (%)	8.4%未満	9	—	3	5	4	3
	8.4~8.5	6	1	4	5	3	1
	8.5~8.6	11	1	5	4	4	4
	8.6~8.7	6	—	—	—	2	1
	8.7%以上	3	1	1	—	1	1

資料) 農協資料による。

荷乳量規模階層ごとにいくつかの指標を示している。個体乳量が6,000kg以上となる農家の比率は、出荷乳量150 t以上の階層で80%を占めているが、100～150 tでは50%に過ぎず、50～100 tでは21%、50 t未満では17%程度しかいない。こうした規模階層間の格差は無脂固形分についても同様である。さらに旧農協間にも大きな差がある。個体乳量6,000kg以上の農家は浦河では48%を占めるが、えりもは15%に過ぎない。乳脂肪率が3.7%以上の農家も浦河では51%を占めているのに対して、様似では33%、えりもでは31%と一段低い。無脂固形分が8.6%以上の農家の比率でも浦河26%、様似33%に対して、えりもは8%で、えりもと他の2町の間の格差が激しくなっている。

この様に規模階層間と地域間に格差がみられることは、管内の酪農が一つの農協管内にありながら、同一の品質のものを生産していないと理解されるし、産地としてはいまだに確立していない状態であることを示している。酪農産地として確立するためには、農家数を減らさずに生産量を確保し、全体を一定水準に底上げしていくことが重要なポイントになる。

この様な産地の確立を考える場合、管内に2ヶ所の牛乳プラントが存在しており、管内で生産される生乳の一定部分は管内で消費されていることは見逃せない。つまり生産と消費が一貫して地域内で行われる地場流通が存在してきたことに留意すべきである。生産者と消費者との顔が見えるという意味では、ひだか東管内は酪農家にとって他の地域にない有利な市場条件にあると言える。

以下、規模拡大と産地確立にかかわる農家の意向や取り組みについて検討していこう。

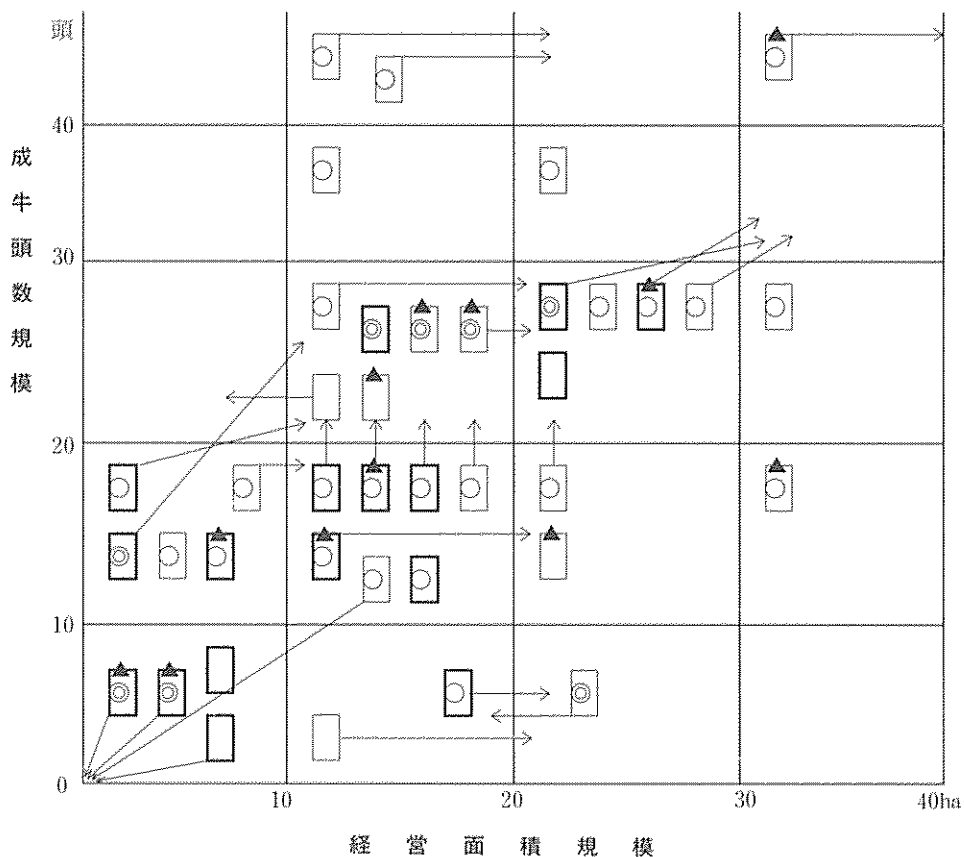
## 2) 規模拡大の以降と拡大条件

### ア. 農家の性格と規模拡大の意向

酪農経営の規模拡大過程には経営面積、飼養頭数、施設・機械の拡大など多様な方法がある。まず農家の性格と規模拡大方法との関連を整理しておこう。

図3-2-1はアンケートをもとに現在の成牛飼養頭数と経営面積と担い手の性格を□や○などの記号で示し、面積・頭数についての拡大希望を→で、畜舎・施設の更新・拡充の希望を▲で示している。この図から規模拡大の意向は、専門的な農家だけではなく経営主と後継者の両方が兼業に従事している兼業農家や後継者のいない農家をも含んだ広がりを持っていることがわかる。

図 3 - 2 - 1 規模拡大の意向と農家の性格



(資料) アンケートによる。

兼業農家が規模拡大を希望する背景には、世代交代が重要な意味を持っている。後継者が就農し始めた時点では経営主がまだリタイアしていないため、後継者が長期の兼業にでも、搾乳作業は続けることができる。こうした農家の中には、後継者が魚の運搬、引越し作業などに従事している例がある。その場合通常の運搬は1日8,000円+2,000円手当がつくという程度であるが、長距離の場合は1日18,000~19,000円に昼食3,000円と倍の給料になる。しかし、世代交代が進むと、こうした比較的高い収入の兼業には従事できなくなり、規模拡大するか兼業専業となるかの選択に迫られることになる。実は、こうした不安定な就業状態で過渡的な規模にある農家に規模拡大のチャンスを用意することが、酪農家戸数を減らさず酪農の産地として充実させる条件を作ることとなる。

しかし、どの農家にも等しく拡大条件を備えることは困難である。兼業に従事する酪農家の中には、長期の就業についており搾乳作業と競合しない比較的安定的な兼業によって、平均水準以上の個体乳量や乳質・乳成分の牛乳を生産している農家もいる。兼業あるいは後継者なしの農家であっても十分に経営を存続できる根拠があることになる。酪農産地としての振興は規模拡大する農家だけではなく、現状維持型の兼業や後継者不在の農家を含めた対策が進められなければならないといえよう。

また、規模拡大の方法も、30頭以上の中規模農家では経営面積のみの拡大を希望する農家が多く、逆に20頭未満の小規模農家では多頭化を進めることを課題としている農家が多くなっている。前者の場合経営面積が少なく、多頭化によって粗飼料生産面積が不足し、粗飼料の確保が当面の問題であることが背景となっている。

この様に、規模拡大の方法は個々の条件によって多様であり、それぞれの拡大方法についての条件の検討が必要であろう。以下ではその主な要素となる農地、機械、畜舎の現状の問題点と、多頭化のために農家がいかなる努力をしているのか、それを援助するためにどのような条件が必要かを検討しよう。

#### イ. 農地拡大の課題

管内の酪農と軽種馬とは農地の利用について強い競合関係にあるため、酪農は小地片の分散的な取得によって農地を拡大してきた。表3-2-2には、調査農家の農地取得の経緯が示してある。酪農家の農地の購入による取得は軽種馬生産がまだ普及していない1970年以前がほとんどであり、近年の取得は少ない。1985年以降の3事例のうち、1事例は開拓地で周囲に酪農家が集まっている地区の事例で、隣接の酪農家からのものである。他の2事例は軽種馬農家の中に酪農家が散在している集落の農家であるが、以前から借入っていた酪農家の土地や、きわめて小地片のしかも周囲が購入者の農地になっており軽種馬の放牧に利用不可能な農地に限られている。借地も含めてほとんどの農地の拡大は、1ha以下の小地片を集める形で進められ、多い農家では8団地に農地が分散するという形になっている。このためアンケートでも農地の団地化についての要望は、他の経営形態と比べて酪農できわめて高くなっている。酪農に取っての交換分合はきわめて緊急な課題とい

える。

しかし、軽種馬農家の農地拡大の意向は他の経営形態と比べて最も強いため、酪農家の農地拡大は、酪農が集中している開拓地の一部を除くと厳しく、今後も分散化を余儀なくされることになる。可能な限りでの交換分合を進めながらの拡大が今後追求されなければならないが、他方で既存の農地を集約的に利用し、内包的な規模拡大の方向が併せて進められなければならないだろう。

表 3 - 2 - 2 調査農家(酪農)の農地拡大の経過

農家番号	現在の面積(ha)	現在の団地数	農地の拡大					備考	
			拡大年次	拡大面積( )は借地	本地からの距離	地価小作料(円/反)	相手農家の概要		
1	13.7	2	10年以上前 "	(1.0) (0.7)	国道挟み 隣接	4,500 5,000	企業軽種馬 道河川敷	父の代に購入	
2	15.9	3	S 37 10年以上前	7.0 (2.2)	4km 0.3km	3.6万 5,000	畑酪、経営主死亡 酪農、兼業に専業化		
3	25.0	4	S 30年代後半 " "	2.2 1.0 10.0	0.8km 3.0km 12.0km	2~3万 2~3万 2~3万	開拓農家(酪農) 開拓農家(酪農) 開拓農家(酪農)	以前から借入 以前から借入	
4	28.2	3	S 54 S 63 H 1	3.0 8.0 0.6	隣接 1~2km 開い地	不明 不明 30万	酪農(静内へ移転) 酪農+水田、後継無、妻死亡 軽種馬農家		
			10年以上前 H 3	(4.0) (5.0)	隣接 2~3km	不明 未定	農協の放牧地 経営主兄弟		
5	10.0	2	S 60~H 2	(1.0)	不明	7~8,000	未了		
6	20.0	5	30年以上前 " 20年以上前 10年前 H 1	(1.0) (1.0) (2.8) (5.0) (2.0)	1.0km 1.5km (3団地) 本地 2.5km	1,900 2,000 無償 4,500 4,500	市街地Y o 商店 市街地Y a 商店 家具メーカー(横浜) 企業軽種馬 牧場従業員、母の兄弟	以前軽種馬農家借入れ 軽種馬農家へ借り手変更	
7	10.8	8	15年以上前 " " " S 56	0.8 0.3 0.7 0.8 (1.2)	隣接 0.3km 1.2km 0.3km 1.2km	不明 不明 不明 不明 10,000	酪農家、後継者なし 出面取り(非農家) 水田農家 兼業農家、負債離農 出面取り(非農家)		
8	11.1	2	なし	—	—	—	—		一部返却

注) 聞き取り調査による。



### ウ. 公共草地の集約的利用

管内にある5ヶ所の公共牧野を有効に利用することが集約化の第1のポイントである(表3-2-3)。これらの公共牧野は、現在きわめて粗放的な利用状態にある。公共草地の利用状況は80haの広大な牧草地に乳牛と馬を合わせて27頭足らず、あるいは10haに馬10頭というように粗放的である。この様な粗放的な利用方法がとられている背景には、第1に管理体制が不十分なことがあげられる。調査農家の中で以前に公共草地を利用していたが、現在は利用を中止した農家は4戸であるが、このうちダニ熱の発生で利用を中止した農家が3戸であり、残りの1戸も管理体制が不十分であることを指摘している。第2に、40haの町有牧野を4戸で共同利用している例もあるが、この場合にも放牧地の中に牧区はなく、草地更新が必要との声が農家の中からも出ており町に要請しているが、認められずに1度もなされていない、というように改善の余地はかなりある。

この様な草地をより集約的に利用することが出来れば、かなりの自給粗飼料を確保することが可能である。公共牧野の整備・集約化が多頭化の条件として緊急の課題となっている。

表3-2-3 管内の公共牧野と利用状況(1990年)

牧場名	面積(ha)			放牧頭数(頭)		
	合計	牧草地	野草地	乳用牛	肉用牛	馬
				H 2	H 2	H 2
東平宇町有	62	42	20	44	1	—
えりも町有	691	355	308	—	1,365	32
向別中規模	80	80	—	14	—	13
荻伏上野深	80	52	27	9	133	—
オロマップ	70	20	50	—	—	—

(資料) 北海道「公共牧野の利用状況」(平成3年3月)

### エ. 飼料生産の共同機械化とその問題

個別農家の粗飼料生産の集約化が自給飼料確保の第2のポイントとなる。

管内の酪農家は他の経営形態と比べて最も高い比率で機械の共同利用を行ってきた。アンケートでは機械施設の共同を行っている農家の比率は、軽種馬43%、肉牛23%、稲作27%、野菜23%に対して、酪農では53%と半数以上となる。共同によって投資を抑えて来たことが、ひだか東管内の酪農家が存続してきた背景として大きな意味を持っている。しかし近年、機械の個別化が進み、経営形態が多様化することによって、共同作業が壊れつつあることも事実である。

表3-2-4は、調査事例から機械の共同利用の変化を整理したものだが、この表から以下の点が指摘できる。

第1に、個別化した事例においても、自己完結というわけではなく、受委託や機械の賃貸という形で共同関係が残っている点である。これらの事例は比較的規模の大きい農家で多い。

第2に、比較的小規模の農家、あるいは後継者がいない農家では共同での利用が存続し、あるいは大型機械を導入するに当たって共同で導入したり、先に導入した農家の機械を借りたり、逆に受託作業をする例が見られる。

第3に、こうした大型機械の導入によって、草地利用の集約化が進みつつあることである。③番農家は調査農家の中でもっとも多頭化が進んでいる農家であるが、ロールベアラが導入されて、適期刈り取りが出来るようになり、自給粗飼料の品質向上につながった。このため農地の規模拡大を進めるより、集約化によって粗飼料の生産規模を拡大する可能性のあることをこの農家は指摘している。

しかし第4に、これまでのコンパクトベアラからロールベアラに粗飼料の運搬単位が大型化することによって、対尻式の畜舎で飼料給与に多くの時間が必要となるという問題が出始めている。④番農家は対尻式の牛舎であるため、畜舎の中をロールの状態に運搬することができず、ロールを2階の飼料庫に一端移動させて、解してから牧草を下へ落とすという対応をしている。また、今後ロールベアラ導入予定の農家は、舎外でロールを解して窓からバラ牧草を入れるという対応を考えている。

この様に、新しい大型機械を導入し飼料生産を集約化させることによって、自給粗飼料を確保する動きは見られ、しかもその導入は何等かの形で共同関係を残してなされている。しかし、他方では、その新技術の導入はこれまでの畜舎では対応が困難となる新しい問題を生じることにもつながっている。アンケートでも畜舎・施設の更新・拡充は、酪農部門の最も緊急な課題の一つとなっているが、その背景として以上の様な技術の変化があると考えられる。

表3-2-4 調査農家(酪農)の共同機械利用の変化

	経営規模		設 立 時				現 在				
	経営耕 地面積	成牛 飼養 頭数	設立 年	保有 機械	参加 戸数	共同 作業	参加 戸数	共同 作業	変化 年次	構成農家 の特徴	備 考
①	13.7	12	S44	T、CB、HB他	5	個別	5	個別	—	酪農家	RB共同導入 計画
			S63	T、CB	5	個別	5	個別	—	〃	継続
②	15.9	21	S46	CB	20	共同	3	個別	不明	軽種馬農家	継続
③	25.0	30	50前	FH	3	共同	—	個別	S54	酪農家	受託・賃耕
④	28.2	30	40後	CB	3	共同	—	個別	S63	酪農、軽種馬	他2戸は共同
⑤	10.0	22	S52	T、FH、CB他	8	共同	5	共同	—	酪農家	継続
⑥	20.0	34	S40	C	3	個別	—	個別	H3	酪農家	作業受託
			S62	RB	2	個別	2	個別	—	〃	継続
⑦	10.8	13	—	—	—	—	—	—	—	—	なし
⑧	11.1	8	S51	水稲播種 育苗	8	共同	8	共同	—	稲作付け農家	継続
			不明	防除	3	共同	—	—	不明	稲作付け農家	〃

(資料) 実態調査による。

注) RB: ロールベラー、CB: コンパクトベラー、T: トラクター、FH: フォーレージハーベスタ

### 3) 営農指導への期待と産地形成の可能性

#### ア. 営農指導への強い期待

表3-2-5は、アンケートにより営農指導と情報供給についての要望を酪農家の性格別に示したものである。その内容は以下のように指摘できる。

第1に、若手の経営主は経営の指導・分析を最もつよく希望しているのに対し、若い後継者を確保している農家では技術の指導を最も強く希望しているというように、その能力に応じた営農指導が望まれている。いずれにしても経営と技術の指導の2点が強く望まれている。

第2に、これについて高い要望は消流市場対策と営農集団育成であるが、とりわけ前者の消流市場対策は若手経営主の中で高い比率となっていることが注目される。

第3に、情報提供については資材や施肥・飼料給与などについての要望が、資材を比較的大量に利用する中規模農家を中心に多くなっている。

アンケートでは酪農は他の経営形態と比べて無回答の欄が少なく、酪農家の農協への期待が強く、具体的であることを示していると考えられる。それぞれの階層に応じた対応が農協に求められているといえよう。特に注目されるのは、若手経営主の消流対策への期待の強さである。

表3-2-5 農家の性格と営農指導・情報への要望(酪農)

	合計	経営主年齢			飼育頭数規模		
		50歳未満	50歳以上		20頭未満	20頭以上	
			後継者 確定	後継者 未確定			
営農指導への希望	経営指導分析	28.9	39.1	7.7	33.3	21.7	33.3
	技術指導	24.4	17.4	30.8	33.3	30.4	19.0
	営農集団育成	11.1	8.7	23.1	—	—	23.8
	消流市場対策	11.1	17.4	7.7	—	8.7	14.3
	振興会活性化	4.4	—	7.7	11.1	4.3	4.8
	わからない	4.4	4.3	7.7	—	8.7	—
	なし	6.7	4.3	7.7	11.1	8.7	4.8
	無回答	8.9	8.7	7.7	11.1	17.4	—
	必要な情報	資材	33.4	39.2	38.4	11.2	17.4
施肥や飼料給与		33.4	34.8	38.4	22.2	26.0	42.8
自分の成果		20.0	21.8	15.4	22.2	21.8	19.0
機械や施設		15.6	13.0	23.0	11.2	13.0	19.0
経営管理方法		13.4	17.4	—	22.2	13.0	9.6
天候や作期		13.4	13.0	7.6	22.2	21.8	4.8
農産物の市況		13.4	4.4	23.0	22.2	4.4	19.0
農政・国際情勢		13.4	21.8	7.6	—	21.8	4.8
他経営との比較		4.4	4.4	7.6	—	8.6	—
雇用労働力		4.4	4.4	—	11.2	8.6	—
新作物		2.2	—	—	11.2	—	4.8
その他		2.2	—	—	11.2	—	4.8
無回答		31.2	26.0	38.4	33.4	43.4	19.0

(資料) アンケートによる。

(注) 回答のない選択枝は除いた。

### イ. 牛乳プラントを軸にした地場流通の積極的利用

この点、さきに示したように管内には2ヶ所の民間小規模市乳プラントがあり、地場流通が行われてきたことは評価に値する。こうしたプラントも、経営者の高齢化から後継者がいないと閉鎖される危機に直面している。

このうち様似町の〇乳業では毎月3t、年間36t程度の生乳が処理されている。一日の出荷先は200ccの瓶で学校牛乳が323本、市街地の配達250本、この他に週3回保育所に届けるもの、近所の人々が直接買いに来るものなどがあるという様に、多様な方法で近隣の

消費者向けの飲用乳を生産している。この乳業では、かつては現在の倍程度の処理を行っていたが、学校給食や市街地の商店には大手の乳業が進出し、価格的に太刀打ちできなくなって、処理量は減少している。しかし、機械の処理能力からみて現在の5～6倍に処理量を拡大することは可能である。しかも、現在ある装備で今後10年間くらいは使用が可能ということである。

表3-2-6 研究交流会への参加の有無別の農家の性格(酪農)

			合計	研究交流会への参加有無		
				無回答	参加	非参加
合計			45	10	14	21
飼養頭数	規模	無回答	1	1	—	—
		10頭未満	9	4	1	4
		10～20	14	2	2	10
		20～30	15	2	8	5
		30頭以上	6	1	3	2
担い手別	経営主年	50歳未満	23	3	10	10
		50歳 後継者確保	13	4	2	7
		以上 後継者未確保	9	3	2	4
兼業従事状況	経営主	なし	24	6	10	8
		自営・臨時・季節的	16	3	3	10
		通年	5	1	1	3
	後継者	なし	37	6	13	18
		自営・臨時・季節的	4	2	—	2
通年		4	2	1	1	

(資料) アンケートより集計。

地場流通を軸に観光向けの製品販売を広げて、既存のプラントを有効利用することに対して、調査農家からはかなり好意的な反応がえられている。地域に根ざした安全でおいしい牛乳の生産は、適正な価格が得られれば消費者からも歓迎されるものであろう。このことは単に地場産品の消費拡大につながるだけでなく、よりよい製品を生産するという点についての生産者意識を改革する契機となる点が重要である。

#### ウ. 若い担い手の活発な活動

管内酪農には積極的な活動を行っている多くの若手が存在する。

表3-2-6には、研究技術交流などを行っている農家の特徴をいくつか示している。表からはこうした活動が小規模農家や兼業農家を含めた若手の経営主を中心に行われていることが示されている。

こうした若手の活動のうち新しい動きとして、交流を兼ねた研究グループも誕生している。組織の名称は「イーストリッチデーリーズ」で、浦河町を中心として設立され5～6年を経過している。設立後も2人の若手が新たに加入しており、浦河町だけではなく様似町の農家の参加も得て活動している。構成員は現在13名で年齢制限はないが、30代から40代までを含んでいる。農協と普及所とは組織的なつながりはなく、自主的な会費だけで維持された組織である。不定期的な活動ではあるが、牛舎消毒を行ったり、自費で十勝方面の加工販売を行っている農家の視察に行くなどの取り組みも行っている。この取り組みも、地域的にはえりもまでは含まれていないなど組織的な片寄りや自主財源の運営されているという限界を持っている。

#### エ. 営農指導の充実

この様に、研究交流の新しい取り組みはみられるが、地域的な差があり、しかもさきに指摘したように地域間の生産性の格差も大きく現れており、この格差の是正、高位平準化が酪農の産地化を進める上で重要な鍵となっている。こうした格差は、例えば乳検を実施している農家は浦河で15戸、様似で3戸と大半になるのに対し、乳量と乳質の劣るえりもでは0戸という様に、情報量の不足が背景の一つと考えることができる。

農協合併により作物別の部会の合併が営農指導の要となっているが、これに対する農家の意見は一致してはいない。「部会の統合が次の課題だ」という意見もあれば、「横の連携は必要であるが、その前に地元の意志が問題」という考えもある。また、「部会の統合はいらないが、このままでは技術指導してくれる人がいない」という意見もある。しかし、共通してあるものは、営農指導はもっと充実すべきというものであり、農協は具体的な対応を求められていると言えよう。管内全体の高位平準化のためには、技術指導を充実させることが最大の課題であり、そのために有効な部会組織のあり方が検討されなければならない。

#### 4) ひだか東酪農の課題

ひだか東農協管内の酪農は少数派であり小規模ではあるが、意欲的な若手が多数存在する発展的な経営形態であり、管内に牛乳プラントをもち多くの消費者を抱えている「地場産業」の一つである。この様な酪農の今後の課題として以下の点があげられる。

第1に、牛乳プラントの有効利用である。生産者と消費者がみえる地場産業の性格を生かし、安全で健康的なおいしい飲用乳を地場消費者に供給できる条件を生かすことが必要

である。単に飲用乳だけではなく、加工乳製品の製造を検討し、観光客も含めた販路の拡大をあわせて取り組むことが重要である。

第2に、こうした取り組みを、生産者の販売問題への意識向上につなげていくことが重要である。「作れば売れる」というこれまでの牛乳生産に対する生産者の意識改革にもつなげていくことが必要である。例えば体細胞についても、単にペナルティをかけられるから体細胞が出ないように気を付けるという意識から、「おいしいから売れる」だから「おいしい牛乳を作る」という意識の形成につなげていくことができるだろう。たとえ少数派であっても地域に根付いた酪農産地の形成が可能になるであろう。

第3に、こうした取り組みの裏付けとして営農指導を充実させることが必要である。酪農専業地帯の例ではあるが、体細胞問題への対策として、ペナルティを取らないことを農協が決定し、その代わりに農協・獣医・普及所が共同して濃密な技術指導を行って、全道でも最高レベルの乳質・成分を生産するに至っている例もある。営農指導の充実は本来合併によって可能にしなければならないメリットの一つである。地域間の生産性の格差を高位平準化させるためには重要な役割を果たすはずである。酪農産地としての力量をあげるためにも必要である。とりわけ自由化にともなう肉牛やはらみ価格の下落やにより、これまで以上に搾乳部門での効率化を図ることが強く求められるようになりつつある。今回の分析では生産性の違いのみを分析したが、同じ生産性でも農家間で生乳生産によるコストや所得率に大きな格差があることも現実である。個体乳量や頭数規模を増大すること以上に、より少ない労働時間でコストをいかに下げるか、所得をいかに上げるかという立場で、経営トータルとしてのバランスをより取れたものとするための指導体制が求められる。

こうした市場条件・主体的な条件に加えて第4に、土地利用の集約化のための技術的な条件が必要となろう。まず、①農地の集約的利用（放牧地・公共牧野）であり、②牧草収穫機の共同利用・作業受委託、機械賃貸の活性化であり、③畜舎施設拡充のための条件整備である。こうした条件整備のために農協はその資金力、合併による人材能力を発揮すべきであろう。

### (3) 肉畜生産・販売の特徴と課題

#### 1) 生産の現状と販売の推移

ひだか東農協管内の肉畜生産は畜種としてはほとんどが肉牛で占められ、1990年の統計では65戸の肉牛農家に約1800頭の肉牛が飼養されている。その他の肉畜生産として5戸の養豚飼養農家があるが販売は農協を通していない。

これらの肉牛の86%（農家数37戸）はえりも支所管内で飼養され、ついで浦河本所管内には約15%（同25戸）、そして様似支所管内には1%20頭余（農家数3戸—91年には2戸離農）が飼養されている（表3-3-1）。

肉畜の販売をみると、旧3農協時代昭和62年から合併直前平成2年まで肉畜販売額合計は下降の一途を辿っている。地区別にみるとえりも支所管内では2.9億円から2億円へと3割(図3-3-1)、浦河本所管内では4.2千万円から2.7千万円へと3.5割(図3-3-2)、様似支所管内では3.1千万円からはほぼ皆無へと減り(図3-3-3)、従って本所・支所合計では昭和62年の約3.6億円から平成2年には2.2億円と4割も減少している。農畜産物販売額合計に占める肉畜販売額の比率も農畜産物販売額が25.6億円から31.1億円へと増大していることもあって、14%から7.2%へと急落している(図3-3-4)。このような同農協管内の肉牛を中心とする肉畜生産・販売の低迷は合併後は更に促進されており早急な対応が必要とされる。

飼養されている肉牛の種類は地区ごとに鮮明に分かれている。えりも支所管内では短角牛、浦河本所管内(荻伏地区)では和牛がそれぞれ飼養され、いずれも素牛生産である。また乳用種肉牛は様似支所・えりも支所両管内で飼養され、素牛生産の他に肥育も行っている。

このように同農協管内では地区によって飼養されている肉牛の種類・経営が異なり、地区ごとに農家は異なった生産・販売の問題を抱えているため、農協はそれぞれの対応をすすめていかねばならない。そこで、次に各地帯・畜種別に生産・販売の問題とそれを克服するための課題、そしてその展開方向を考察する。

表3-3-1 ひだか東農協管内肉牛飼養農家数、飼養頭数

地区	肉 牛		肉 専 用 種		乳 用 種	
	農家戸数	飼養頭数	農家戸数	飼養頭数	農家戸数	飼養頭数
浦河本所管内	25戸 (38%)	234頭 (13%)	23戸 (41%)	206頭 (和牛)(15%)	2戸 (22%)	28頭 (8%)
様似支所管内	3戸 (5%)	21頭 (1%)	1戸 (2%)	9頭 (和牛)(1%)	2戸 (2.2%)	12頭 (3%)
えりも支所管内	37戸 (57%)	1,518頭 (86%)	32戸 (57%)	1,205頭 (短角)(85%)	5戸 (56%)	313頭 (89%)
ひだか東農協管内	65戸 (100%)	1,773頭 (100%)	56戸 (100%)	1,420頭 (100%)	9戸 (100%)	353頭 (100%)

資料：1990年『世界農林業センサス』



図 3-3-1 ひだか東農協（旧浦河、様似、えりも農協）管内と旧えりも農協管内の肉畜販売額と比率（1987～91年）

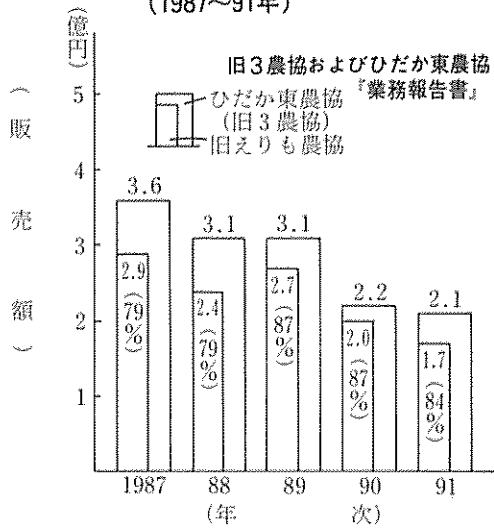


図 3-3-2 旧浦河農協管内の肉畜販売額の推移（1987～91年）

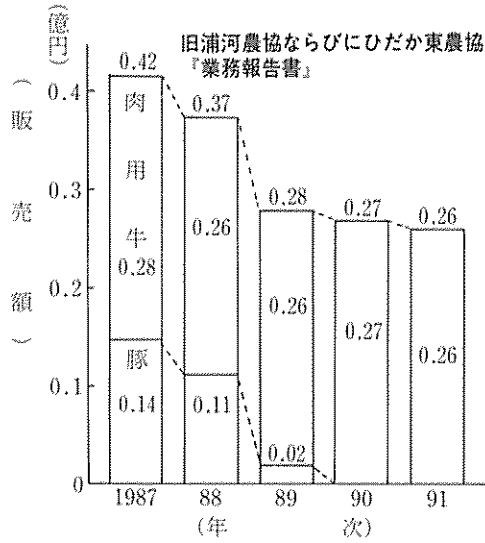


図 3-3-3 旧様似農協管内の肉類販売額の推移（1987～91年）

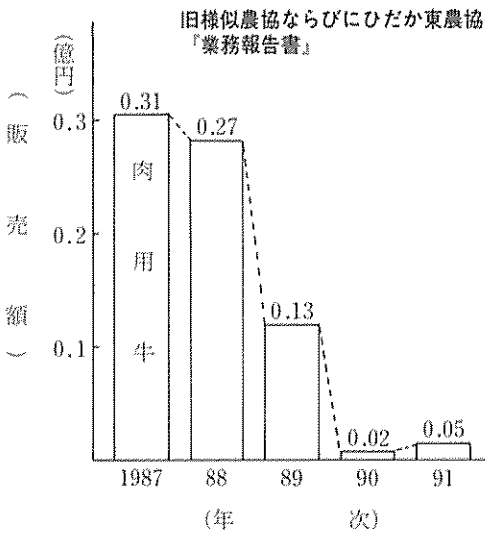
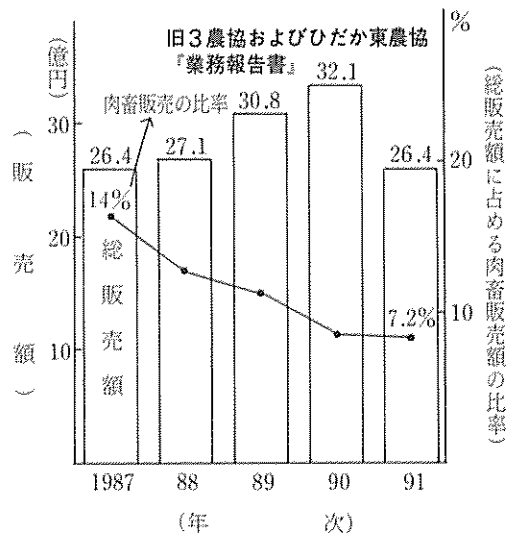


図 3-3-4 ひだか東農協（旧3農協）総販売額と肉畜販売比率の推移（1987年～91年）



## 2) えりも短角牛

### ア. 生産・販売の問題と課題

えりも短角牛の飼育は歴史的に古く明治年間に導入され、現在もえりも支所管内東洋地区37戸の農家に約1500頭が飼養されている。同支所管内肉畜販売額（2億円-90年）はひだか東農協肉畜販売額の87%（前掲図3-3-1）、同支所農畜産物販売額（4.4億円-90年）44%を占め、短角牛販売の比重は大きい。経営形態はほぼ漁業自営兼業であり、冬期舎飼繁殖・夏期の町営牧場（550ha）放牧育成による素牛生産である。

ここでの問題は牛肉輸入自由化後乳用種肉牛と同様短角牛価格も急落し、それが同支所管内肉畜販売額減少の大きな要因となり、肉牛農家は窮地に追い込まれていることである。殊に短角牛は全国でも出荷頭数が少なく、販売する市場も限られている。同地区の短角牛は素牛でえりも臨時家畜市場（10月開設）に全て出荷されるが、そこでは表2に示すように短角素牛の一头当たり平均取引価格は、89年をピークに90年には前年の約6割に、91年には5割に急落し、従って取引総額も89年の約1.8億円から91年には0.8億円へと6割も減少している。このような落ち込みの原因の一つに素牛販売方法の問題が挙げられる。冬期間牛舎で生まれた子牛は春以降秋までの昆布採取を中心とする漁繁期に町営牧場の放牧によって育成される。これらの素牛は秋の下牧と同時に販売されなければならず、年1回開催される同家畜市場に同管内素牛の殆どが上場される。他方同家畜市場の購買者は10者ほどでしかなく、しかも数者によって買い占められている。91年10月の市場では購買総頭数の7割、購買総額6割が4者によって買い占められ、買手主導の価格形成がなされている（表3-3-2）。それ故、同支所管内の短角素牛生産・販売の課題は産地の再生産の可能な肉牛販売を如何に行うかということである。

表3-3-2 えりも臨時家畜市場大口購買者(1991.10月)

ホクレン資料による

大口購買者	購買頭数	購買金額
同市場肉牛総取引頭数と取引総額	580頭(100%)	90,902,000円(100%)
A 社	129頭(22%)	19,050,000円(21%)
B 社	133頭(23%)	15,437,000円(17%)
C 社	64頭(11%)	11,169,000円(12%)
D 社	79頭(14%)	9,931,000円(11%)
四 社 合 計	405頭(70%)	55,587,000円(61%)

この課題に対処するためには①現在比較的高い価格形成がおこなわれているF・1（短角×和牛）生産への転回、②短角牛肥育農家を育成して管内での繁殖・育成肥育一貫生産を行い、牛肉による価格形成を目指すとともに、その販売－消流対策を推進することである。

89年より人工受精による和牛黒毛×短角のF・1 生産を手懸け、91年は59頭を販売した。一頭当り平均取引価格は短角のそれよりも約5万円程高く、今後の新たな対応方法として注目される(表3-3-3)。しかし、F・1牛の価格は今後下降することも予測されており、急場凌ぎの対応でしかない。将来同支所管内の肉牛生産を展開させ、産地として確立するには②を重点的にすすめねばならない。えりも地区は日高山脈の太平洋へ沈む突端であり、年間を通して強風の日が多く低温地帯(年間平均気温7.8度)である。それ故耐寒性に優れ、粗牧管理に適した短角牛の飼養は肉牛飼養の中でも同地区の地理・気候・自然条件に最も適合しており、また短角牛飼養と昆布漁を中心とする漁業兼業農家にとって、夏期は労働力が不足するため町営牧場粗放による育成は極めて好都合なのである。

表3-3-3 「えりも臨時家畜市場」の肉牛取引成績の推移(1985～91年)

ホクレン資料による

年次	短 角				F 1 (短角×和牛)				ホルスタイン			
	売却 頭数	一頭当り 平均価格	平均体 重	kg当平 均単価	売却 頭数	一頭当り 平均価格	平均体 重	kg当平 均単価	売却 頭数	一頭当り 平均価格	平均体 重	kg当平 均単価
1985	頭 599	円 193,500	kg 243	円 795	頭	円	kg	円	頭 29	円 205,900	kg 366	円 562
86	598	24,600	269	915					19	282,600	423	668
87	606	294,200	270.8	1,086					9	256,400	401	638
88	644	245,600	271	906					11	282,300	477	591
89	657	266,000	282.2	942					3	317,300	364	871
90	651	166,700	267.9	622	4	131,800	273	302	19	208,000	333.4	623
91	485	138,400	252.4	548	59	182,500	260.4	700	5	88,400	215.2	410 (F1)

#### イ、肥育農家の育成と短角牛肉の販売－消流対策

現在、えりも地区では「えりも公共牧場」と日高東部地区農業改良普及所普及員の指導を得て現肉牛部会会長と前同会長の2戸の若手農家が短角牛肥育にのりだしている。短角牛は肥育による脂肪交雑形成が難しく、外国種アンガス、ヘレフォードの肥育牛と肉質的にも飼養管理方法においても酷似しており、赤肉生産に適している。東洋地区から約4 km離れた日高山脈山麓(歌別)では北海道農業開発公社による「えりも公共牧場」がアンガス・ヘレフォードの肥育による赤肉生産を行い、本州牛肉大消費地の生協と牛肉産直を展開しているのである。ここで同牧場牛肉生産と販売状況について紹介しておこう。

同牧場は道内肉牛農家へ優良繁殖素牛供給を目的に1969年に開設された。所有は道であり、同公社が委託管理を行っている。肉牛の種類は開設当初から北海道の豊富な草資源を利用し放牧－粗放を中心とした効率的生産を目指してアンガス・ヘレフォードが導入されてきた。肥育は1980年より開始され、85年より首都圏生協と牛肉産直が行なわれている。首都圏生協は組合員戸数約12万戸を有し（無店舗販売）同牧場から出荷された肥育牛は早来食肉センターで屠殺され部分肉で同生協食肉処理場（千葉県）へ輸送され、そこから共同購入によって各組合員に供給されている。

同生協の要請は“赤肉で脂肪が少なく、安価、安全で産地が見える牛肉”であり、したがって同牧場の肥育はサシ志向の方法とは異なる。出荷月令は約25ヵ月、8～10ヵ月肥育で乳用種肉牛と同様であるが、脂肪をつけずに増体を図らねばならず、とうもろこしを中心とした穀物飼料給与による独特の方法で肥育を行っている。特に注目すべきことは価格の決め方である。産地の再生産の可能な価格を基準としており同牧場の提示したものが取引価格となっている。したがって、91年現在オス去勢1kg当り枝肉価格は1300円に設定されている。食肉中央卸売市場価格が乳用種去勢格付け等級B3の牛肉が1kg当り1000円前後を推移している昨今、産地にとって極めて有利な価格形成といわねばならない。

ところで、同生協の赤肉の牛肉需要は88年より急速に増大しつつあり、殊に昨年(91年)は90年の161頭より一挙に250頭へと増え、同牧場では肥育頭数の増大を図っている。しかし同牧場では牛舎の規模から肥育頭数の拡大は限界があり、場長は数年前より東洋地区の肉牛農家に短角牛肥育をすすめていたのであった。したがって最も大きな問題である管内で生産された肥育牛の販路は当面は容易に形成される状況にある。91年には前述2戸の農家で肥育された10頭の短角牛（去勢5頭、廃用5頭）が同牧場の肥育牛とともに同生協に販売された。肉質は同牧場出荷牛のものと比較してなんら遜色なく、既に2戸の農家において同生協の求める牛肉の生産（肥育）技術は確立されているといえよう。このように漸次素牛生産から肥育へと切り替えつつある農家にとって問題は資金のことである。つまり肥育用施設・機械導入に要する設備資金、新規の素牛導入やこれまで販売していた素牛を肥育へ回すため、肥育牛出荷が軌道に乗るまでの運転資金の調達のことである。現在日高東部農業改良普及所の指導を受けながら肥育牛出荷計画（年間160頭・月約15頭－必要事業費約5千万円）を立案中である。農協は農業改良普及所と密接に連絡を取りながら、この計画をより緻密な実効性のあるものへとすべく検討を重ね、資金面での町への積極的な働きかけならびに制度資金運用等の低利の資金調達の便宜を農家に図らねばならない。

また東京大手量販店の求めに応じ十勝の肥育業者を通して「短角素牛出荷契約」の要請も入っている。買取価格は1g当り800円、1頭250kg平均で約20万円とホクレン臨時家畜市場における91年平均価格（去勢）よりも25%も高い価格が提示されている。これまでの冬期繁殖秋季出荷から毎月定時定量出荷体制への転回が必要であり、同地区の漁業兼業の経営形態からその転回は困難をとまなう。しかし同支所管内における短角牛肥育が本格化

し、素牛のかなりの部分が肥育の回るようになるにはまだ時間がかかるため、F・1生産を含めて素牛の有利な販路開拓等多様な市場対応もすすめていかねばならず、早急にその出荷要請に対する生産対応・取組も必要である。

最後に牛肉の地場消費拡大を目指した地域マーケティング推進も肥育牛販路拡大の有効な手段として挙げられる。90年より毎年10月に開催される「えりも海の幸・山の幸フェスタ」、**「浦河産業まつり」**にえりも支所肉牛部会も参加し、短角牛肉試食会を開催して好評を得て、92年よりA・C・O・O・P各店での販売が企画されている。今後、町・農協が一体となって短角牛肉需要拡大につとめ、まず地元で**“えりも短角牛肉”**のブランドを確立し、大消費地でのブランド確立戦略の礎とすべきである。

### 3) 和牛素牛生産・販売の問題と課題

#### ア. 和牛生産・販売の問題

和牛飼養は浦河本所(旧荻伏農協)管内で行われている。平成3年現在飼養農家数は22戸、飼養頭数は70~80頭である。経営形態は和牛繁殖・育成(素牛生産)であり、稲作との複合が大部分を占め(19戸)、3戸は稲作の他に酪農も兼ね、1戸当り平均飼養頭数4~5頭とおしなべて小規模である。飼養形態は冬期間に分娩・人工受精を行い、田植えの始まる5月中旬までに新しく生まれた子牛も含めすべての牛は農協所有の共同牧野に入牧する。人工受精では妊娠しなかったメス牛はこの間に共同牧野のマキ牛による受精が行われ、放牧は稲作の刈り入れが終る10月末まで続く。下牧した後、共同牧野で育成された子牛は繁殖用メスを除いて年末までに家畜市場へ出荷される。

同地区での問題は平取地域家畜市場での出荷素牛の価格形成が非常に低いことであり、それが同農協浦河本所管内の肉畜販売額低迷を引き起こしている。同家畜市場は年間6回(3、5、7、9、10、12月)開催されているが同地区の肉牛出荷は下牧直後の牛舎が手狭になる10、12月の市場が中心である。表3-3-4は平取地域家畜市場の10月、12月市場における和牛素牛(去勢)の取引成績の平均とひだか東農協出荷牛を比較したものである。すなわち同農協出荷牛は同家畜市場平均と比べ1頭当り価格では2~3割、1kg単価でも1~3割も低く評価されているのである。これらの原因として①出荷体重が低いこと、②血統の問題が挙げられる。まず出荷体重をみると素牛の体重は250~300kgが理想的とされ同市場で取引される素牛の平均体重も270~290kgである。しかし同農協出荷牛の平均体重は230~250kgと1~2割低く、250kg以上のものは出荷頭数全体の半分以下なのである。これは同農協管内農家の飼養方法に起因している。つまり和牛飼養は労働集約的管理を必要とするが、稲作複合経営が中心であるため、田植えが始まり農繁期になると子牛はほぼ共同牧野に放牧されたままで飼養管理がいきとどかない中で育成されるからである。また出荷体重の問題のみならず1kg単価も低いことからみて同地区出荷牛の血統の問題(繁殖メスの血統)も大きく影響しているのである。

したがって和牛生産・販売の課題は①、②の問題を克服して如何に個体の販売価格を上げ、管内肉牛生産・販売の位置付けを高めるかにある。

表 3 - 3 - 4 平取地域家畜市場における肉牛取引成績とひだか東農協出荷牛の比較(10月、12月市場、和牛去勢)

市 場	10 月	12 月
取引された牛の集荷先	平取地域家畜市場出荷牛全体	ひだか東農協出荷牛
取引頭数	51頭	20頭
平均体重(1頭当り)	270kg	229kg
250kg以上の頭数と比率	35頭(70%)	6頭(30%)
1頭当り平均価格	414,625円	327,300円
1kg当り平均価格	1,535円	1,433円

資料：平取地域家畜市場資料

#### イ. 和牛生産・販売の課題

この課題に対処するためには、①まず春先入牧させる子牛について、親の乳量、子牛の餌食いの善し悪しを確認し、かつ入牧中の管理を行うことである。それには現在牧野の管理は農家に任せられてある（共同牧野利用組合）が、農協がのり出して常時管理する体制をとり、さらに草地更新なども積極的にすすめ農家の労働力不足を補う必要がある。②また下牧は出荷1～2ヵ月前に行い体重250kg以上に増体するまで“ならし飼育”を行うなど出荷管理を充実させることである。そのためには農協による集出荷指導が必要となろう。

③牛肉輸入自由化以降牛肉の品質に対するサシ志向が強まっており、血統の善し悪しが素牛の価格形成に大きく影響するようになってきている。近年人工受精をすすめているが繁殖牛すべての受胎は困難であり、受精の約4割を占める公共牧野の種牛を早急に肉質ライン（あおマル）血統に交換することである。④また繁殖牛として保留されているメス牛についても共同牧野のマキ牛による血統のものが残されてきているので早急に体積ライン（しろマル）と交換する必要がある。⑤そして、素牛販売のみならず今後最も価格形成の高い肥育牛生産牛肉出荷をも目指す必要がある。そのためには現在の2戸の肥育農家の営農指導を充実させるとともに“浦河和牛肉”としてブランド確立すべく産直を中心とする消流通対策も視野に入れていかねばならない。

浦河町で91年より“無添加手造りの食肉加工品”製造販売を目的に「浦河ハム(株)」が設立され創業した。会員制通信販売（産直）と地元A・C O O Pや食肉小売店卸を中心に販売をすすめ、秋からは札幌のスーパーへと販売網を拡大し、「浦河ハム」の産地ブランドを確

立しつつある。同社の設立に際し、地元食肉小売店とともに肥育農家を中心に管内肉牛農家の大部分が株主として参画、町・農協も借入資金に対する利子補給を行っており、地域ぐるみのマーケティングがすすめられている。同社では仕入原料の大部分は管内産豚肉であるが、牛肉販売、加工品原料としての牛肉仕入も行っており、今後浦河産牛肉の販売促進も併せてすすめたいと希望している。このような地元肉牛農家の資本参加の影にはこれまでの繁牛生産から肥育牛生産・牛肉販売へ転回の志向が伺われるのである。

今後、牛肉産地を形成するには高度で平準化された肥育技術を有するまとまった農家が必要である。農協は振興会・部会活動を通して既存の2戸の肥育農家の情報・技術の管内への公開・普及に努めて肥育農家の増大を図り、営農・技術指導を充実させねばならない。

#### 4) 乳用種肉牛生産の問題と課題

乳用種肉牛飼養は一昨年まで様似支所管内に3戸、えりも支所管内に1戸、計4戸の農家によって行われていた。しかし牛肉輸入自由化後の乳用種肉牛・牛肉価格急落にともない、様似支所管内の2戸の農家は飼養をやめ、残る2戸の農家も経営悪化から初生牛・素牛導入を急速に減らしており、いま同農協管内の乳用種肉牛生産は存亡の危機に瀕しているといえよう。管内には約1300頭余の乳牛が酪農家のもとに飼養され、推定で年間約400頭の初生牛が生まれており(表3-3-5)、管内の牛肉資源有効利用の上からもその対策を早急に図らねばならない。

表3-3-5 ひだか東農協管内初生牛生産頭数(推定)

単位：頭

地区	牛の種類	乳牛頭数	①経産牛頭数 (二歳以上メス)	②子牛生産頭数 ①×0.92	初生牛生産頭数 ②×0.52
浦河本所管内		875	547	503	262
様似支所管内		123	64	59	31
えりも支所管内		345	228	210	109
ひだか東農協管内総数		1,343	839	772	397

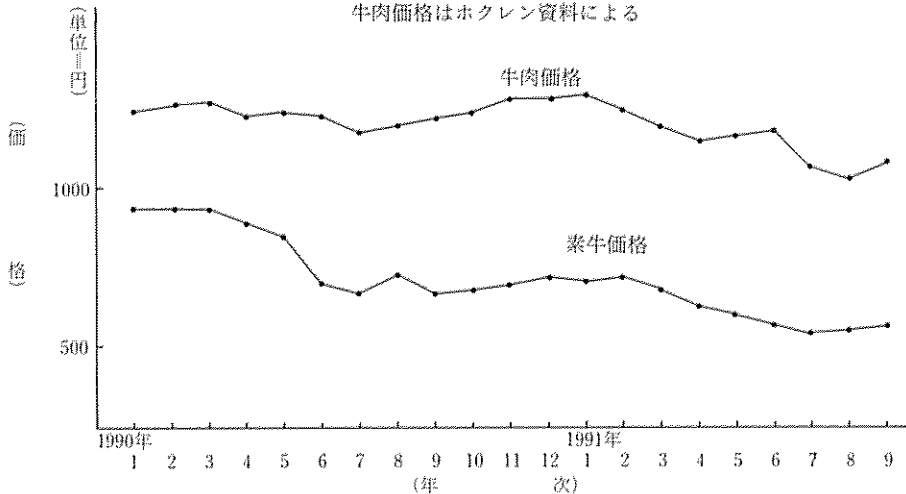
資料：乳牛頭数、経産牛頭数：1990年『世界農林業センサス』

残る2戸の農家の経営形態をみると、様似支所管内の農家は稲作複合(水田作付面積6ha)、飼養規模約20頭、育成・肥育経営で出荷先は浦河町の食肉加工処理業者である(90年肥育牛出荷頭数10頭)。またえりも支所管内の農家は酪農複合(搾乳牛28頭)、飼養規模120頭、うち育成牛95頭・肥育牛(F・1)25頭、育成・肥育経営(90年出荷頭数は素牛330頭・肥育牛25頭)、出荷先については素牛はホクレン、肥育牛はやはり浦河町の食肉加工処理業者である。図3-3-5は乳用種肉牛飼養経営の悪化をあらわす指標として89年以降のホ

クレンの乳用種の素牛（生体体重）と牛肉（格付け等級B 3 枝肉重量）の1 kg当り買取価格の推移を示したものである。つまり乳用種素牛・牛肉の価格は90年初めより下落の一途を辿っている。素牛価格は91年 8月現在1 kg当り450円と90年 3月の水準の5割以下に、牛肉価格は1 kg当り925円と同2月の約7割にまで下落している。

図 3 - 3 - 5 ホクレンの乳用種素牛並びに乳用種牛肉買取価格の推移  
(1990年 1月～91年 9月)

(注) 1. 素牛価格は生体1 kg当り、えりも支所管内農家における買取価格である  
2. 牛肉価格は枝肉格付け等級(B-3) 1 kg当りのホクレン価格である  
資料 素牛価格はえりも支所内農家資料  
牛肉価格はホクレン資料による



このように乳用種肉牛生産の課題は自由化による肉牛・牛肉価格低落傾向のものとしてこれ以上の農家経営悪化を防ぎ、如何に管内の乳用種肉牛飼養を存続させるかということである。

この課題に対処するには、まず第1に農協はこれまで着手していなかった初生牛の酪農家からの集荷、肉牛農家への斡旋、そして生産物集荷・販売を積極的にすすめるなければならない。現在農家の初生牛・素牛の集荷は農家自ら家畜商免許を取得のうえ、近隣の酪農家より集荷したり集荷業者に依頼している。えりも町の農家は「十勝中央家畜市場」において現地家畜商に依頼して初生牛を購入しえりも町まで輸送している。経営主も家畜商免許を取得しているが、家畜商協開設の家畜市場での買参はその地区に居住しその地区の家畜商協に加入していないと難しいからである。それ故先に述べたように管内の酪農家のもとで生産された初生牛をより低コスト・低価格で肉牛農家に斡旋する必要がある。さらに出生直後の哺育段階における初生牛の飼養管理についても健康で良質のものを出荷するような酪農家にたいする管理指導も大切である。

第2に現在農協が行っていない肥育牛・乳廃牛の集荷・販売を早急に開始することである。いま管内の肥育牛の大部分は、浦河町の食肉加工業者（社長他2人）によって集荷さ



れている。同業者は昨年（91年）それまで管内の家畜集荷・販売を担っていた大阪ゴールド㈱の日高撤退にともない、同会社社員が地元にて定住し、独立して食肉加工処理を開始したものである。日高地区から年間約1000頭の乳用種の肥育牛・乳廃牛（同農協管内から約500頭集荷）・肉豚を集荷し、浦河屠畜場で屠殺、地元で加工・処理し牛肉・豚肉部分肉を大消費地へ販売している（道内5割、道外5割）。ちなみに先に述べた浦河ハム㈱の豚肉を中心とする加工原料肉の供給も同業者が担っており、浦河町は昨年約5000万円を投じて浦河屠畜場を改修しているのである。農協は早急に管内乳用種肉牛飼養・養豚農家の営農指導、集出荷管理に着手し、業者と農家の再生産可能な価格交渉をすすめるとともに、町、管内業者を含めた地域ぐるみの畜産物マーケティングの指導的な役割を果たす必要がある。

更に肉牛農家は厳しい環境のもと、価格を中心とする情報を欲しており、テレファクス等を利用して価格・技術等に関する情報を農家に提供すること、現段階の危急な状況を取りきるための対策として、販売手数料の軽減（現行手数料2%）や、日高東部地区農業改良普及所とタイアップした技術指導等も必要である。

#### 5) 部会活動の活性化による肉牛主産地化

肉牛振興会・部会活動を活性化させ、積極的な技術・情報交流を通して各農家間のつながりを深め、産地形成の条件である飼養技術の高位平準化をはかることも大事な課題である。現在和牛地帯である浦河本所管内（荻伏地区）では肉牛振興会が共同牧野管理を中心とする活動を、短角牛地帯であるえりも地区では肉牛部会が臨時市場開設準備、町内での牛肉消費・需要拡大促進、技術研修会等の活動をそれぞれすすめている。和牛と短角牛では飼養技術がそれぞれ異なるため、当面は地帯ごとの活動を深めてゆく必要がある。但し乳用種肉牛部会については、現在組織されていないため今後農協の指導のもと組織されなければならない。

#### 6) 農用馬生産・販売の現状と課題

えりも支所管内では40～50頭、浦河本所では10～15頭の農用馬が毎年出荷・販売されている。販売方法は本所管内では主に庭先、えりもではホクレンえりも臨時家畜市場出荷である。農用馬は軽種馬生産の影に隠れて目立たない存在であるが、ホクレンえりも臨時家畜市場では特に十勝方面の家畜商がかなり買いに入っており、1頭当たり平均価格は35～40万円と“ばんば”用として根強い人気がある。

農用馬の飼養は5歳程度、出荷体重700～800kgまで行われ、エサ喰いが良く1頭当たり必要とされる放牧地の広さは軽種馬のそれよりもより大きい（2～3町）。農用馬出荷の多いえりも地区では30頭程度放牧可能な町営牧場が1ヵ所（苫別）あるだけで、短角牛、軽種馬の放牧地との競合から今以上の飼養頭数増大には限界がある。今後労働力、土地の有効利用の上から、農用馬生産のしっかりとした位置付けを行い、放牧地の増設等によって需

要に応じた農用馬生産の振興をはかっていくべきである。

## 7) 管内肉畜生産展開のための地方自治体の支援

周知のように農業衰退は地域衰退と直結している。農業振興は地域全体の課題であり、農畜産物の生産・販売に対する町村の支援は、農業の展開に必要不可欠である。これまでみてきたような肉畜生産・販売の課題の達成には農協のみならず、町村、普及所、地域の中小業者を含めた地域総ぐるみの対応が必要とされている。とくに、町村の果たすべき支援方法をあげると、

① これまでの肉牛（短角牛）育成経営から育成肥育一貫経営へ展開しようとしている農家へ、肥育用施設・機械導入に要する設備資金、肥育牛出荷が軌道にのるまでの運転資金を、補助、あるいは低利融資の道をひらくこと（えりも町）。

② 地元の祭りやフェスティバル、さらに道や他地域の催物等に対し、町は「試食会」を通して、産地銘柄（えりも短角牛肉）を売り込むなど、積極的に産地マーケティングにのりだし、短角牛肉の消費拡大―消流戦略にのりだすこと。戦略対象地域は道外大消費地のみならず、地場の消費拡大も大切である（えりも町）。

③ 町は、地元の食肉加工業者「浦河ハム」に対し、「借入金」に対する利子補給や、と畜場改修等、側面から援助を行ってきている。さらに、町は管内で生産される原料肉や食肉（牛肉、豚肉）の消費・需要を拡大するために、フェスティバルや産業祭りにおける試食会や、観光案内書への掲載宣伝等をとおして、「浦河ハム」をはじめとする食肉、食肉加工品のブランドを早期に確立すべく、農協、地域の業者らと提携した産地マーケティングに取り組むこと（浦河町）。

等であり、早急にこれらを実践する必要がある。

## 4. 軽種馬生産の構造と課題

### (1) 日高地方の農業展開と軽種馬生産への特化過程

#### 1) 戦前における日高地方の農業展開と馬産

日高地方は北海道の背骨をなす日高山脈の南端にあり、面積は4,838haで福岡県に匹敵する広さを持つ。しかし山地に囲まれているため林地が多く、耕地率は戦前はわずか3%、現在でもようやく8.6%にすぎない。他方日高山系の分水嶺に源を発している大小30の河川は、北東から南西に向け太平洋に注ぎ、いわゆる「櫛の歯」状をなしている。この海岸線にそって発達した海岸段丘と、河川に沿って形成された狭小な沖積地とが、この地方の唯一の平坦部を形造っているが、馬産地帯はこうした沖積地の比較的海寄りの地帯と海岸段丘を中心に展開している。

しかし全体からみれば耕地が少なく地形があまり平坦でないうえに、火山灰地が厚く被覆しており、土質や気象条件等からすれば牧畜に適している。そのため古くから馬産地として位置づけられ、1859年（寛政6年）幕府直轄の馬政が元浦河に開設されたという歴史をもつ。これは1868年（明治元年）に廃止となったが、取用馬約500頭は三石、浦河、様似などの民間人に貸与された。その後1872年（明治5年）には新冠、静内地方に開拓使の新冠牧場が開設され、これは1884年（明治17年）に御料牧場となった。この新冠牧場にはじめてサラブレッド種が輸入され、これが日高地方の軽種馬生産に大きな影響を与えた。さらに第一次馬政計画に基づき、1907年（明治40年）浦河町に農林省日高牧場が開設され、軍馬の育成にあたった。この二大牧場による馬生産指導は、自然的好条件と相まって、日高地方を今日の軽種馬一大産地へと発展させた基礎となったのである。

日高地方は戦前からの馬産地帯であるとはいえ、それはまだ局地的、限定的であって、多くは穀菽中心の畑作あるいは河川の沖積地を軸に稲作が広がる農業地帯であった。

#### 2) 戦後における競走馬の展開

戦後の競走馬の展開概略をみておこう。戦後の中央競馬の流れをみると、大きく言って5つの時期に分けられる。それは、①第一期＝生成期(1948～64)、②第二期＝第一次競馬ブーム期(1965～73)、③第三期＝第一次過剰期(1974～85)、④第四期＝第二次競馬ブーム期(1986～90)、⑤第五期＝第二次過剰期(1991年以降)である。以下、それぞれの時期の特徴を簡単にみよう。

##### ① 第一期＝生成期(1948～64)

戦前の競馬は1940～41年に最盛期を迎えたが、1944年には禁止となり終戦を迎える。1948

年には新競馬法が施行され、54年には日本中央競馬会が設立された。この時期の前半は、国民生活はぎりぎりの状態を脱したばかりであり、競馬やレジャーには生活費はまわらず一般の国民には競馬はまだ遠い存在であった。しかし1960年を前後しての「高度成長」の波及とともに生活にも一定の余裕ができ、後の競馬ブームへの足掛かりができる。

#### ② 第二期＝第一次競馬ブーム期（1965～73）

この時期は「高度成長」第二ラウンドに入る時期である。国内市場は拡がり、消費ブーム、レジャーブームの中で日本の競馬産業は未曾有の拡大を遂げる。競馬自体もファン拡大の対策として、1963年には日本独特の連勝複式が実施され、場内テレビでオッズを知らせ(1964年)、競走中の順位表示(同年)、さらには場外馬券売場や婦人専用発売所の設置、内馬場の常時開放(1965年)などの施策を講じる。この効果もあり競馬ファンの大衆化がはかられ、サラリーマン、若年層が増大する。この時期の競馬ブームは日高地方の農業構造を激変させ、日高地方は一挙に「サラブレッドのふるさと」としての名声を高めることになる。

#### ③ 第三期＝第一次過剰期（1974～84）

1971年のドル・ショック、1973年のオイル・ショック、そして74～75年恐慌と世界的な不況が続く。中央競馬会も電話投票の試験的实施(1974年)、トータリゼータ・システムによる発売業務開始(1974年)、さらにはハイセイコーのような人気馬を出す、長引く不況で入場者、売上とも低迷する。この次期、「生産過剰」問題が発生し、折からの不況と重なり、生産地、とりわけ日高地方は大打撃を受けることになる。さらに1971年に活馬の自由化が実施され、「生産過剰」を促進すると同時に高級種牡馬の導入によるシンジケートの拡大が軽種馬生産者の経営を圧迫した。

#### ④ 第四期＝第二次競馬ブーム（1986～90年）

日本経済は1985年の円高不況に悩んだ後、86年末から「イザナミ景気以来の好景気」を迎えた。この景気は過熱景気を生み、株、土地投機をあおりいわゆるバブル経済をもたらす。この好景気とレジャーの多様化に支えられ、再び空前の競馬ブームが到来した。1988年に入場者数は10数年続いた減少傾向に歯止めがかかり、売得金額は(売得金額の82%は場外)84年以降年率10%前後あるいはそれ以上の売上を示し、88年に2兆円、90年には一挙に3兆円の大台を越えた。爆発的な「競馬ブーム」は武豊(87年デビュー、87年から3年連続リーディング・ジョッキー)ら若手ジョッキーの活躍とオグリキャップなどアイドル・ホースに象徴され、若手ファン、女性ファン、ライト・ファンの増加に示される競馬ブームはあらたな社会現象にまで発展した。これには1984年12月から開始した映像電送全国ネットワーク・システム、キャップテン・システムへの本格的な情報提供と「ターフビジョン」装置の導入(87年)、愛称ウインズ(場外勝馬)投票所の施設の充実があったことも見逃せない。

⑤ 第五期＝第二次過剰期（1991年以降）

バブル経済のはじけた91年以降は、他の公営競技が停滞ないし減少しているにもかかわらず、中央競馬は依然伸びている。同じ競馬でも、地方競馬は92年にはついにマイナスに転じた。バブルの崩壊で、今のところは馬主の購買力は衰えたものの、「勝ち馬投票券」の売上は(中央競馬に関しては)落ちこんではいない。しかし、1992年の売得金額の伸びは鈍化した(92年の売得金額の伸びは91年秋に始まった「馬連効果」であって特例である)。今後、売得金額が落ちこめば、市場の低迷にさらに拍車がかかる可能性もある。

3) 日高地方への軽種馬特化過程

前述のように、日高地方は戦前からの馬産地帯であるとはいえ、それはまだ局地的、限定的であって、多くは穀菽中心の畑作あるいは稲作といった農業地帯であった。戦後は酪農がそれに加わった。しかしながら「農業基本法」以降規模拡大路線を走っていた北海道の他の農業地帯と異なり、一戸あたり4.6ha(1975年当時、1990年は11.0ha、浦河11.1ha、類似5.6ha、えりも16.8ha)では拡大もままならず、畑作・酪農とも価格は不安定であった。さらに稲作は1970年以降の減反、生産調整政策が始った。そこへ折からの競馬ブームである。あつという間に軽種馬が日高地方の主役となったのは無理からぬところであった。以下、日高地方への軽種馬特化過程を前述の時期区分に沿ってみていこう。

① 第一期＝生成期（1948～64）

1955年の軽種馬飼養戸数は2,526戸であり、1965年は2,632戸とさほど増えないが、その

表4-1-1 軽種馬飼養農業・頭数の全国と日高

(戸、頭、%)

	飼養農家数(協会会員数)			品 種 別 生 産 頭 数				日高 サラ系 (生産) 比率	日高サラ 経営1戸 当飼養頭 数
	全国	日高	日高の 割合	サ ラ 系		ア ラ 系			
				全国頭数	日高割合	全国頭数	日高割合		
1955年	2,526	354	14.0	660	—	1,076	—	—	2.1
1960	2,177	693	31.4	1,115	—	1,683	—	—	3.0
1965	2,632	1,069	40.6	2,165	62.8	2,472	53.7	50.6	4.2
1970	3,296	1,664	48.9	4,389	70.8	3,561	61.9	58.5	4.8
1975	3,526	1,930	54.7	8,113	70.1	3,534	63.6	71.7	6.8
1980	2,968	1,782	60.1	7,731	72.1	3,350	70.8	70.1	7.7
1985	2,669	1,657	62.1	7,629	73.5	3,569	73.5	68.1	8.0
1990	2,414	1,525	63.2	9,319	82.3	2,432	77.6	79.9	9.3
1991	2,410	1,519	63.0	10,057	82.2	2,506	78.2	80.8	9.8

資料) 「軽種馬生産統計」(日本軽種馬協会)、「中央競馬年鑑」(中央競馬会)、「業務成績資料」(日高軽種馬農協)、各年より作成

うちの日高地方の割合は14%から40.6%と急増する(表4-1-1)。戦後の主な軽種馬生産地は北海道(日高、胆振、十勝)、東北(青森、宮城、福島)、千葉、九州(宮崎、鹿児島)であるが、ほかの産地が衰退するのにたいし、日高と千葉だけが伸びていく(しかし千葉の飼養戸数は1960年53戸、70年62戸)。日高は1974年までは飼養戸数を増加させ、飼養割合はその後増加の一途をたどるが、この時期の日高の飼養農家率は10%以下であり、作物の中心は、米、豆、雑穀、麦、馬鈴薯などであり、軽種馬経営もは副業的経営が多かったのである。

## ② 第二期=第一次競馬ブーム期(1965~73)

この時期の競馬ブームは軽種馬生産をも広く巻き込み、とりわけ日高地方の農業構造は激変し一挙に軽種馬中心の農業構造となる。

この時期の1970年の数値をとると、全国の軽種馬飼養農家は3,296戸のうち日高は1,664戸で49%を占める。また、生産頭数の全国比はサラ系で71%、アラ系で62%となる。このように日高地方を軽種馬の一大産地にした要因には、道外地方が他の農業形態への転換や都市化の影響で、あるいは草地条件が整わず軽種馬専業地域として成立するのが困難であったこともある。しかし、日高地方は地理的、気象的条件が比較的軽種馬によいこと、戦前から飼養技術や伝統をもっていることのほか、ひとたび産地として形成されると種牡馬の選定、市場条件等が有利に働き、さらに産地として特化するという過程を辿った。加えてこの時期の農政が、米、畑作、酪農といった多彩な農業構造から軽種馬中心の農業構造に変えるのに手を貸した。とりわけ、米の生産調整は日高地方の農業構造を大きく変えた。軽種馬飼養の日高への特化の過程は、さらに日高地方の農業や産業に占める軽種馬への特化の過程でもあった。日高支庁管内の、耕地面積や水田転作面積の推移をみると(表4-1-2)、耕地面積の拡大はすべて牧草地の拡大であったし、水田の減反の8~9割は牧草地への転作である。これはいうまでもなく、ほとんどが軽種馬生産のためである。さ

表4-1-2 日高支庁管内における耕地面積と水田転作面の推移

(単位ha、%)

	計	水田		畑			水田転作面積			
		構成比	小計	構成比	うち 牧草畑	構成比	転作面積(助成水 田+実額買入)	うち 牧草面積	牧草面積 の比率	
1965	27,300	6,610	24.2	20,700	75.8	5,640	20.7	—	—	—
1970	31,100	8,170	26.3	22,900	73.6	12,000	38.6	400	316	79.0
1975	35,600	6,270	17.6	29,300	82.3	26,500	74.4	2,362	2,028	85.9
1980	38,300	6,710	17.5	31,600	82.5	29,100	76.0	3,726	3,045	81.7
1985	40,300	6,960	17.3	33,300	82.6	30,500	75.7	3,386	2,991	88.3
1990	41,100	6,950	16.9	32,200	78.3	31,300	76.2	4,079	3,411	83.6
1991	40,900	6,950	17.0	33,900	82.9	31,000	75.8	4,145	3,585	86.5

注) 資料『世界農林業センサス』各年度、北海道農務課調査より作成

らに、日高支庁管内の農業粗生産額の推移をみると(表4-1-3)、1965年に軽種馬がすでに40%を占めていたが、70年の減反政策前後に50%を超える。

表4-1-3 日高支庁管内における農業粗生産額構成比の推移

	農業粗生産額	耕種	うち米	畜産	うち乳用牛	*注4 うち軽種馬
1965	7,642(100%)	40.6	30.0	59.4	11.9	40.7
69	15,936(100%)	30.6	26.6	69.4	10.0	55.2
75	30,761(100%)	25.9	21.9	74.1	11.3	55.9
80	34,629(100%)	15.4	9.4	84.6	14.7	61.6
85	47,145(100%)	21.1	16.0	78.9	12.2	60.3
90	65,178(100%)	13.8	8.7	86.2	9.0	72.8

注1) 資料『生産農業所得統計』各年度より作成

注2) 農業粗生産額の単位は100万円

注3) 1970年は減反開始年であり生産者米価も据えおきに近いので、減反前の数値として1969年を使用した

注4) 『生産農業所得統計』には、軽種馬の項目はない。「その他畜産」を軽種馬とした。

しかしながら、この時期の後半になると需要である競馬の売得金額や入場人員にかげりが見られ、この時期の生産拡大が次期の「過剰」をもたらすことになるのである。

### ③ 第三期＝第一次過剰期(1974～84)

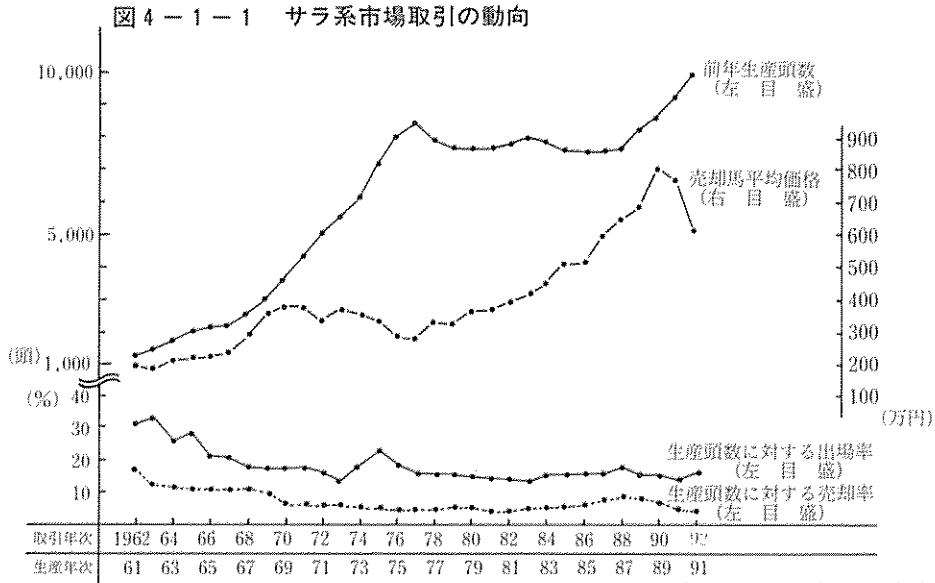
この次期、「生産過剰」問題が発生し、折からの不況と重なり、生産地、とりわけ日高地方は大打撃を受けることになる。さらに1971年に活馬の自由化が実施され、「生産過剰」を促進すると同時に高級種牡馬の導入によるシンジケートの拡大が軽種馬生産者の経営を圧迫した。

この時期の1980年の数値をみると、軽種馬飼養農家は全国、日高地方とも減少させているものの、日高地方のシェアは60%となる。また、日高地方の農業粗生産額中の軽種馬割合は62%と完全に軽種馬生産主体の産業・農業構造、土地利用の構造になってきた。そして軽種馬「生産過剰」である。この時期になると、軽種馬経営の多くが専業経営になってきたため、そして他の農産物の生産条件はますます悪化したため、他の農業形態には戻ることも出来ず地域経済は深刻な事態を迎える。

### ④ 第四期＝第二次競馬ブーム(1986～90年)

「円高不況」後のバブル経済は、空前の競馬ブームを呼んだ。バブル経済は、購買力を異常に拡大させ、このため産駒市場は活況を呈し、需要をはるかに上回る産駒が購買された(図4-1-1)。1986年以降90年まで、とくに88～90年は、生産頭数が増加するものの価格は急上昇する。バブル経済の需給調整機能の破壊である。この間も軽種馬飼養戸数は全国的にも、日高地方でもむしろ減少しているため1戸あたりの繁殖牝馬飼養頭数が増加し

ていることになる（日高サラ系経営は1990年9.3頭）。しかもサラ系生産頭数は全国、日高とも増加しているものの、伸び率は全国22％に対し日高は34％の伸びである。したがって日高以外の地域は9％減少しているほどである（1985年は全国7,629頭、日高5,604頭、1990は全国9,319頭、日高7,483頭）。この時期になると、他の軽種馬生産地は衰退あるいは育成部門への転換がすすめているため、日高地方の軽種馬生産はさらに特化するのである。日高支庁管内の農業粗生産額は90年には73％となる。とりわけ、軽種馬特化、サラ系特化の著しい浦河町では91％にもなる（後出表4-1-5）。



注) 日本軽種馬協会『軽種馬生産統計』より作成

### ⑤ 第五期＝第二次過剰期（1991年以降）

しかしながら、1991年から産駒価格は急落する（前掲図4-1-1）。バブル経済が崩壊し「第二次競馬ブーム」のツケが一挙に回ってきたのである。その下げ幅は、「第一次過剰期」の比ではない。また、売却率は急落する。価格や売却率の急落は、購買者の減少に現れている。北海道市場の購買登録人数は、1992年は90年の4割前後も減少している（表4-1-4）。また「競馬ブーム」で「計画生産」は有名無実化し生産が異常に拡大したため、サラ系の生産「過剰」問題は深刻である。さらに1991年秋に日本中央競馬会が発表した「国際化」問題ともからみ、軽種馬経営と地域経済はかつてない深刻な打撃を受けている。この時期さらに軽種馬生産の日高地方への特化は進み、1991年には軽種馬飼養農家数の63％、サラ系生産頭数の82％、アラ系生産頭数の78％を日高が占めるようになった（表4-1-4）。



表 4-1-4 市場登録者、購買者数の推移

	1986	87	88	89	90	91	92
登録者実数	402	563	673	638	696	459	417
購買者実数	250	310	379	323	363	265	238
(うちサラ系のみ)	170	233	288	230	268	175	167
(うちアラ系のみ)	64	58	68	65	76	70	48
(うち両方)	16	19	23	28	19	20	23
未購買者	152	253	294	315	333	194	179
購買率	62.2	55.1	56.3	50.6	52.2	57.7	57.1

#### 4) 軽種馬生産と地域経済・地帯構成（ひだか東地域の位置）

日高地方は、1960年代以降、ことに1970年代の減反政策以降軽種馬特化の構造がつくられた。しかし、同じ日高管内とはいえ、軽種馬の位置づけ、経営形態、サラ系、アラ系の比率などは各町によって大分異なる(表4-1-5)。日高9町のうち、日高町、平取町は軽種馬飼養農家率10%を割り、稲作、畑作・野菜、肉牛中心の農業構造をもつ。この日高町、平取町を除くと、軽種馬特化の町は、門別町、新冠町、静内町、三石町、浦河町、様似町、えりも町の7町であり、農業粗生産額中の軽種馬割合は60%を越える。しかし、様似町、えりも町は軽種馬飼養農家数も繁殖牝馬数も少なく、日高地方の中での軽種馬のシェアも少ない。したがって、軽種馬の比重が高く日高地方のシェアも高い町は、門別町、新冠町、静内町、三石町、浦河町の5町となる。町別に見て1戸当たりの飼養頭数は8頭前後でたいして変わらないが、日高地方の東と西とでは飼養形態はかなり異なる。日高の西地方(門別が典型)は、企業経営も多いが零細な複合経営多く、その結果として1戸当たり平均が8頭前後となる。この傾向は胆振地方では、さらに強い。これに対し、日高の東地方(浦河町が典型)は中核的な軽種馬専業経営が多くての1戸平均8~9頭である。また、今日では日高地方の80%以上がサラ系である。日高地方が軽種馬に特化すると同時に、サラ系比率も高くなってきた(1965年51%、1991年81%。前掲表4-1-1)が、一般的に日高の西地方はアラ系の比率が比較的高いのに対し、東地方はサラ系がさらに特化している。前述した複合経営が多いとアラ系が多くなる。この点で様似町は複合経営が多いにもかかわらず浦河町とともにサラ系に特化しており特例である。浦河にひきずられたサラ系特化の構造であろう。また、三石町は現在も水田比率40%近く、水田との複合経営の多い町である。

日高9町の農業粗生産額等の指標をみると(表4-1-6)1戸当たり生産所得の多いのは新冠、静内、門別である。企業経営が平均値を引き上げているとみてよい。しかし、繁殖1頭あたりの粗生産額は、ひだか東地域は高く、耕地当たり、専従者1人当たりの農業所得は浦河町が第一位である。

表4-1-7は、今回のアンケートによる軽種馬農家の地域別の経営形態である。「生産+他作物」の複合経営が様似町で多く、「生産専業」は浦河町で比較的多く、「生産+育成」「育成専業」はえりも町多い。また、軽種馬+兼業は浦河町が10%以下なのに対し、様似町は22%にも達する。えりもは地価が安く、草地在手に入れやすいため歴史の浅い育成

表4-1-5 日高9町の指標(1)—1990年—

	農家率 (%)	耕地率 (%)	1戸当 耕地面積 (ha)	水田比 率 (%)	軽種馬 飼養農 家数 (戸)	繁殖牝 馬飼養 頭数 (頭)	うちサ ラ系比 率 (%)	うちア ラ系比 率 (%)	サラ系 特化係 数	アラ系 特化係 数	軽種馬 飼養農 家率 (%)	1戸当 飼養頭 数 (頭)	日高に おける サラ系 シェア (%)	日高に おける アラ系 シェア (%)
日高町	12.0	1.7	7.7	30.7	1	8	87.5	12.5	1.06	0.70	0.8	8.0	0.1	0.0
平取町	24.1	6.4	7.6	37.0	49	436	65.1	34.9	0.79	1.96	7.8	8.9	2.6	6.5
門別町	14.0	20.6	12.5	14.4	372	3,059	69.3	30.7	0.84	1.72	52.6	8.2	19.7	40.4
新冠町	17.7	12.6	18.8	10.9	187	2,010	86.4	13.6	1.05	0.76	47.6	10.7	16.1	11.7
静内町	5.1	7.2	12.4	15.3	299	2,401	84.2	15.8	1.02	0.89	64.4	8.0	18.8	16.4
三石町	25.6	10.7	7.3	39.6	234	1,589	76.7	23.3	0.93	1.31	46.3	6.8	11.3	15.9
浦河町	9.0	9.5	11.1	5.3	335	2,972	94.9	5.1	1.15	0.29	56.3	8.9	26.2	6.5
様似町	8.3	3.0	5.6	11.5	52	401	93.8	6.2	1.14	0.39	26.4	7.7	3.5	1.1
えりも町	5.5	7.2	16.8	0.0	23	209	84.2	15.8	1.02	0.89	19.0	9.0	1.6	1.4
日高計 (平均)	11.3	8.6	11.0	16.9	1,552	13,085	82.2	17.8	1.00	1.00	41.6	8.4	100.0	100.0

注) 1990年『世界農林業センサス』、『国勢調査』、『国土調査』、『日高の農業』北海道日高支庁、『業務報告書』日高軽種馬農協・各年より作成

表4-1-6 日高9町の指標(2)—農業粗生産額、1990年—

	軽種馬生 産額 (百万円)	粗生産額 中軽種馬 割合 (%)	農家1戸 当生産農 業所得 (千円)	耕地10a 当生産農 業所得 (千円)	専従者1 人当生産 農業所得 (千円)	飼養農家 1戸当粗 生産額 (万円)	繁殖1頭 当粗生産 額 (万円)
日高町	9	1.9	1,576⑨	25⑧	1,384⑨	900⑨	113⑨
平取町	1,164	22.1	3,138⑥	46⑦	2,122⑦	2,376⑥	267⑧
門別町	8,481	65.1	6,302③	54⑤	2,854④	2,280⑦	277⑦
新冠町	6,661	66.7	8,393①	49⑥	3,535②	3,562②	331④
静内町	7,410	79.0	6,470②	61③	3,008③	2,478⑤	309⑤
三石町	4,835	74.0	4,218⑤	68①	2,120⑧	2,066⑧	304⑥
浦河町	16,363	90.8	6,000④	68①	3,606①	4,884①	551①
様似町	1,486	82.0	2,822⑦	61③	2,485⑤	2,858④	371③
えりも町	782	60.9	2,472⑧	22⑨	2,167⑥	3,400③	374②
日高計 (平均)	42,141	67.0	5,177	55	2,817	2,715	322

注1) 1991年度版『日高の農業』北海道日高支庁より作成

注2) 所得、生産額のととの○番号は日高支庁の中の順位である。

部門が多く、一部に浦河の育成分場という機能も果たす。

以上のように、浦河の中核的専業農家、様似の複合・兼業農家、えりもは全体として軽種馬農家は少ないが少数の専業農家や育成部門と若干の漁業軽種馬兼業農家、という特徴が浮かび上がってくる。

表4-1-7 軽種馬農家の経営形態(地域別)

(単位：戸、カッコ内は%)

	浦 河	様 似	え り も	合 計
合 計	261(100.0)	44(100.0)	17(100.0)	322(100.0)
生産+他作物	24(9.2)	13(29.5)	1(5.9)	38(11.8)
生産専業	154(59.0)	20(45.5)	8(47.1)	182(56.5)
生産+育成	76(29.1)	10(22.7)	6(35.3)	92(28.6)
育成専業	4(1.5)	0(0)	2(11.8)	6(1.9)
そ の 他	3(1.1)	1(2.3)	0(0)	4(1.2)

注1) 資料は北海道地域農業研究所『ひだか東地域農業振興計画基礎調査』1992.3

注2) 軽種馬が1位か2位の部門の農家の集計である。集計は331戸であるが表には無回答を除いた結果を示した。

## (2) 軽種馬の生産構造と経営類型

### 1) 軽種馬経営の特質

軽種馬経営の特質は、なんといっても資本が重装備（草地基盤、機械・施設、繁殖牝馬）なことであり、多額の資金を要することである。これに対して生産は不安定（受胎率の低さ、事故率の高さ）、回転も長期性を有し（種つけから販売まで2年、競走馬まで最低3年）、かつ製品（産駒）単価は高額であり、価格・販路は投機的で不安定である。日本の生産者の多くは家族経営であるために、経営基盤は零細で脆弱である。

軽種馬生産においては、一頭当たりのコスト計算の意味はあまりない。例えば、中央競馬会が毎年発表している『軽種馬生産費調査』がある。この調査は、サラ系、アラ系ごとの一頭当たりの生産費が計算されている貴重な資料であるが、一頭当たり生産費はあくまで平均値であって、一頭一頭の馬が近似的にその生産費で生産されているわけではない。それぞれの牧場も、一頭当たりの生産費を意識して経営しているわけではなく、一戸当たり、しかも3～5年のサイクルでの目安にしているにすぎない。これが他の農業部門と決定的に異なるところである。また、軽種馬経営は、スケールメリットのきかない部門である、といってよい。大牧場は、資金、情報、人的ネットワーク、信用等において一般的に有利であるとはいえ、他部門にみられるようなスケールメリットがあるわけではない。一

頭一頭の産駒は、初めから「質」が問題なのである。零細な牧場からG1ホースが出るかと思えば、大牧場でも何年も目立った勝ち馬が出ないことがある。一頭の競走馬が、その経営を大きく変えた、という話はよく見聞する。それが、軽種馬軽種馬の「おもしろさ」であり、経営者や家族、従業員の夢である。しかし同時に、これが軽種馬経営の落とし穴でもある。

## 2) 経営タイプの諸類型—専門化、專業化—

今日、軽種馬には多様な経営が、地域的偏差を伴って存在する。先にみた、浦河の中核的專業農家、様似の複合・兼業農家、えりも少数の專業農家や育成部門の存在である。

1990年の数値で、日高軽種馬経営の1戸当たり繁殖牝馬飼養頭数は8.4頭(サラ系経営は9.3頭、前掲表4-1-1)である。しかし、この中には様々な経営形態があり、2頭飼養の複合経営もあれば、100頭以上飼養の大牧場もある。軽種馬経営は、他の農畜産物と比べ、企業経営の参加が多い部門であるとはいえ、経営の圧倒的多数は家族経営である。表4-2-1によれば、サラ系主体経営のうち、繁殖牝馬の飼養10頭以下の経営が72%を占め、このほとんどは家族経営であると思われる。表4-2-2は今回のアンケート調査の結果である。これによると、繁殖牝馬8~14頭層が46%を占め、7頭以下層が31%、15頭以上層が23%であった。繁殖牝馬7頭以下層はほとんどか家族経営、15頭以上層はほとんどが企業経営であるが、一番多くを占める8~14頭層は家族経営と企業経営の混じりあう層であると思われる(注)。次に、経営形態(部門別)と繁殖頭数の関連をみよう。同じく表によると、4頭以下層は複合経営と生産專業経営、4~7頭層は生産專業経営、8頭以上層になると育成部門が入ってくるし、15頭以上層になると育成部門の比重がさらに高くなっていくことがわかる。

(注)実は、このアンケートを作成するとき、「家族專業経営」と「家族大経営」(常雇がい

表4-2-1 サラ系主体経営の繁殖牝馬飼養規模別戸数割合の推移

(%、戸)

	1~5頭	6~10頭	11~15頭	16頭以上	計	戸数
1972年	64.9	23.2	6.9	5.0	100.0	1,808*
1975年	61.9	24.7	8.3	5.1	100.0	2,081
1980年	53.9	29.5	10.0	6.6	100.0	1,922
1985年	50.8	32.0	9.5	7.8	100.0	1,621
1990年	39.6	35.9	14.4	10.0	100.0	1,652
1991年	36.6	35.4	16.9	11.1	100.0	1,643

注) \*の数字は1973年の数字

資料)『軽種馬生産統計』(日本軽種馬協会)各年より作成

表4-2-2 軽種馬農家の飼養規模と経営形態(ひだか東農協管内)

(単位：戸、カッコ内は%)

	生産 + 他作物	生産 専業	生産 + 育成	育成 専業	その他	合計
合計	38(11.8)	182(56.5)	92(28.6)	6(1.9)	4(1.2)	322(100.0)
1頭	2(50.0)	2(50.0)	—	—	—	4(100.0)
2~3	4(33.3)	5(41.7)	3(25.0)	—	—	12(100.0)
4~5	9(29.0)	17(54.8)	5(16.1)	—	—	31(100.0)
6~7	12(22.6)	34(64.2)	5(9.4)	2(3.8)	—	53(100.0)
8~14	11(7.4)	99(66.4)	36(24.2)	—	3(2.0)	149(100.0)
15~19	—	15(50.0)	13(43.3)	2(6.7)	—	30(100.0)
20頭以上	—	10(23.3)	30(69.8)	2(4.7)	1(2.3)	43(100.0)

注) 表4-1-7と同じ。

る経営)の境は、繁殖牝馬8頭とみて作成した。しかし、現実にはその境は10頭ほどであったため、経営形態と繁殖頭数の関連は明確には現れなくなってしまった。

そこで、アンケートを念頭にひだか東地域の軽種馬経営タイプの諸類型をモデル化すれば、以下の4つに大別できる。

### ① 企業経営

古くからの伝統的牧場が多く、オーナーブリーダーのほとんどの経営がこれに属する。また、近年他の地域ではマーケットブリーダーでも共同馬主制度をとっている牧場が多いが、ひだか東地域にはあまりない。経営の規模は大小様々であるが、雇用労働力が主であり、家族労働力は管理者としての性格が強い。繁殖牝馬は16頭以上層であるが、頭数シェアを年々拡大しており、仔分、育成、種牡馬を通じ中小牧場を支配する傾向にある。ほとんどの企業経営は育成部門、あるいは育成分場を抱えている。近年、育成中心の企業経営も増え、スタリオンの多くも企業経営である。

### ② 家族大経営

家族労働力が中心であるが(2~3人)、雇用労働力(1~2人)なしには成り立たない経営である。繁殖牝馬11~15頭層が中核を成し、育成部門を抱えているところも増えてきた。家族経営を出発とする経営がほとんどである。近年は、産地育成が求められ、育成部門と育成経営が増加してきた。

### ③ 家族専業経営

家族労働力2~3人の軽種馬専業経営で、繁殖経営がほとんどである。繁殖牝馬5~10頭が中心層をなす。1960年代ないし1970年代以降に水田、畑、酪農から転換した経営が多い。現在はサラ系主体経営がほとんどだが、当初はアラ系や仔分の少頭数から始めた、家

族複合経営からの出発が多い。

#### ④ 家族複合経営・高齢農家経営

家族労働力1～3人の水田・畑作複合、または高齢農家経営である。高齢農家経営はひだか東地域全域に存在するが、複合・兼業経営は類似に一定層存在するだけで浦河でのこの経営は少なくなっている。繁殖牝馬2～4頭が中心層をなすが、アラ系や仔分け、預託の比率が高くなる。

前述したが5年ほど前までは、③の家族経営の牝馬飼養頭数上限は8頭位であったが、この間の「第二次競馬ブーム」でそれぞれ1～2頭ずつ増えて約10頭となってきた。したがって②の家族大経営の下限は11～13頭位に上乗せされてきた。

### (3) 軽種馬生産をめぐる環境変化—「国際化」と「過剰生産」—

ここで近年の、軽種馬生産をめぐる環境変化、競馬の「国際化」と「過剰生産」について触れておこう。今後の軽種馬経営にとっても地域経済にとっても、これらの問題をどうみるかは、大きな問題であるからである。

#### 1) 競馬の「国際化」

活馬の自由化は既に1971年におこなっているのに、競馬の場合、米などの場合のように「自由化」とはいわないで「国際化」と呼んでいる。競馬の「国際化」に関するJRA案（「外国産馬出走制限緩和5か年計画（案）」）が最初に出されたのは1991年秋である。折しも、バブル経済がはじけ、日本経済が景気後退局面に入ってからとの時期と重なる。

JRA案は、外国産馬の日本での出走制限の緩和であり、その内容は、出走経験のない外国産馬の出走できる割合を現在の35%から65%（クラシック・レースを含む）へ、出走経験馬は2レースから17レースへ拡大しようというものである。当初のJRA案は、修正案が出され、1992年12月に生産者団体と一応の話し合いがついた。その内容は、出走未経験馬の出走割合を当初案65%から55%へ、クラシック・レースは保留。出走経験馬は当初案17レースを12レースへ。期間は5年が8年へ延長された。だが、これでカタがついたわけではないし、問題はこれからである。問題の性格は、今やJRA案の是非を超え、日本競馬の「国際化」をどのようにするか、日本の競馬の発展をどのように考えるか、の根本が問われているからである。

ここで、JRA案が出されたり、競馬の「国際化」が問題となった客観的背景を検討しておくことにしよう。外国の国会議員から日本の農水省・大使館に競馬の「国際化」を求める「要請文」が届くようになったのは、5年ほど前からである。しかもそれは、競馬発祥地のイギリスやフランスからではなく、競走馬の輸出国であるアメリカ、アイルランド、ニュージーランドからである。大義名分としての「国際化」も、実は「経済がらみ」であることを示している。また、1985年の円高以降、競走馬の輸入は急増し、ジャパン・マネ

ーによる「買いあさり」が目立つ。とくにこの2～3年は、欧米の超一流種牡馬が日本に輸入され世界を驚かせた。日本の「競馬ブーム」による需要の拡大が主因であるが、円高による内外価格差の拡大がそれを増幅させた。欧米の競馬不況を尻目に、1991年までは日本は空前の「競馬ブーム」であり、世界一の賞金体系を誇った。日本の「強い経済力、弱い競馬と競馬ブーム」、欧米の「弱い経済力、強い競馬と競馬不況」、この両者のギャップが開くほど「国際化圧力」は強まる。また、日本人馬主が外国の競走馬を購入し、その馬が欧米の重賞レースで活躍するなど、従来にはない出来事も起こった。外国人馬主が、日本のレースに出走させることはできないため、外国のマスコミは「一方通行」であるとして非難している。残念ながら、欧米からみた日本の競馬に関するイメージは“高い売上げと有力なバイヤー”でしかないのである。

では、競馬の「国際化」とは一体なんだろうか。

結論をあらかじめ述べておかなければ、競馬は相対的なスポーツ（ゲーム）であり、完全な「国際化」はありえない。競馬はタイムを争うスポーツではなく、また条件が違いすぎることから、条件を設定した国際レース、招待レースは可能ではあっても、競馬のオリンピックは初めから不可能なのである。たしかに、それぞれの国の競馬も、レースの場面では素人目には同じように見える。しかし、生産構造、検疫システム、育成・調教システム、厩舎制度、コースや競馬場・施設の構造、競馬施行の目的やそのシステム、レース体系等々、要するに生産～育成～競馬、という競馬の全体系はそれぞれの国によって異なっている。もちろん、制度の改定や技術交流等を行なうことによって、その違いを埋められる点もある。しかしながら、自然環境の違いによる生産構造、歴史的につくられた厩舎制度、施行システムなど、同一条件にするのは不可能に近いものも多い。とりわけ、欧州と東南アジア・日本とでは競馬の歴史的・慣習的、風土的な違いは決定的である。したがって、欧州域内での、または欧米間の「国際化」と、日本・欧米間の国際化とは問題の性格は異なるのである。競馬は、それぞれの国の馬文化の集大成なのである。イギリスにはイギリスの競馬があるように、日本には日本独自の競馬があってよい。

しかしながら、同時に、競馬とくにサラブレッドはブラッドスポーツと呼ばれ、競走により改良が重ねて行われていくものであり、競馬の健全な発展のためには、レースを含めた国際交流が必要不可欠であることも確かである。日本競馬の独自性、創造性を求めながら、「国際化」をどのように取り入れるか、日本競馬の発展と競馬の「国際化」をどう両立・統一するか、が今後とも問われているのである。

生産者や農協も以上のような認識に立ち、今後の「国際化」へ対応していかなければならない。

## 2) 軽種馬の「過剰生産」

軽種馬に「過剰」という概念があてはまるかどうかは微妙である。競走馬は初めから競

争原理が貫かれるものであり、初めから「質」が問われるからである。生産馬のうち、何割かが淘汰される（売れない、競走馬として使えない）ことを前提にすれば、はじめから「過剰」は問題たりえない。しかしながら、軽種馬「過剰」はたえず問題になってきた。それは、軽種馬が経済動物であること、軽種馬経営の多くが零細な小生産者であること、のためである。軽種馬生産が「趣味」や「夢」であるだけならば「過剰」は問題にならないし、軽種馬経営が大企業だけなら「自主的生産調整」はある程度可能だからである。軽種馬生産は、その需要が他の農畜産物と異なるため生産構造も特殊な問題も多いが、農民の過剰問題への対応という点においては他の農畜産物と何ら変わるところがない。

競走馬の需要を見積もるのは難しい。仮りに馬名登録頭数（3歳末時）を競走馬の需要とすると（馬名登録頭数は明らかに必要競走馬より多目に登録されているが）、近年はサラ系は約7,000頭、アラ系は約2,300頭となる。1991年以降の生産頭数は、サラ系は10,000頭を越え、アラ系は約2,500頭である。途中の病気・事故等を考慮し、生産頭数の90%が競走馬になるとすると、サラ系7,800頭、アラ系2,600頭が必要という計算になる。したがって、サラ系は約2,200頭の「過剰」、アラ系はほぼ需給近郊ということになる。

しかしながら、馬名登録頭数は「過剰期」には多く登録されている。図4-3-1をみよう。1975年以降、生産頭数と登録頭数はほぼ平行に動き、生産頭数が多くなると登録頭数も多くなる。中央競馬の年間開催日数は法律上決められており（最大288日）、レース数はこの20年間に1割しか増えていない（表4-3-1）。1レース当平均出走頭数は増えているものの、在厩頭数は急増しているの、その結果は1頭当平均出走回数の減少となる。つまり、厩舎サイドからすれば以前に比べ「効率のよい厩舎経営」ができるようにな

図4-3-1 品種別産駒生産頭数と馬名登録頭数の推移

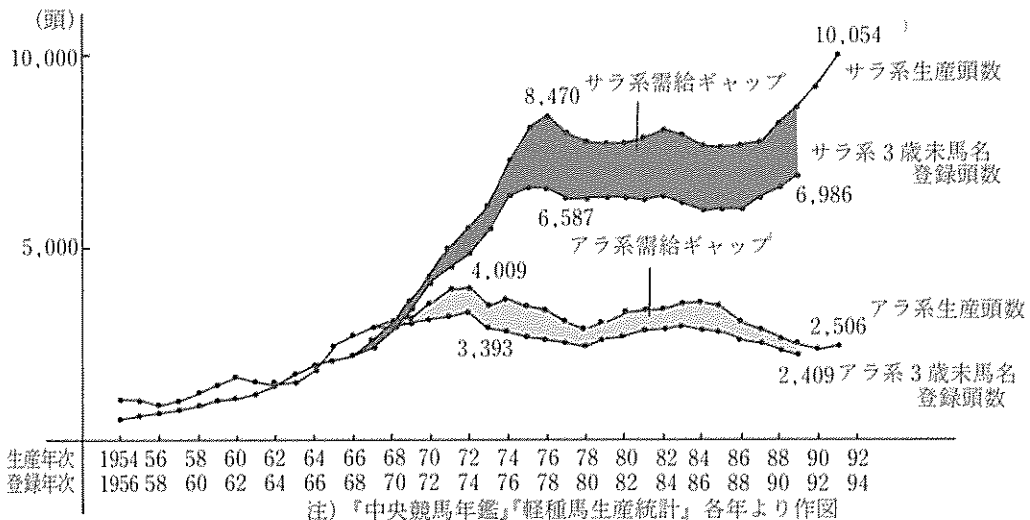




表 4 - 3 - 1 中央競馬の競争回数・出走頭数等の推移

	開催日数 (日)	競争回数 (回)	出走実 頭数 (頭)	出走延 頭数 (頭)	1頭当平均 出走回数 (回)	1競争当 平均出走 頭数(頭)
1965年	272	2,797	2,687	25,573	9.5	9.1
1970	286	3,074	4,061	30,446	7.5	9.9
1975	288	3,049	4,249	29,425	6.9	9.7
1980	288	3,090	5,043	33,433	6.6	10.8
1985	288	3,252	5,864	35,636	6.1	11.0
1991	288	3,389	6,745	38,911	5.8	11.5

資料)「中央競馬年鑑」(中央競馬会)1991年度版より作成

り、日本の内厩制度と相俟って厩舎(調教師)の立場をより強固なものにした。

これを第一次過剰期のピーク時1976年と、統計の把握しうる近年時の1989年とを比較してみる。1976年のサラ系生産頭数は8,470頭、登録頭数(1978年)は6,587頭、未登録頭数は1,883頭である。89年の生産頭数は8,751頭、登録頭数(1991年)は6,979頭、未登録頭数は1,772頭である。89年の方が、生産頭数も多いが登録頭数も多いので、未登録頭数はむしろ少ない。ところで、92年の生産頭数は10,407頭である。それでは、これまでのように登録頭数もそれに見合って増えるのであろうか。答えは否である。現在はそれだけでなく厩舎は満度に入れている。どう考えても、これ以上の登録は無理であり、中央、地方合わせてサラ系7,000頭の登録が限度であらう。

1960年代後半の「第一次競馬ブーム」が70年代後半の「第一次過剰」をもたらしたように、1980年代後半の「第二次競馬ブーム」が90年代に入ってから「第二次過剰」をもたらしたことは確かである。しかし、1990年代の「生産過剰」は、1970年代のそれとは根本的に異なっている。そのことをまとめてみよう。

① バブル経済は購買力を異常に拡大させ、このため需要をはるかに上回る産駒が購買されていた。すなわち、バブル経済による需給調整機能の破壊。バブル経済の規模が大きかったため、その反動は大きい(購買力の低下)し、バブル経済に触発された生産頭数の増大は前回「過剰期」の比ではない。

② 第一次過剰期以降、産地やトレセン周辺に多く育成牧場が生まれた。産駒や育成馬は、産地育成牧場やトレセン周辺育成牧場に分散して飼養されるようになったため、「過剰」がある程度吸収されているようにみえた。前回の「過剰期」は、育成施設はそれほど充実してなかったためこの吸収機構(クッション)はあまりなかった、とみてよい。

③ 今回の「生産過剰」は、サラ系だけの「過剰」である。前回は程度の差こそあれ、サラ系、アラ系とも「生産過剰」であった。軽種馬生産がこの間、さらにサラ系に特化したた

めである。アラ系は現在のところ「生産過剰」ではない。しかしながら、中央競馬のアラ系抽選馬問題（アラ系レースの廃止の動き）と地方競馬の不況程度如何によって、アラ系の不況も遠からず問題になろう。その時、部分的にせよアラ系経営がサラ系経営に転換を余儀なくされるとすれば、サラ系の「過剰」はさらに深刻になるであろう。

④ しかもこの間、サラ系の繁殖牝馬を増やしているのは日高地方だけである。したがって、サラ系の「過剰」は日高地方の「過剰」を意味する。前述のように、ひだか東地域がサラ系に特化しているため、ひだか東農協としての独自の対応も必要となろう。軽種馬專業化・専門化、サラ系特化の構造は他の農業・産業への転換は難しく、「生産過剰」に対しては経営的にも地域的にも、硬直的である。そのため、「過剰対策」は抜本的なものが要求されよう。

#### (4) 軽種馬生産の課題

##### 1) アンケートにみる軽種馬経営の課題

今回のアンケートにより軽種馬経営者が自らどのような課題を抱えているかをみよう。

まず、軽種馬農家（軽種馬が1位か2位の部門の農家）に「経営上の緊急に改善すべき課題」を聞いたところ「土地条件（農地の分散、土地改良が必要、起伏が多い、排水が悪い）」（35%）、「経営規模（が小さい）」（29%）、「資金」（28%）、「労働力」（24%）と生産の主要要素に関する改善課題がそれぞれ20%以上挙げられており、そのほか、「機械・施設」（12%）、「流通・販売」（7%）と続く（表4-4-1）。

軽種馬農家は「土地条件」が第一位であるが、他の部門（酪農、稲作）では「経営規模」が一位になっている（表4-4-2）。ともあれ「土地条件」と「経営規模」を経営課題とする軽種馬経営が過半数を越える。軽種馬の場合の土地問題は放牧地の不足、分散、土地改良等が問題であり、町別には浦河町の土地不足、土地問題が深刻であることは、第2章でもみてきたところである（表4-4-3）。

アンケートによると（表4-4-4）、軽種馬農家のうち規模拡大希望農家は138戸（42%）をしめる。経営階層別にみると、「4～5頭」層が32%、「6～7頭」層が56%、「8～14頭」層が48%、「15～19頭」層が50%、「20頭以上」層が23%となっており、家族経営の中規模層で規模問題、土地問題が深刻であることがわかる。

表 4-4-1 軽種馬飼養頭数規模別の緊急に改善すべき点

(単位：戸、カッコ内は%) 複数回答：2項目

	1 頭	2～3	4～5	6～7	8～14	15～19	20頭以上	合 計
合 計	4(100.0)	13(100.0)	31(100.0)	54(100.0)	150(100.0)	30(100.0)	44(100.0)	326(100.0)
経営規模	—	7 (53.8)	15 (48.4)	16 (29.6)	40 (26.7)	9 (30.0)	6 (13.6)	93 (28.5)
土地条件	—	2 (15.4)	6 (19.4)	20 (37.0)	62 (41.3)	9 (30.0)	16 (36.4)	115 (35.3)
資 金	—	2 (15.4)	5 (16.1)	16 (29.6)	47 (31.3)	9 (30.0)	13 (29.5)	92 (28.2)
機械・施設	—	1 (7.7)	6 (19.4)	9 (16.7)	14 (9.3)	3 (10.0)	5 (11.4)	38 (11.7)
生産資材	—	1 (7.7)	—	1 (1.9)	1 (0.7)	1 (3.3)	—	4 (1.2)
労働力	3 (75.0)	2 (15.4)	10 (32.3)	10 (18.5)	32 (21.3)	7 (23.3)	14 (31.8)	78 (23.9)
生産性	—	—	1 (3.2)	6 (11.1)	6 (4.0)	3 (10.0)	2 (4.5)	18 (5.5)
作付作物	1 (25.0)	—	—	—	1 (0.7)	—	—	2 (0.6)
生産技術	1 (25.0)	—	—	1 (1.9)	4 (2.7)	—	4 (9.1)	10 (3.1)
流通・販売	—	—	4 (12.9)	3 (5.6)	12 (8.0)	4 (13.3)	1 (2.3)	24 (7.4)
本人の問題	—	—	1 (3.2)	2 (3.7)	3 (2.0)	—	—	6 (1.8)
そ の 他	—	2 (15.4)	—	2 (3.7)	3 (2.0)	1 (3.3)	—	8 (2.5)

注) 表4-1-7と同じ

表 4-4-2 緊急に改善すべき点(販売金額1位の部門別)

(単位：戸、カッコ内は%) 複数回答：2項目

	販売金額1位の部門別									
	軽種馬	肉 牛	酪 農	稲 作	畑 作	野菜作	漁 業	販売なし	その他	合 計
合 計	328	26	44	56	1	13	18	23	26	535
経営規模	95(29.0)	4(15.4)	16(36.4)	28(50.0)	—	3(23.1)	5(27.8)	6(26.1)	6(23.1)	163(30.5)
土地条件	113(34.5)	7(26.9)	14(31.8)	7(12.5)	1(100.0)	1 (7.7)	4(22.2)	2 (8.7)	4(15.4)	153(28.6)
資 金	93(28.4)	8(30.8)	10(22.7)	6(10.7)	—	1 (7.7)	3(16.7)	—	—	121(22.6)
機械・施設	38(11.6)	4(15.4)	9(20.5)	4 (7.1)	—	1 (7.7)	2(11.1)	—	2 (7.7)	60(11.2)
生産資材	4 (1.2)	1 (3.8)	1 (2.3)	1 (1.8)	—	—	—	—	—	7 (1.3)
労働力	80(24.4)	7(26.9)	13(29.5)	16(28.6)	1(100.0)	4(30.8)	10(55.6)	1 (4.3)	11(42.3)	132(24.7)
生産性	18 (5.5)	4(15.4)	6(13.6)	8(14.3)	—	1 (7.7)	2(11.1)	—	2 (7.7)	41 (7.7)
作付作物	2 (0.6)	—	—	3 (5.4)	—	2(15.4)	—	—	1 (3.8)	8 (1.5)
生産技術	10 (3.0)	2 (7.7)	2 (4.5)	1 (1.8)	—	1 (7.7)	—	—	—	16 (3.0)
流通・販売	23 (7.0)	2 (7.7)	3 (6.8)	1 (1.8)	—	3(23.1)	1 (5.6)	—	1 (3.8)	34 (6.4)
本人の問題	6 (1.8)	3(11.5)	2 (4.5)	6(10.7)	—	—	2(11.1)	—	1 (3.8)	20 (3.7)
そ の 他	8 (2.4)	2 (7.7)	2 (4.5)	4 (7.1)	—	—	2(11.1)	7(30.4)	2 (7.7)	27 (5.0)

注) 表4-1-7と同じ

( )内は集計農家数に対する割合

表 4 - 4 - 3 緊急に改善すべき点(地域別)

複数回答：2項目(単位：戸、カッコ内は%)

	浦 河	様 似	え り も	合 計
合 計	397(100.0)	73(100.0)	69(100.0)	539(100.0)
経営規模	129 (32.5)	20 (27.4)	14 (20.3)	163 (30.2)
土地条件	113 (28.5)	22 (30.1)	19 (27.5)	154 (28.6)
資 金	89 (22.4)	15 (20.5)	17 (24.6)	121 (22.4)
機械・施設	37 (9.3)	6 (8.2)	17 (24.6)	60 (11.1)
生産資材	4 (1.0)	1 (1.4)	2 (2.9)	7 (1.3)
労働力	88 (22.2)	21 (28.8)	35 (50.7)	144 (26.7)
生産性	27 (6.8)	8 (11.0)	7 (10.0)	42 (7.8)
作付作物	4 (1.0)	4 (5.5)	—	8 (1.5)
生産技術	9 (2.3)	4 (5.5)	4 (5.8)	17 (3.2)
流通・販売	24 (6.0)	5 (6.8)	5 (7.2)	34 (6.3)
本人の問題	11 (2.8)	5 (6.8)	4 (5.8)	20 (3.7)
そ の 他	19 (4.8)	4 (5.5)	4 (5.8)	27 (5.0)

注) 表 4 - 1 - 7 と同じ

( )内は、集計農家数に対する割合

表4-4-4 拡大希望者に意向

(単位：戸、カッコ内は%)

		販売額1位の部門					合計
		軽種馬	肉牛	酪農	稲作	その他	
アンケート回答総数		328	26	44	56	26	480
うち拡大希望者		(41.8) 137(100.0)	(23.1) 6(100.0)	(36.4) 16(100.0)	(19.6) 11(100.0)	(7.7) 2(100.0)	(35.8) 172(100.0)
拡大希望面積	無回答	3 (2.2)	—	—	1 (10.0)	—	4 (2.3)
	1haくらい	2 (1.5)	—	—	—	—	2 (1.2)
	2	12 (8.8)	1 (16.7)	—	2 (20.0)	1 (50.0)	16 (9.4)
	3	29 (21.2)	1 (16.7)	3 (18.8)	2 (20.0)	—	35 (20.5)
	5	42 (30.7)	1 (16.7)	10 (62.5)	1 (10.0)	1 (50.0)	55 (32.2)
	7	6 (4.4)	—	—	—	—	6 (3.5)
	10	28 (20.4)	1 (16.7)	3 (18.8)	4 (40.0)	—	36 (21.1)
	15ha以上	15 (10.9)	2 (33.3)	—	—	—	17 (9.9)
拡大希望部門	無回答	6 (4.4)	—	—	1 (9.1)	—	7 (4.1)
	採草地	33 (24.1)	3 (50.0)	15 (93.8)	—	—	51 (29.7)
	放牧地	95 (69.3)	2 (33.3)	—	2 (18.2)	—	99 (57.6)
	稲作	—	—	1 (6.3)	8 (72.7)	1 (50.0)	10 (5.8)
	野菜	—	—	—	—	1 (50.0)	1 (0.6)
	決めていない	—	1 (16.7)	—	—	—	1 (0.6)
	その他	3 (2.2)	—	—	—	—	3 (1.7)
拡大方法	無回答	7 (5.1)	—	—	1 (9.1)	—	8 (4.7)
	購入	80 (58.4)	2 (33.3)	5 (31.3)	4 (36.4)	1 (50.0)	92 (53.5)
	賃借	20 (14.6)	2 (33.3)	3 (18.8)	1 (9.1)	—	26 (15.1)
	共同牧野	—	2 (33.3)	—	1 (9.1)	—	3 (1.7)
	受託	—	—	—	—	—	—
	決めていない	27 (19.7)	—	7 (43.6)	4 (36.4)	1 (50.0)	39 (22.7)
	その他	3 (2.2)	—	1 (6.3)	—	—	4 (2.3)

注) 表4-1-7と同じ

次に労働力の問題である。日高地方の軽種馬経営の後継者・花嫁問題は、他の農業地域、農業形態に比べれば恵まれている方である。軽種馬経営は、収益・コストも大きく、経営者能力が問われる部門であり、“魅力的”な部門のため、比較的后継者も多く残り、農外・道外からの花嫁・花婿も来るからである。しかし、個々の経営とりわけ零細農家にとっては後継者・花嫁問題は相変わらず深刻な問題である。また、軽種馬経営における農業労働力の特徴（多くの雇用が必要、育成部門での熟練労働が必要）のため、日高地方特有の労働力問題を抱えている。

まず、アンケート（表4-4-5）により、後継者の有無をみる。軽種馬経営において、「後継者いる」のは159戸（51%）、「後継者いない」は48戸（15%）、「わからない」は107戸（34%）である。管内の他の部門で「後継者いる」が酪農35%、稲作25%、野菜33%、肉牛39%であるから、軽種馬は比較的恵まれているといえる。「後継者いる」を経営階層別にみると、「2～3頭」層が22%、「4～5頭」層が25%、「6～8頭」層が37%、「8～14頭」層が52%、「15～19頭」層が60%、「20頭以上」層が71%と、見事な「階層性」を示している。

経営における労働力の問題点は（表4-4-6、表4-4-7）回答の多い順にみると、高齢化が26%でトップである。経営階層ごとにみると、「4～6頭」層29%、「6～7頭」層35%、「8～14頭」層28%、「15～19頭」層26%、「20頭以上」層16%となっており、家族専業経営が中心であるものの、いずれの階層とも高齢化問題を抱えている。ついで「雇用者いない」が17%あり、以下「後継者いない」が5%、「乗り役いない」が3%となっている。

次に、「今後の生産技術の問題点」（表4-4-8）で圧倒的に多いのが「繁殖牝馬の質」の217戸であり、丁度3分の2を数え、しかもいずれの経営階層とも50%を越える（表4-4-5）。「生産過剰」の今日、「繁殖牝馬の質」の改善と繁殖牝馬の淘汰と組合せることが「国際化」への対応ともなろう。次いで「牧草の質」は87戸（27%）、「厩舎環境」は82戸（25%）となっており、「受胎率悪い」は47戸（14%）、「飼料給与方法」は32戸（10%）となっている。

表4-4-5 後継者の有無

（単位：戸、カッコ内は%）

	1 頭	2 ～ 3	4 ～ 5	6 ～ 7	8 ～ 14	15 ～ 19	20頭以上	合 計
合 計	4(100.0)	13(100.0)	31(100.0)	52(100.0)	142(100.0)	29(100.0)	39(100.0)	314(100.0)
後継者いる	1 (25.0)	3 (23.0)	8 (25.8)	20 (38.5)	78 (54.9)	18 (62.1)	31 (79.5)	159 (50.6)
後継者いない	2 (50.0)	5 (38.5)	7 (22.5)	10 (19.2)	16 (11.3)	2 (6.9)	2 (5.1)	48 (15.3)
わからない	1 (25.0)	5 (38.5)	16 (51.6)	22 (42.3)	48 (33.8)	9 (31.0)	6 (15.4)	107 (34.1)

注) 表4-1-7と同じ

表 4-4-6 軽種馬飼養頭数規模別労働力問題

(単位：戸、カッコ内は%)

	1 頭	2～3	4～5	6～7	8～14	15～19	20頭以上	合 計
合 計	2(100.0)	2(100.0)	17(100.0)	24(100.0)	81(100.0)	24(100.0)	28(100.0)	178(100.0)
労働力が高齢化	1 (50.0)	2(100.0)	9 (52.9)	19 (79.2)	42 (51.9)	6 (25.0)	7 (25.0)	86 (48.3)
後継者がいない	1 (50.0)	—	3 (17.6)	2 (8.3)	9 (11.1)	2 (8.3)	—	17 (9.6)
雇用したい人がいない	—	—	3 (17.6)	2 (8.3)	24 (29.6)	13 (54.2)	15 (53.6)	57 (32.0)
乗り役がない	—	—	1 (5.9)	—	1 (1.2)	3 (12.5)	5 (17.9)	10 (5.6)
乗り役の技術	—	—	—	—	1 (1.2)	—	1 (3.5)	2 (1.1)
そ の 他	—	—	1 (5.9)	1 (4.2)	4 (4.9)	—	—	6 (3.4)

注) 表 4-1-7 と同じ

表 4-4-7 軽種馬の経営形態別にみた労働力問題

(単位：戸、カッコ内は%)

	生 産 + 他 作 物	生 産 専 業	生 産 + 育 成	育 専 成 業	そ の 他	合 計
合 計	19(100.0)	91(100.0)	58(100.0)	4(100.0)	4(100.0)	176(100.0)
労働力が高齢化	13 (68.4)	51 (56.0)	18 (31.0)	1 (25.0)	2 (50.0)	85 (48.3)
後継者がいない	1 (5.3)	9 (9.9)	6 (10.3)	1 (75.0)	—	17 (9.7)
雇用したい人がいない	2 (10.5)	26 (28.6)	25 (43.1)	2 (50.0)	1 (25.0)	56 (31.8)
乗り役がない	1 (5.3)	1 (1.1)	8 (13.8)	—	—	10 (5.7)
乗り役の技術	—	—	1 (1.7)	—	1 (25.0)	2 (1.1)
そ の 他	2 (10.5)	4 (4.4)	—	—	—	6 (3.4)

注) 表 4-1-7 と同じ

表 4-4-8 今後の生産技術の問題点

(単位：戸、カッコ内は%) 複数回答：2項目

	1 頭	2～3	4～5	6～7	8～14	15～19	20頭以上	合 計
合 計	4(100.0)	13(100.0)	31(100.0)	54(100.0)	150(100.0)	30(100.0)	44(100.0)	326(100.0)
牧草の質や収量	1 (25.0)	4 (30.8)	5 (16.1)	13 (24.1)	38 (25.3)	12 (40.4)	14 (31.8)	87 (26.7)
えさの給餌方法	1 (25.0)	2 (15.4)	1 (3.2)	7 (13.0)	11 (7.3)	6 (20.0)	4 (9.1)	32 (9.8)
繁殖牝馬の質	2 (50.0)	9 (69.2)	23 (74.2)	34 (63.0)	104 (69.3)	22 (73.3)	23 (52.3)	217 (66.6)
受胎率が低い	1 (25.0)	3 (23.1)	5 (16.1)	10 (18.5)	16 (10.7)	4 (13.3)	8 (18.2)	47 (14.4)
伝染病・怪我等	1 (25.0)	—	1 (3.2)	2 (3.7)	4 (2.7)	1 (3.3)	2 (4.5)	11 (3.4)
狭い厩舎・悪環境	—	2 (15.4)	12 (38.7)	11 (20.4)	42 (28.0)	8 (26.7)	7 (15.9)	82 (25.2)
そ の 他	—	—	1 (3.2)	5 (9.3)	10 (6.7)	1 (3.3)	—	17 (5.2)

注) 表 4-1-7 と同じ

( ) 内は集計農家数に対する割合

## 2) 計画生産

軽種馬「生産過剰」に対して、地域の生産者はどのような意識にあり、また今後どのように対応しようとしているのであろうか。これもアンケートからみてみよう。

このアンケートは1991年6月に実施している。この時期は「過剰」が生産地で話題になっていて、庭先での取引が生産者にとっては思わしくない状況にあった時期ではある。しかし、実際に価格が下落し、主取りが増え、誰の目にも深刻な事態と映ったのは91年8月定期市場からである。92年になると、完全に買手市場となる。したがって、92年以降にアンケートを取ればさらに、生産者の意識ははっきりしたと思われる。この調査でも、軽種馬が「過剰である」とした者が77%をしめている(表4-3-9)。しかしながら、経営階層別にみると、「4～7頭」層の家族専業経営の中心をなす層に「過剰」の危機感が特に強い。また、今後の「計画生産」に関しても「必要」とした者が72%を占める(表4-3-10)。このことは「農協の営農指導に何を望むか」との設問にたいし「消流市場対策」とする者が一番多いことと符合する(表4-3-11)。とくに経営階層からすれば6～19頭の中核クラス、経営形態からすれば家族経営にその要望が強いことは、先の「過剰」への危機感の強い階層と符合する。企業経営にとっても「生産過剰」が深刻な問題であることには変わりはない。しかし、企業経営はオーナーブリーダーとして自分で産駒を走らせるか、販売する場合でも有力なコネがあるとか、さらに資金力があるので企業内で柔軟に対応するとかの余地がある。しかし、多くの家族経営は主に産駒の販売で生計をたてており、有力なコネをもたず、資金力もないので「生産過剰」の影響をモロに受けてしまう。しかも、「第一次過剰期」には、「過剰対策」が結果的には中小牧場だけの、しかも生産者団体内部だけ対策で終わってしまったことへの不満がある。

表4-4-9 生産過剰に関する意識(生産過剰と思うか?)

(単位：戸、カッコ内は%)

	1 頭	2～3	4～5	6～7	8～14	15～19	20頭以上	合計
合計	4(100.0)	12(100.0)	30(100.0)	51(100.0)	147(100.0)	30(100.0)	41(100.0)	315(100.0)
過剰である	—	7 (58.3)	25 (83.3)	43 (84.3)	110 (74.8)	20 (66.7)	34 (82.9)	241 (76.5)
過剰問題なし	2 (50.0)	3 (25.0)	2 (6.7)	5 (9.8)	21 (14.3)	4 (13.3)	6 (14.6)	42 (13.3)
過剰でない	1 (25.0)	—	1 (3.3)	—	7 (4.8)	1 (3.3)	1 (2.4)	10 (3.2)
わからない	1 (25.0)	2 (16.7)	2 (6.7)	3 (5.9)	9 (6.1)	5 (16.7)	—	22 (7.0)

注) 4-1-7と同じ



表4-4-10 生産過剰に関する意識(計画生産は必要か?)

(単位:戸、カッコは%)

	1 頭	2 ~ 3	4 ~ 5	6 ~ 7	8 ~ 14	15 ~ 19	20頭以上	合 計
合 計	3(100.0)	12(100.0)	30(100.0)	49(100.0)	144(100.0)	29(100.0)	41(100.0)	308(100.0)
必要である	2 (66.7)	7 (58.3)	24 (80.0)	39 (79.6)	98 (68.1)	18 (62.1)	33 (80.5)	221 (71.8)
必要でない	—	—	3 (10.0)	4 (8.2)	34 (23.6)	6 (20.7)	6 (14.6)	53 (17.2)
わからない	1 (33.3)	5 (41.7)	3 (10.0)	6 (12.2)	12 (8.3)	5 (17.2)	2 (4.9)	34 (11.0)

注) 表4-1-7と同じ

軽種馬が1位か2位の部門の農家の集計である。集計は、331戸であるが表には無回答を除いた結果を示した。

表4-4-11 農協の営農指導に何を望むか

(単位:戸、カッコ内は%)

	1 頭	2 ~ 3	4 ~ 5	6 ~ 7	8 ~ 14	15 ~ 19	20頭以上	合 計
合 計	4(100.0)	6(100.0)	27(100.0)	43(100.0)	116(100.0)	25(100.0)	30(100.0)	251(100.0)
営農集団作成	—	—	4 (14.8)	1 (2.3)	3 (2.6)	—	4 (13.3)	12 (4.8)
経営指導分析	—	1 (16.6)	8 (29.6)	10 (23.3)	27 (23.3)	5 (20.0)	10 (33.3)	61 (24.3)
技 術 指 導	1 (25.0)	1 (16.6)	3 (11.1)	5 (11.6)	7 (6.0)	3 (12.0)	2 (6.7)	22 (8.8)
振興会活発化	—	1 (16.6)	—	1 (2.3)	4 (3.4)	2 (8.0)	2 (6.7)	10 (4.0)
消流市場対策	2 (50.0)	1 (16.6)	9 (33.3)	21 (48.8)	58 (50.0)	13 (52.0)	9 (30.0)	113 (45.0)
施 設 充 実	—	—	1 (3.7)	1 (2.3)	4 (3.4)	1 (4.0)	—	7 (2.8)
な し	1 (25.0)	1 (16.6)	1 (3.7)	2 (4.7)	7 (6.0)	—	2 (6.7)	13 (5.2)
わからない	—	1 (16.6)	1 (3.7)	1 (2.3)	3 (2.6)	1 (4.0)	1 (3.3)	9 (3.6)
そ の 他	—	—	—	1 (2.3)	3 (2.6)	—	—	4 (1.6)

注) 表4-1-7と同じ

では「過剰」対策はどのようにすべきか。残念ながら、決め手はない。しかしながら、多くの経営は現在の労働力、牧場・施設の規模からみて、繁殖牝馬飼養頭数はどうみても「過剰」である。この「過剰」は、個々の経営にとっても決して好ましいはずはないからである。それぞれの経営は、自らの経営に見合った「適正頭数」を見極める必要があるのである。また、本来馬の生理からすれば、隔年生産がよいとされる。事実、大牧場では隔年とまではいかないまでも、数年に一度は休ませている所がある。小牧場では、経済的な余裕がなく、それは無理だとしても「目一杯」の生産、経営はいつか破綻する、ということは肝に銘ずべきである。再三の繰返しになるが、軽種馬経営はスケールメリットのきかない部門であり、はじめから「質」が問題なのである。このことは、かなりの程度まで生産者も自覚していると思われる。先の調査でも「今後の生産技術の問題点」との設問で「繁

殖牝馬の質」を挙げた者は丁度3分の2を占める。軽種馬経営が「量より質」であることの自覚であると受け止めてよさそうである。とはいえ、「計画生産」も「総論賛成、各論反対」で「自分の経営は例外」なのである。この点で、個別経営の自覚と指導機関の強力なリーダーシップが必要となる。

「過剰」対策の基本は、生産者個々の自覚であるとはいえ、何らかの計画生産は必要であろう。そのためにはまず、「過剰」の実態と構造を指導機関が把握することである。また「計画生産」をする場合には、前回の「過剰対策」の教訓を生かすことが必要である。前回の「過剰対策」は生産者団体内部だけの、しかも結果的には中小牧場だけの「生産調整」で終わってしまった。地域的にもアンバランスであり、徹底しなかった。したがって、「過剰対策」をするのならば馬主団体や企業的経営と一体となった対策が必要である。

### 3) 合理的経営と近代的契約

#### ア. 合理的経営感覚の醸成

軽種馬経営を行うということは、まず馬の生理・生態を熟知する技術者であり、管理者であるのみならず、経営者であり、営業マンであることが求められる。一頭当たりのコスト計算の意味はあまりないと前に記したが、経営当たりのコスト計算は行い、厳密な経営管理は必要なのである。このことを生産者や指導者が十分に理解しておかないと、今後の経営は困難なものとなろう。軽種馬経営はリスクの高いものであり、経営もはじめから「質」が問われていることの認識が必要である。経営に必要なものは何か、必要のないものは何か、の整理が必要である。「国際化時代」、「生産過剰」の時代こそ、「ムリ、ムダ、ムラ」を失くす経営が求められている。この点で、種付け料が下落している今、必要以外のシンジケート株はもたない習慣を作るチャンスである。

#### イ. 近代的契約関係（仔分け契約、庭先取引の契約）

バブル経済がはじけた1991年（JRA案の出された年でもある）から、産駒市場は、完全に買手市場となった。このような時代こそ経営の責任とリスクを自ら負う姿勢が、ますます求められてくるのである。このような時代こそ、軽種馬に独特な生産・流通の日本的性格を払拭しないと、矛盾のシワ寄せは生産者にのみ及ぶことになる。「国際化」の時代には、国際的流通契約書の締結が求められ、近代的契約が求められる。

##### ① 仔分け契約について

ひだか東農協管内の繁殖牝馬を所有形態別にみると、概ね自己馬7割、仔分馬2割、預託馬1割といったところであろう。近年は、仔分けが減る傾向にあり、替わって預託が増えてきている。また、仔分けの内容も、生産者の最低保障額や定額（牡、牝別）契約も増える等変化してきている。仔分け方式は、コスト負担の軽減や危険分散のためには必要でもある。しかし、仔分け契約は、ほとんどが口頭契約であり、それがためのトラブルは絶えない。また、アンケート（表4-4-12）によれば、現在の仔分けの分収率は「馬主

に有利」36%、「適正」30%、「生産者有利」はわずか2%にすぎない。「馬主に有利」と答えた農家は、仔分け馬のいない農家では21%にすぎないが、実際に仔分け馬を飼養している農家では40%となっている。仔分け契約については、文書で取り交わすこと。価格条件はもちろん、引取り条件や代金の支払時期は最低はっきりさせることである。この点では、新規の仔分けや預託については、農協等第三者機関の仲介が必要ではないか。

表4-4-12 近代的契約関係

(単位：戸、カッコ内は%)

	1 頭	2 ~ 3	4 ~ 5	6 ~ 7	8 ~ 14	15 ~ 19	20頭以上	合 計
合 計	3(100.0)	11(100.0)	31(100.0)	47(100.0)	135(100.0)	28(100.0)	40(100.0)	295(100.0)
馬主に有利	—	2 (18.2)	15 (48.4)	12 (25.5)	59 (43.7)	15 (53.6)	17 (42.5)	120(40.7)
生産者側に有利	—	—	1 (3.2)	3 (6.4)	2 (1.5)	—	—	6 (2.0)
適正である	—	4 (36.4)	11 (35.5)	18 (38.3)	44 (32.6)	6 (21.4)	17 (42.5)	100 (33.9)
わからない	3(100.0)	5 (45.4)	4 (12.9)	14 (29.8)	30 (22.2)	7 (25.0)	6 (15.0)	69 (23.4)

注) 表4-1-7と同じ

## ② 庭先取引の契約と手数料

軽種馬の産駒取引は、その多くが相対の庭先取引であり、しかもその契約が曖昧だったり、口頭であったりするため、また、取引に不明朗な人間関係が入り込むため、様々なトラブルが生じやすい。アンケートにより、過去5年間の取引上のトラブルをみる(表4-4-13)と、トラブル「なし」が170戸で軽種馬農家の51%で、あとはなんらかのトラブルがあったか、未回答である(トラブル「あり」、の回答欄をつけなかった)。トラブルの中身は、多い順に「代金の未遅払・遅払い」80戸、「契約期間不履行」73戸、「引取後のクレーム」29戸と計182件(重複あり)のトラブルがあった。近年、取引上のトラブルは以前に比べ少なくなってきたといわれるが、アンケートをみる限りかなりの数である。

次に、取引の問題点は(表4-4-14)、「仲介料が高い」が159戸(45%)と断然多く、次いで「接待費が多い」が59戸(18%)で、以下「代金の未遅払い」50戸(15%)、「契約不履行」37戸(11%)、「馬主からのクレーム」26戸(8%)となっている。

庭先取引の文書契約は、以前に比べると進んできたようである。しかし、完全に買手市場となった今日、近代的契約をしておかないと、結局は生産者が痛い目にあうことになる。生産者一人一人は弱い立場にあるが、契約書の締結が当然である、という環境を早く作る必要がある。

また、仲介者、最終購買者を明確に、仲介者と代理人を区別させること、仲介料はむしろある基準を作る(現在の水準より当然低く)ことも場合によっては必要であろう。さらに、接待費は常識の範囲内におさめるよう、生産者同士のまとまりが先決であろう。

表4-4-13 過去5年間におけるトラブル

(単位：戸、カッコ内は%) 複数回答：2項目

	1 頭	2 ~ 3	4 ~ 5	6 ~ 7	8 ~ 14	15 ~ 19	20頭以上	合 計
合 計	4(100.0)	13(100.0)	31(100.0)	54(100.0)	150(100.0)	30(100.0)	44(100.0)	326(100.0)
無 し	3 (75.0)	6 (46.2)	21 (67.7)	28 (51.9)	78 (52.0)	9 (30.0)	25 (56.8)	170 (52.1)
契約期日不履行	—	1 (7.7)	11 (35.5)	7 (13.0)	30 (20.0)	13 (43.3)	11 (25.0)	73 (22.4)
未払い、遅払い	—	1 (7.7)	9 (29.0)	12 (22.2)	33 (22.0)	14 (46.7)	11 (25.0)	80 (24.5)
引き取り後のクレーン	—	—	1 (3.2)	4 (7.4)	13 (8.7)	5 (16.7)	6 (13.6)	29 (8.9)

注) 表4-1-7と同じ

( )内は、集計農家数に対する割合

表4-4-14 産駒販売上の問題

(単位：戸、カッコ内は%) 複数回答：2項目

	1 頭	2 ~ 3	4 ~ 5	6 ~ 7	8 ~ 14	15 ~ 19	20頭以上	合 計
合 計	4(100.0)	13(100.0)	31(100.0)	54(100.0)	150(100.0)	30(100.0)	44(100.0)	326(100.0)
接待費が多い	—	1 (7.7)	6 (19.4)	5 (9.3)	25 (16.7)	9 (30.0)	13 (29.5)	59 (18.1)
宣伝費が高い	—	—	—	1 (1.9)	1 (0.7)	1 (3.3)	2 (4.5)	5 (1.5)
仲介料が高い	1 (25.0)	5 (38.5)	14 (45.2)	23 (42.6)	75 (50.0)	21 (70.0)	19 (43.2)	158 (48.5)
契約不履行	—	1 (7.7)	2 (6.5)	7 (13.0)	16 (10.7)	6 (20.0)	5 (11.4)	37 (11.3)
産駒の不引き取り	—	2 (15.4)	2 (6.5)	3 (5.6)	5 (3.3)	1 (3.3)	3 (6.8)	17 (5.2)
馬主からのクレーン	1 (25.0)	—	3 (9.7)	5 (9.3)	14 (9.3)	2 (6.7)	2 (4.5)	26 (8.0)
未払い、遅払い	—	1 (7.7)	6 (18.4)	12 (22.2)	22 (14.7)	2 (6.7)	7 (15.9)	50 (15.3)

注) 表4-1-7と同じ

( )内は集計農家数に対する割合

#### 4) 産地形成

アンケートによると(表出していないが)、軽種馬農家のうち「固定客あり」と答えたのは129戸(有回答農家の45%)、「固定客なし」が97戸(34%)、「はっきりしない」が62戸(21%)となっている。しかし、規模階層別にみると「固定客あり」は「1~3頭」層は45%、「4~8頭」層で48%なのに対して、「9頭以上」層は91%というように階層性は明確にある。また、「固定客の変化」に対して、「増加している」は84戸(32%)、「変わらない」が78戸(29%)、「減っている」が14戸(5%)、「はじめから固定なし」が93戸(34%)となっている。このアンケートも91年6月の時点であることに注意すべきである。固定客もその増加も現時点では、生産者の条件は悪くなっている。これも、規模階層別にみると「増加している」は「1~3頭」層で31%、「4~8頭」層で36%なのに対して、「9頭以上」

層は73%というように階層性は明確にある。ひだか東地域は、中核的軽種馬専業農家の厚い層が固まっている地域である。中小牧場を中心にした消流対策が、ことのほか必要となってきた。

アンケートで「農協の営農指導に何を望むか」(表4-3-11)をみると、第一に「消流市場対策」(34%)が挙げられ、ついで「経営指導分析」(18%)、「技術指導」(7%)、「施設充実」(4%)、「営農集団育成」(4%)の順になっている。軽種馬経営が農協の役割において、如何に消流対策が求められているかがわかる。

旧浦河農協は、日高地方の農協の中でも最も熱心に消流対策を行ってきた。旧浦河農協が、日高地方の中で唯一と言って良いほど、軽種馬の産地対策をしてきたからに他ならない。これは、5章でみるように、農協経営にもその成果が反映している。また、合併農協になっても、1992年生産予定馬からの統一名簿を『胎動』というブックにまとめ、広範な関係機関に配布してきた。これらのひだか東農協の消流対策は、他の農協や関係機関でも注目されているが、さらなる拡充がもとめられよう。

軽種馬は他の農畜産物と違って“産地銘柄”で取引されるわけではなく、「ひだか東農協」のブランドだけで軽種馬が売れるようになるには限界がある。軽種馬は、初めから個々の産駒の「質」が問題になるからである。軽種馬は産地“銘柄”で取引されるわけでないが同時に、他の農畜産物と同様、“産地”のイメージや信頼感によって、購買者を引き付けることはできるし、そういった対策は絶対に必要である。競走馬全体としてのレベルアップをはかることが基本となる。ひだか東地域の馬は、よく“走る馬”だけでなく、“丈夫な馬”“安心して買える馬”である、という評価をうるようにならなくてはならない。そのため、生産のみならず、産地育成にも責任をもち、馬の移動にも責任をもつようになることである。そのための、ひだか東地域での分業化と高付加価値化による産地形成がもとめられる。この点で、ひだか東地域での統一スタリオン「イースト・スダット」が出来たことや、共同育成施設(浦河町の2ヵ所、様似町の1ヵ所、えりも町の1ヵ所)の存在は大きい。これらの施設を核に購買者を引き付け「ひだか東」の名を高める必要がある。

## 5) 軽種馬生産と地域経済

ひだか東地域での軽種馬の分業化・高付加価値化と産地形成は、先述の消流対策上だけではなく、これからの地域経済の発展と経営展開のためにも必要である。

今日生産地では、調教師を頂点に特殊な人間関係が形成されている。その場合、人、馬のみならず、血統・配合まで調教師主導にインテグレートされようとしてつつあるのが現状である。しかも不況期には、必ず経営間格差の拡大と経営の淘汰がもたらされる。競走馬の「国際化」問題でも、競馬主催者側の論理、いわば「上からの論理」だけで進められようとしている。これに対抗するためにも、生産者側の論理、いわば「下からの論理」や力が必要である。個々の生産者、個々の地域だけでは対抗できない。そこで、経営の主体性

を維持しながらも、生産・販売・育成の出来る部分を共同化や部分協業にすることを真剣に考える時期に来ているといえよう。生産者・生産地域主導の、生産～育成までの協業、協力関係を確立しておかないと、経営の自立性まで奪われることになりかねない。

さらに、冒頭の課題で述べたように、合併農協の主要課題はサラ系中心の軽種馬生産のあり方如何となるが、合併農協の課題である広域的な農業振興を配慮にいと、従来軽種馬に特化していた農業振興を地域農業構造に即した総合的なものに拡大する必要がある。第3章では、ひだか東地域の軽種馬以外の部門、稲作、野菜、酪農、肉畜の現状と課題をみてきた。これら軽種馬以外の部門と軽種馬との共存、協調をどのようにはかかっていくかは大きな課題である。

## 5. 広域合併農協の事業・組織体制の課題

ここでは、地域農業振興の要である農協の事業、組織面での特徴と今後のあり方について述べていこう。その場合、農協事業の中心が軽種馬生産に関わる部面であり、他の農協とその面で大きな違いを有することに注意を払うとともに、合併による他部門での農業振興の可能性についても言及してみたい。

### (1) 農協事業と農家経済

#### 1) 農協事業の特徴と組合員勘定制度の意義

まず最初に合併前の3農協の特徴を整理しておこう。

合併前の農協事業規模には大きな開きがあった。それは、浦河町農協が1980年3月に旧浦河町農協と旧荻伏農協の合併によって設立されており、今回の合併が第二次合併であることが大きな要因である。第一次合併においては、旧浦河町農協が362戸、旧荻伏農協が254戸であり、それを受けて第二次合併においては、浦河町農協が567戸、様似町農協が91戸、えりも町農協が76戸と、組合員戸数において大きな格差が存在したのである。

こうしたことから、表5-1-1に示したように販売事業においても、購買事業におい

表5-1-1 合併前の購販事業(1990年度)

(千円)

	浦 河	様 似	えりも
販 売	2,423,295	345,638	442,570
米	143,279	47,073	—
牛乳	241,371	41,292	86,574
肉牛	27,062	1,668	200,621
野菜	—	14,253	—
軽種馬	1,941,517	209,852	131,767
購 買	3,252,880	691,064	530,440
飼料	564,622	63,443	92,672
肥料	131,693	23,022	37,055
農機具	353,675	35,415	1,929
自動車	494,002	—	27,294
石油	497,040	40,159	26,410
小計	2,303,120	262,940	233,948
生活	949,766	428,123	296,492

ても、その規模にさらに差が生じたのである。販売事業については、すでにみたように軽種馬の販売が庭先販売を中心とするため、市場販売と消流対策馬のみが計上されているため、全体としてきわめて販売額が少ないという特徴をもつ。

購買事業については、生産資材購買では、一戸当たりにおいては、それぞれ2,314千円、2,448千円、2,371千円と大きな差はないが、生活物資の購買ではそれぞれ3,426千円、5,146千円、4,608千円と旧様似・えりも農協の方が大きくなっている。これは農協の准組合員比率（准組合員／組合員戸数）が、34.9%、63.7%、388.2%となっていることにほぼ対応している。

財務構成（表5-1-2）では、軽種馬生産を反映して借入金比率が低い点に特徴があり、貯借率（借入金／貯金）が、それぞれ15.8%、34.6%、3.8%ときわめて小さい。また、その分だけ余裕金運用が少なく、貸預率（預金／貸付金）は69.7%、86.1%、119.8%と低くなっている。ただし、旧えりも農協については、貸付金の需要が小さいためか、預金運用が多くなっている。その結果、北海道の農協金融の特徴となっている「スレ違い金融」の構造が存在せず、貯貸率は66.3%、69.9%、49.8%と高くなっている（ただし、貸付には受託資金を含んでいる）。つまり、制度金融の恩恵を受けることができないだけ、自賄い金融の構造となっているわけである。この点が、合併計画において、「融資枠」の拡大が大きな柱となっている要因である。

表5-1-2 合併前の財務構成(1990年度)

(千円、%)

	浦 河	様 似	えりも
預 金	7,114,387	805,729	703,349
貸付金	10,204,450	935,814	587,240
受託資金	2,102,274	303,797	236,756
金融資産	21,666,853	2,281,109	1,552,686
貯 金	15,392,234	1,338,134	1,180,212
借入金	2,428,723	463,066	45,315
金融負債	21,094,524	2,213,546	1,509,176
有形固定資産	1,101,560	184,646	134,868
貯貸率	66.3	69.9	49.8
貯借率	15.8	34.6	3.8
貸預率	69.7	86.1	119.8

農協経営について、最大の旧浦河農協についてみると(表5-1-3)、部門別寄与率(各部門の事業利益／事業利益の総計)は信用、共済、生産資材で高くなっている。信用事業の収益では、収益部門が貸付585,494千円、クミカン167,790千円、預金371,712千円であり、資金の自賄い・自己運用の構造が高収益を確保しているといえることができる。この点は、



北海道の農協が貸付金の縮小と余裕金の利鞘縮小によって信用事業の収益を悪化させているのとは対照的である。また、生産資材部門の収益では、自動車、石油がそれぞれ39,417千円、80,681千円となっており、雑収入をのぞく収益の51.2%を占めている。ガソリンスタンドの収益源泉としての位置づけは一般的であるが、乗用車購入が高い比率をもっていることも浦河の特徴である。むろん、飼料も44,496千円となっており、重要な収益部門となっている。この点は専業酪農地帯と共通した特徴といつてよい。

表5-1-3 旧浦河町農協の損益構造（1990年度）

(千円、%)

	収 益	費 用	事業総利益	管 理 費	事業利益	寄 与 率
信 用	1,175,133	960,057	215,076	107,891	107,185	476.7
共 済	115,803	10,646	105,157	20,600	84,557	376.0
販 売	13,085	15,820	-2,735	13,328	-16,063	-71.4
生 産 資 材	263,835	20,237	243,598	114,997	128,601	571.9
生 活 物 資	147,895	51,840	96,055	114,553	-18,498	-82.3
利 用 加 工	1,095	181	914	1,502	-588	-2.6
倉 庫	2,952	2,039	913	1,980	-1,067	-4.7
生 産 施 設	—	2,713	-2,713	788	-3,501	-15.6
整 備	280,661	58,596	222,065	228,292	-6,227	-27.7
営 農	12,491	8,609	3,882	32,351	-28,469	-126.6
共 通	—	—	—	223,443	-223,443	-993.7
総 計	2,012,950	1,130,738	882,212	859,725	22,487	100.0

こうした財務・損益上の旧浦河農協のもっとも大きな特徴は、販売事業を欠落させながらも、その中心をなす軽種馬生産農家が各事業において高度な農協利用を維持していることにある。すなわち、軽種馬販売が庭先販売を主流とし、販売代金が農協を經由しないにもかかわらず、事業取引が農協をメインとしている構造にある。一般に日高・胆振地方の軽種馬中心の農協にあっては、軽種馬販売代金の決済が市中銀行ないしは信金等の農協外金融機関を通じて行われることから、特に大規模牧場を中心に営農資金の調達もそれらに依存する傾向が強く、そのことが購買事業についても商社系の参入を許す傾向にあるといつてよい。つまり、代金決済が融資関係へとつながり、「農協ばなれ」が進行しているといつてよい。この点は、軽種馬経営に対する制度資金の融資が限定的であったこととも関連している。

しかしながら、旧浦河農協の場合には、販売代金のおよそ80%程度が組合員勘定に繰り入れられ、それを担保とした融資体制がかなり長期間にわたって確立しているのである。実際、農協による軽種馬販売額は市場販売と消流対策馬に限られていて19億円余りに過ぎないが、組合員勘定のそれは74億円を上回っているのである。実務的には、生産馬の「血

統証」が農協預かりとされることによって、生産物担保金融が行われるシステムとなっている。こうしたシステムが形成され得た背景には、浦河の場合、軽種馬生産農家の飼養頭数規模格差が小さく、農家畜産としてのある程度の等質性が維持されていることがあり、まさに北海道的な農協の体制が維持されていることである。そのことが、究極の「商品生産」をなす軽種馬部門において、組合員勘定制度が維持されている理由である。さらに、つぎにみるように、年間の販売実績の大幅な変動にもかかわらず、数年間の平均としてみると農家所得の一定線が存在することである。逆にいえば、その存在が農家経営としての軽種馬生産を存続する根拠となっている。こうした経済的実態を踏まえて、経済システムとしての組合員勘定制度が形成されているともいえる。

## 2) 農家経済と農協事業

このように、軽種馬生産という特殊性が農協の事業・経営構造に大きく反映していると考えられるので、軽種馬生産と農協経営との関連についてやや踏み込んでみてみよう。

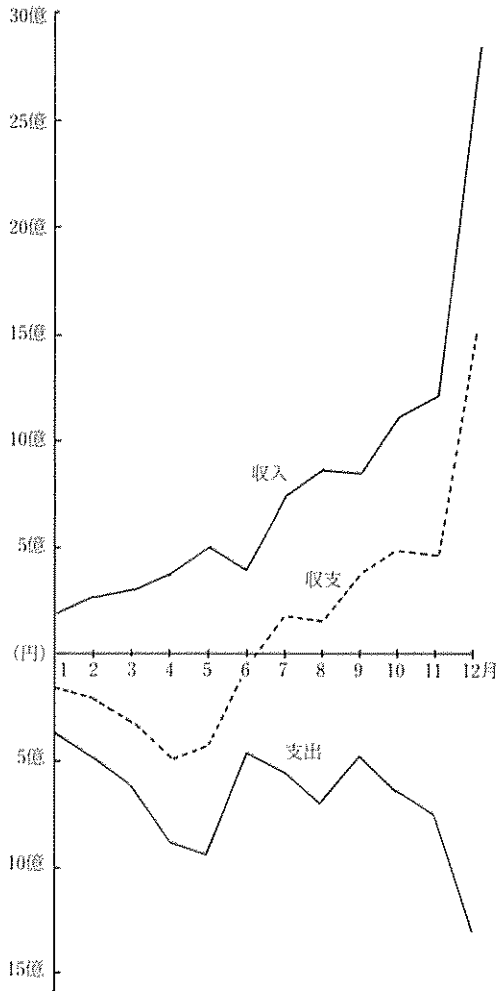
まず、組合員勘定のデータによって、農家の支出構成を明らかにしておこう(表5-1-4)。支出全体には資金勘定も入っているので、総額は132億円にのぼる。このうち、農業支出は61.6%にあたる81億円にのぼるが、その他経営費には租税公課が含まれている。資金返済が16.9%を占めており、利息を加えると23%を占め、その比率は高い。農業支出のなかでは、28.8%を占める養畜費の比率が高く、なかでもシンジケート、種付け料が大方を占めている。次が14.0%の賃金であるが、この中には実質的な収入部分を構成する専従者給料が含まれており、また従業員の給料があるのも軽種馬地帯の特徴である。つぎに、農家の月別の収入と支出の動きを見ておこう(図5-1-1)。農家の組合員勘定の利用率は80%を越えているとされるので、十分信頼できる数字である。農業収入については、76.9%が軽種馬収入であるので、全体動向はそれに規定されている。収入の月別の動向は、経営形態によって大きな差異を有するが、軽種馬農家の特徴は代金の支払いが年末近くに集中する点であり、11月に10億円、12月に24億円とこの両月で全体の45.5%を占めている。これは取引慣行によるところが大きい。農業支出に関しては、4～5月に第一のピークを持ち、年末にまた膨れ上がる。前者は主として養畜費の増加によるものであり、後者は資金返済によるところが大きい。つまり、種付け料の高騰によりその部分が急速に増加し、また取引額の増大による運転資金の増加と施設投資が行われ、借入金も大きく伸びているのである。

表 5 - 1 - 4 クミカンからみた農家の支出構成(1990年)

(千円、%)

	金 額	構 成 比	構 成 比
賃 金	1,143,077	8.6	14.0
専従者給料	702,391		(8.6)
従業員給料	350,151		(4.3)
肥料費	136,628	1.0	1.7
種苗・農薬費	32,812	0.2	0.4
温床諸資材費	7,085	0.1	0.1
生産資材費	179,382	1.4	2.2
水道光熱費	158,986	1.2	2.0
飼料費	598,474	4.5	7.3
養畜費	2,347,687	17.7	28.8
ソソケート	752,223		(9.2)
種付料	1,309,264		(16.1)
家畜診療	208,143		(2.6)
農業共済	296,442	2.2	3.6
家畜共済	138,480		(1.7)
育成馬保険	144,912		(1.8)
賃料料金	658,038	5.0	8.1
修理費	409,467	3.1	5.0
支払利息	825,395	6.2	10.1
その他経営費	1,359,061	10.3	16.7
農業支出計	8,152,540	61.6	100.0
家計費	890,794	6.7	
資金返済	2,239,075	16.9	
貯金・共済	842,413	6.4	
農業機械	992,490	7.5	
その他	121,720	0.9	
合 計	13,239,036	100.0	

図 5 - 1 - 1 年間の農家の収支構成



こうした収支構造を時系列的にみたのが、表 5 - 1 - 5 である。農業収入では、第二次競馬ブームをうけて、畜産収入は1985年と90年とを比較すると2倍以上の伸びとなっており、支出の伸びを大幅に上回っている。残高が赤字となっているのは、その他に貯金が含まれていることによる。このように、農家の資金は収入ののびに規定されて大きく膨らんできているのである。

こうした膨張する農家資金量のなかで、農協が組合員勘定を維持している背景には次の点がある。すなわち、組合員勘定が単なる設定限度額の枠内での貸越制度ではなく、経営外部資金の受け入れと返済の窓口となっており、また自己資金の出し入れの窓口にもなっていることである。表 5 - 1 - 6 はその内容を示している。年累計では、総計で14億円余りの資金受け入れがなされ(短期3.3億円、長期1.7億円、農協外11.1億円)、クミカン利子を含め30億円の返済がなされている。この年は農協外の借入金が多いが、例外的と考えら

表 5 - 1 - 5 旧浦河町農協における組合員勘定の動向

(百万円)

		1985	1986	1987	1988	1989	1990
借方	農業支出	5,396	4,807	5,237	5,935	6,657	8,152
	負債償還	1,725	2,409	2,248	2,111	2,343	2,239
	家計費	529	708	716	809	910	890
	その他	691	878	1,082	1,383	1,803	1,956
	計	8,342	8,803	9,285	10,239	11,714	13,239
貸方	農産収入	319	559	378	381	321	365
	畜産収入	4,554	5,503	6,207	7,099	8,577	9,373
	その他	2,918	2,313	2,436	2,579	2,599	2,955
	計	7,793	8,375	9,022	10,059	11,499	12,694
残高		-549	-427	-262	-179	-215	-544
件数	借方	315	282	271	249	290	235
	貸方	231	253	252	262	212	271
金額	借方	687	579	409	361	409	776
	貸方	137	151	146	181	193	231

表 5 - 1 - 6 クミカン内部での資金の出入り (1990年)

(千円)

	外部資金			内部資金		
	資金借入	資金返済 利息	元 金 計	貯金・共済	資金受入	
1月	19,200	7,996	490,456	498,452	34,902	209,568
2月	20,500	6,630	61,023	67,653	33,366	42,164
3月	47,000	11,830	62,520	74,350	28,194	16,252
4月	5,700	25,928	102,156	128,084	22,730	35,723
5月	18,286	35,424	64,260	99,684	32,194	50,239
6月	5,000	16,834	43,034	59,868	26,584	28,103
7月	3,600	28,777	74,922	103,699	57,451	43,351
8月	800	31,834	36,548	68,382	158,999	7,000
9月	1,400	6,671	29,270	35,941	111,459	44,218
10月	11,053	17,766	56,741	74,507	122,310	43,562
11月	32,162	229,885	763,332	993,217	165,620	36,863
12月	1,295,935	389,398	454,806	884,204	48,600	254,157
累計	1,461,337	825,395	2,239,075	3,064,470	842,413	846,733

れる。また、経営の内部資金（貯金・共済）の出し入れは8.4億円の規模となっている。一般の農協の場合、制度資金の返済がクミカンを通じて行われる事例は見受けられるが、農家経済の資金の管理がクミカンをほぼ通じて行われている例はみられない。この点に、農協外の農家取引がきわめて多いにもかかわらず、一種の農産物金融を行い得る根拠があるといえる。こうした農家資金の総合的把握は軽種馬地帯の農協ではまれな例であるといえるが、合併した様似、えりもにおいても実行すべき農協の運営能力であるといえる。

## (2) 合併農協の組織体制の課題

以上、軽種馬生産を中心に農協の事業と農家経済の関係をみてきた。軽種馬部門に即しても、日高・胆振管内で先進的な対応を行ってきた浦河農協の事業運営体制を様似、えりも地区にも拡大していくことの重要性が明らかとなった。特に、その課題は指導金融体制にあり、全体としての資金力の向上をいかにした農協全利用体制を確立していく必要があるといえる。

他方、すでに述べてきたように、様似・えりも地区を加えて、農業生産の分野は合併以前に比べて拡大を示している。その点で、中核である浦河農協にあっても農協としての施策に弱みをもっていた軽種馬以外の分野についても、事業、組織規模の拡大を契機として積極的な営農指導体制の整備を行うことが緊急の課題となっている。

ここでは、事業部門別の課題と業務機構上の課題、さらには各章で述べられてきた作目別の課題を踏まえた営農指導のための組織体制のあり方について整理を行っていく。

### 1) 農協の業務機構と本所・支所体制

広域合併によって成立した新農協のエリアはまさに「広域」であり、地区組合員に対する窓口業務を確保しながら、一定の集中化をはかって職員の専門化をはかるといふ両面対応を実現しなければならないという困難な課題を有しているといつてよい。

合併後の職員配置体制は、旧浦河町の2支所に新たに2支所が加わって4支所体制となり、本所107名（うち整備工場38名）、支所80名であり、支所割合が高い構成となっている。

事業部門別の職員配置をみると（表5-2-1）、管理・金融部門に45名（23.8%）、営農生産部門に11名（5.9%）、資材・店舗部門に85名（45.5%）、整備部に45名（24.1%）となっている。このうち本所では、管理・金融が25.2%、営農生産が5.6%、資材・店舗が26.2%、整備部が42.1%であり、整備部の割合が非常に高い。支所には整備部門が存在しないので、これをぬいた構成をみると、本所、支所のそれぞれの構成は管理・金融で43.5%、22.5%、営農生産で9.7%、6.3%、資材・店舗で45.2%、71.3%となっている。本所で管理・金融部門が高いのは当然であるが、むしろ支所で資材・店舗部門の比率が高いことが目につく。すなわち、支所職員の配置はAコープ、ガソリンスタンドに偏っているといえることができるのである。

表5-2-1 職員配置の状況(1993年)

	管理・金融	営農生産	資材・店舗	整備部	小計
本所	27	6	28	45	107
荻伏	5	1	15		21
幌別	2		7		9
様似	6	1	22		29
えりも	5	3	13		21
小計	45	11	85	45	187

注1) 本所小計には参事を含む。

注2) 正職員は125名(うち女子34名)、臨時職員は62名(同54名)。

以上を踏まえて今後の職員配置を考える際には、支所のAコープの位置づけをどうするかが大きな課題となろう。その点で、今回の系統再編対策においても重要な柱となっている生活総合センター構想への対応が注目される。店舗事業は北海道全体でみても赤字部門であるが、先にみた旧浦河町農協においても事業利益段階で赤字部門をなしていた(表5-1-3)。旧様似町農協では生産資材と合わせた購買事業では黒字部門、旧えりも町農協では黒字部門であった。しかし、両農協とも純損益段階では赤字である。このように、店舗事業は経営的にはきびしい存在であるが、これをホクレン構想により大型化してその他生活関連事業を付け加えてセンター化するのか、あるいは従来型の地区店舗として存続させるのかという点が、その比重からいって支所体制のあり方に大きな影響を与えらると思われる。この場合でも単なる効率性の問題ではなく、組合員のニーズや地域商業組織との共存関係に注意を払う必要がある。

以上のように、支所のあり方には大きな判断が必要とされるが、合併によって拡大した人員の有効活用により、より専門的な指導体制の形成が求められるであろう。管理・金融部門においては、機械化の進展に対応して集中化は必然であるが、貸付部門については経済環境の悪化のもとで個別経営の把握を踏まえた「指導金融」体制を確立する必要がある。とくに、営農計画策定時の相談機能と組合員勘定制度の運用管理は、日常の営農指導体制とあいまってはじめて本質的に機能するものと思われる。

その点で、軽種馬生産農家については庭先販売が主流であるから、営農指導体制の整備は、組合員勘定や長期資金の貸出といった金融部門と一体化する組織体制に再編することが必要ではないかと思われる。

また、営農生産担当職員数は、総職員のわずか6%にすぎない。これは北海道における営農指導のあり方が生産と販売との一貫した流れのなかで行うという方針の反映である。販売担当職員の少なさが営農指導体制の脆弱性に直結しているのである。したがって、ひたか東農協の特殊性を考えるならば、上に述べたような専門的な経営指導員を設置する方

向で拡充を急ぐべきである。また、軽種馬生産以外の品目については、従来の販売との結合による専門家育成を図るべきである。その場合、現状においては、本所に6名、3支所に5名の配置となっているが、その専門化の過程では集中化したうえでの巡回指導や生産部会指導に切り替えていく必要がある。以下、営農指導の受け皿として重要である生産部会のあり方について考えていこう。

## 2) 営農指導体制と作物別生産部会の強化

作物別生産部会の統合は、一般的にあって部会による組織化が組合員結合の新しい契機をなしていることもあり、農協合併の組合員レベルでの実質化としてきわめて重要な課題である。

その意味で、作物別部会の統一化は、営農指導体制の一本化の課題としてきわめて重要であるが、「ひだか東農協」の場合その実現には非常に大きな困難が存在する。それは、1章でのべた地域農業の「櫛の歯」構造に対応して、組織的にも流域別の独自性が非常に強いことによっている。さらには、旧蒲河町農協にあっては農家の営農形態が著しく軽種馬に特化していた点、他の2農協についてはその小規模性のために営農指導そのものに重点をおく体制が取られなかったことが挙げられる。

そこで、まず、組合員アンケート調査により、農家が農協の営農指導に何を望んでいるかをみてみよう(表5-2-2)。もっとも多いのは、消流・市場対策であり、149戸、28

表5-2-2 農協の営農指導に対する要望(販売金額1位の部門別)

(単位:戸)

	販売1位部門											地域別			
	合計	無回答	軽種馬	肉牛	酪農	稲作	畑作	野菜作	漁業	販売なし	その他	蒲河	榛似	えりも	
合計	539	4	328	26	44	56	1	13	18	23	26	397	73	69	
農協の営農指導に何を望むか	無回答	121	2	79	3	4	15	—	1	—	8	9	100	21	—
	営農集団育成	24	—	12	1	5	4	—	2	—	—	13	6	5	
	経営指導分析	99	2	60	2	12	11	1	3	3	1	4	77	10	12
	技術指導	50	—	22	3	11	8	—	3	1	2	—	36	9	5
	振興会活性化	19	—	9	4	2	2	—	—	1	1	—	12	6	1
	消流市場対策	149	—	112	9	5	4	—	1	8	1	9	103	12	34
	施設充実	7	—	7	—	—	—	—	—	—	—	—	7	—	—
	なし	34	—	14	1	3	4	—	2	2	7	1	27	4	3
	わからない	28	—	9	2	2	6	—	—	3	3	3	17	3	8
その他	8	—	4	1	—	2	—	1	—	—	—	5	2	1	

(資料) アンケートによる。



%に上っている。つづいて多いのが経営指導分析であり、99戸、18%となっている。この数字は、多数をしめる軽種馬生産農家の意向の反映であり、過剰問題と経営問題を背景としており、技術的には独立的な姿勢が現れている。他の経営形態についても概ね同様な意向がみられるが、酪農と稲作の転作部門で技術指導の強化を求める意向が強い。もうひとつ注意しなければならないのは、無回答が121戸と多いことであり、一種の諦めが感じられる。合併によって、従来等閑視されてきた部門についての営農指導を強化し、諦め感を払拭して農協への結集をはかることが求められているのである。

では次に、営農指導の受け皿をなすと考えられる作目別の生産部会の構成をみてみよう(表5-2-3)。ここでは、牧野組合や地縁的な機械利用組織は省いてある。

まず、軽種馬については、4つの振興会組織があり、浦河町は浦河と荻伏に2分されている。もう一つの特徴は、3つの軽種馬青年部組織があり、そのうち浦河町には浦河と荻伏に2組織存在することである。浦河町には一般の農協青年部が存在せず、この組織が農協青年部を代替している。合併後10年以上を経過しているにもかかわらず、振興会も青年部も組織統合がなされていないのである。現在は、軽種馬生産の過剰期にあり、淘汰事業も行われているが、全体情勢の見方や方向性を吟味するためには、新農協の内部での合意形成をはかるためにも組織の統合化は必要であろう。むろん、日高軽種馬農協をはじめ、シンジケートのつながりや各種団体が存在することは事実であるが、それら組織は「静内の方向をむいた」組織であり、農協としては「えりもの方向をむいた」組織の形成を行うべきであろう。

軽種馬農家以外の組織に関しては、それぞれの節においてすでに述べられているが、若干の整理を行っておく。組織状況は、稲作に関する組織が3(浦河、荻伏、様似)、酪農が4(浦河、様似、えりも、浦河乳検)、野菜関係が3(浦河、荻伏、様似)、肉牛が3(浦河、えりも、えりも短角)存在する。この特徴は、旧浦河町農協管内でも、稲作、野菜については組織統合が行われていない点、さらには組織を構成する農家数が少ない小規模組織であるという点である。そのことは「櫛の歯」構造と関連しており、沢筋ごとに小範囲で組織化がなされていることを示している。この典型が水稲である。また、大きくくりでみると同一でも、肉牛のように和牛、ホル、短角と牛種が異なっているように、簡単に組織統合ができないのが実態である。これは野菜についてもいえる。また、酪農についても農家形態や規模、生産力に大きな格差が存在している。その意味では、急速な組織合併はかえって農家の反発をまねく恐れがある。また実態からいっても、これら組織は集落横断的な組織というよりは、隣接の数集落の地縁性をもった組織であるから、集落対応的な指導にむしろ適格的であるといえる。その意味では、営農指導のあり方は現地密着型の方式を当面取らざるをえないといえる。ただし、畜産における人工授精の体制、物流面での統一化は、広域合併第一号の「とうや湖農協」でも成果を示しており、徐々に既存の体制をいかした合理化を図っていく余地はあると思われる。また、野菜についても、より広域的な

範囲で産地化をはかっていく目くばりが必要であるといえる。

いずれにしても、旧来的な枠組みにおいては、その分断的な状況は解消しえないのであり、「ひだか東」農協としての統一的な新作物の導入とそれをささえる新組織を意識的に育成することが新農協としての使命であると思われる。

表 5 - 2 - 3 ひだか東農協の  
生産部会の構成

軽種馬	浦河振興会	?
	荻伏振興会	?
	様似町生産振興会	53
	えりも町振興会	22
	浦河町青年部	61
	荻伏青年部	55
	様似町青年部	15
産米改良	浦河町産米改良協会	75
	荻伏水稻振興会	20
	様似町水稻振興会	50
酪農振興会	浦河支部	35
	様似町	8
	えりも町	15
	浦河町乳検組合	15
野菜	浦河町そ菜研究会	34
	荻伏そ菜研究会	6
	様似町野菜振興会	20
肉牛振興会	浦河町	23
	えりも町	8
	えりも町短角牛振興 対策協議会	41
農協青年部	様似町	22
	えりも町	27
農協婦人部	浦河支部	263
	様似町	61
	えりも町	11
青色申告会	浦河	134
	様似町	42

## 6. ひだか東地域農業の今後の課題

### (1) 総合的産地の形成

ひだか東農協は、浦河、様似、えりもの3農協が行政単位を越えて合併した広域合併農協である。3つの旧農協管内の農業・産業構造は異なり、組合員、農業粗生産額に大きな格差が存在する。旧農協ごとの生産部門の差異に注目すると、浦河・様似では軽種馬が主要な位置を占めるが、えりものは副次的である。また、軽種馬以外の部門としては、浦河・様似では稲作、酪農、肉牛が散在するにすぎないが、えりもでは肉牛、漁業などが大きな地位を占めるというように、経営の分布は浦河・様似は共通しており、えりもはこれらとかなり違う構造になっている。しかしながら、軽種馬経営の多い浦河・様似にしてもその経営形態は、浦河が専業的中核農家が分厚く存在するのにたいし、様似は複合・兼業的農家の比率が高い。軽種馬経営内においても生産、育成の部門がそれぞれの比重で存在するし、さらに、軽種馬の経営類型は、企業経営、家族大経営、家族専業経営、家族複合経営、高齢農家経営に分けられる。

軽種馬以外の経営形態も実に多様である。稲作は、一部大規模専業経営が存在するものの、その多くはさまざまな作目との複合農家、兼業農家、小規模高齢専業農家である。野菜は、零細な複合的・家庭菜園的農家、高齢野菜専門農家が多いが、様似にいちごを基幹作目とした農家群が存在する。酪農家は、旧3農協にそれぞれ存在するが地域間、経営間に大きな規模格差、生産性格差が存在する。肉牛は、えりものに短角牛、旧浦河（荻伏）農協に和牛、様似、えりものに乳用牛が存在するが、基幹作目として位置付けている農家はわずかでほとんどの農家は副業的である。

本報告書の第2章では、このような多様な経営の存在、地域総体としての「櫛の歯構造」といわれる農業構造の特徴を明らかにし、第3章では、軽種馬以外の部門、稲作、野菜、酪農、肉畜の現状と課題を、第4章では基幹である軽種馬生産の現状と課題をみてきた。合併農協の課題は、主要な地位を占める軽種馬生産のいっそうの充実を図るとともに、なによりも地域農業構造に即した総合的なものに拡大する、すなわち総合産地の形成をはかることであった。

総合産地の形成をはかるという意味は、生産部門からいえばが従来軽種馬に特化していた農業振興を非軽種馬部門の拡充をはかり総合的なものにすること、地域的にはえりも、様似、浦河にまたがる広域的な産地形成をはかることである。部門ごとの生産振興と販売戦略を打ち立て、部門間、地域間の調整と協力関係を打ち立てること、さらに、同じ経営形態でも町ごとに、同じ町でも沢ごとに異なる振興策が考慮されるべきである。

また、管内の農家は、すべての部門で複合的な経営が多数存在している。振興計画にあ

たっては、現存する多様な部門、多様な経営形態を前提に、それぞれの部門、経営をどのように発展させるかという視点に立つべきと思われる。例えば、高齢化や後継者のいない農家、零細複合農家について、将来的にはこの地帯は軽種馬を中心にし、または専業経営のみを育成すべきであるから、以上の経営形態はすたれいくものであり、農家戸数が減少しても構わないというとらえかたも可能ではある。しかし、以上のような経営形態の減少は、その作物の産地として崩壊を意味し、今後の総合的な産地形成を困難にさせてしまうことになるばかりでなく、軽種馬に特化した地域経済の発展を困難にさせることになるだろう。

この点でひだか東地域にとって、軽種馬と軽種馬以外の部門との共存、協調をどのようにはかっていくかは大きな課題である。その際に最大の問題となるのは、土地問題である。農地市場は、地域別に浦河は売手市場・貸手市場にあり、えりもは買手市場・借手市場、様似はどちらかといえば買手市場の状況にある。北海道の他の農業地域では農地価格、とりわけ水田地価の急落が続いているなかで日高地方全体はそれほど下落しないているし、地域によってはむしろ上昇している(1990年まで)。これは、いうまでもなく軽種馬飼養によるものであり、水田の位置する平坦部では軽種馬の放牧地として利用されるためである。2章でみたように日高地方では水田と畑の農地価格に差がないのはこのためである。ひだか東地域においても、立地条件の良い水田は軽種馬のための牧草地、とりわけ放牧地に転換し、水稲は追いやられてきた。とりわけ、軽種馬生産の中心である浦河町はそれでもとも平坦部が少なく、極端に放牧地の不足をもたらしてきた。つまり、軽種馬生産の展開は、地代負担力の相違をもたらし、全体として軽種馬以外の部門である稲作、酪農、畜産の農地利用を阻害してきたのである。ひだか東地域での土地問題の解決は非常に困難であるが、合併農協の利点を活かした地域的解決に向けて努力する必要があるだろう。その際、農地不足と農地過剰を同一管内にかかえていることを、むしろ利点として行政、農協が一体となった対策が講じられるべきである。

ひだか東農協管内の土地改良については他の地域よりも遅れており、その必要性は極めて大きい。軽種馬生産と軽種馬以外の部門である稲作、酪農、畜産の大まかな土地利用区分をし、土地利用の集約化のための交換分合を伴う土地改良を計画的に行う必要がある。但し、受益者負担の条件が現行制度の通りであれば、農家とりわけ軽種馬以外の農家の大半は今後ともその負担に耐えきれないことも事実である。基盤整備事業に関する受益者負担に関しては、今後抜本的な制度改革の必要性がある。さらに、制度改革を待ち続けるだけでなく、受益者負担が軽くなるように配慮した、自治体や農協が独自に支援する基盤整備事業に取り組むことを考えるべきであろう。さらに、畜産部門の発展には公共牧野の充実とその積極的利用が欠かせず、それが土地不足の解決の補完的役割を果たすことにもなる。

また、軽種馬地帯の稲作は、病虫害防除に関する限り軽種馬と稲作との矛盾が存在する。

この問題は稲作と軽種馬飼養が隣接している限り避けられない問題であり、総合的土地利用調整を図る以外解決は困難であろう。しかし、軽種馬地帯の稲作は、稲藁などの副産物を利用する上では好都合であるのでこの点を活かしつつ、前述の矛盾は個別農家間に任せることなく農協がなんらかの調整役を果たす必要があるだろう。

## (2) 消流対策

合併農協の大きな課題として、総合産地の形成とともにあげられるのは消流対策である。アンケート調査でも、農協の営農指導に対する要望で圧倒的に多かったのは消流対策である。本報告書の第3章では、稲作、野菜、酪農、肉牛の各部門の、第4章では軽種馬の販売消流対策の提言をし、第5章では農協経営の立場から農産物販売の位置づけをみてきた。そのなかで、販路としてはそれぞれの部門で地場市場、札幌を中心とした道内市場、全国市場を射程においた対策が提言された。また、野菜では日高地方の他の農協との提携による共同出荷、肉牛では都市生協との産直など、さまざまな販売対策が模索されるべきことも述べられている。それぞれの部門・作目における個別的具体的販売対策は急務である。

ここでは、総合産地の形成と直接的にかかわる地場市場の考え方について触れておこう。総合産地の育成は、まずもって地域の生産者、地域住民が積極的にかかわり、その利点を実感しなくては意味がない。そうして生産者の販売問題への意識向上につなげ、さらに生産意欲を高めるといった環境が生まれる。例えば管内には小さな牛乳プラントがある。現在のプラントはわずかであるが、生産者と消費者がみえる地場産業の性格を生かし、安全で健康的なおいしい飲用乳を地域の消費者に供給できる条件を作ることは出来ないだろうか。単に飲用乳だけではなく、加工乳製品の製造を検討し、観光客も含めた販路の拡大をあわせて取り組むことが重要である。また、牛肉の地場消費拡大を目指した地域マーケティング推進も肥育牛販路拡大の有効な手段として挙げられる。野菜や有機米の栽培と地場流通・消費のためのシステムをさらに模索する必要があるだろう。

ひだか東管内には、えりも岬と黄金道路、アポイ岳はじめ日高山系の山々等々名所・観光地が多い。そこには、多くの観光客、ドライバーが訪れる。また、ひだか東地域には産地としての数々のイベント（シンザン・フィスティバル、馬祭、浦河競馬）や、牧場見学、牧場体験の伝統がある。数年後には西舎に大規模な軽種馬育成調教場ができ、多くの競馬関係者、ファンが訪れることになる。また、えりも「海の幸・山の幸フィスティバル」、「浦河産業まつり」、港祭等も盛んである。これまでもこれらのイベントや祭に、例えばえりも支所肉牛部会も参加し、短角牛肉試食会を開催して好評を得てきた。これらのイベントや観光地にひだか東産の農畜産物（短角牛肉、牛乳プラント、地場野菜、有機栽培米）や海産物を意識的に活用し、総合産地づくりを地元のエネルギーとして発揮させたいものである。

### (3) 合併農協の課題

以上の農業振興をはかる上で、農協が果たすべき役割が当然問われてくる。合併農協としてのひだか東農協は、地域の多様な発展をめざし、品目ごとの振興課題と販売戦略を打ち立てなければならない。旧蒲河農協は、軽種馬生産主体であるにもかかわらず、金融を中心にすえた営農指導では定評があり、そうした体制を非軽種馬部門にいかにか拡大していくかが最大の課題であると思われる。しかし、管内の基幹部門はあくまで軽種馬生産である。産駒取引は農協経営にとっても最重要課題だが、産駒の取引は依然として庭先取引が主流であり、農協が直接関与する部分は少ない。北海道の農協は、農産物担保金融を基礎とする販売型農協であるが、旧蒲河農協は、販売をもたずに「販売型農協」を実戦してきた点に特徴があり、その秘訣は組合員勘定制度の独自の運用にあった。つまり、農協との取引のみならず、農家の資本勘定をすべてクミカンに集中して、外部取引を含めた総合口座の役割を果たしてきたのである。こうして農家資金の一元的管理を行うことは、軽種馬農家が求める経営指導のための前提をなしており、このようなシステムを広域化することが当面の最大の合併メリットになると考えられる。

とくに、軽種馬不況の中にあって、農家の負債問題の発生が懸念されるが、このような指導金融を一般化することによって農協への信頼を確立し、信用事業を基礎とした購買事業の強化を行うことが農協経営の安定化をもたらすと考えられる。

支所機能に関しては管内がまさに広域であることもあり、その統合には問題があるが、経営指導や技術、販売指導に関しての一定の専門化が必要とされる時代状況でもあり、本所との分担関係を明確にする必要があるだろう。また、店舗の配置と問題では、ホクレンが打ち出している生活総合センター構想について検討する必要があるだろう。

## 執筆者一覧（執筆順）

1、2、5

坂下 明彦（さかした あきひと） 北海道大学農学部 助教授

3-(1)

長尾 正克（ながお まさかつ） 北海道立中央農業試験場 経営部長

3-(2)

吉野 宣彦（よしの よしひと） (財)北海道地域農業研究所 専任研究員

3-(3)

佐々木 悟（ささき さとる） 旭川大学経済学部 助教授

4、6

岩崎 徹（いわさき とおる） 札幌大学経済学部 教授

## 調査参加者

札幌大学

北海道大学

旭川大学

北海道立中央農業試験場

北海道大学大学院

(財)北海道地域農業研究所

岩崎 徹

黒河 功、坂下 明彦

佐々木 悟

長尾 正克

板橋 循

幸 健一郎、吉野 宣彦

## 地域農業研究叢書 No.10

---

---

軽種馬地帯における地域農業の課題

—— ひだか東地域農業振興計画

樹立のための基礎調査報告書 ——

1993年10月発行

発行 社団法人 北海道地域農業研究所

〒060 札幌市東区北5条東7丁目375番1

電話 011 (751) 1103

---

---

